

Disclosure CSR Report

池田泉州ホールディングス レポート 2015

ディスクロージャー誌・CSRレポート

資料編



池田泉州ホールディングス

池田泉州銀行

池田泉州ＴＴ証券

CONTENTS

グループの事業内容	2
業務のご案内	3
組織及び役員	4
株式の状況	7
コーポレート・ガバナンスについて	9
コンプライアンス体制について	13
リスク管理体制について	15
金融円滑化への取組み状況について	19

【資料編】

池田泉州ホールディングス	22
池田泉州銀行	56
池田泉州TT証券	118



プロフィール

(平成27年3月31日現在)

株式会社 池田泉州ホールディングス

設 立 日	平成21年10月1日
所 在 地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
資 本 金	798億円(平成27年7月末現在1,029億円)
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の事業
従 業 員 数	86名
上場取引所	東京証券取引所

株式会社 池田泉州銀行

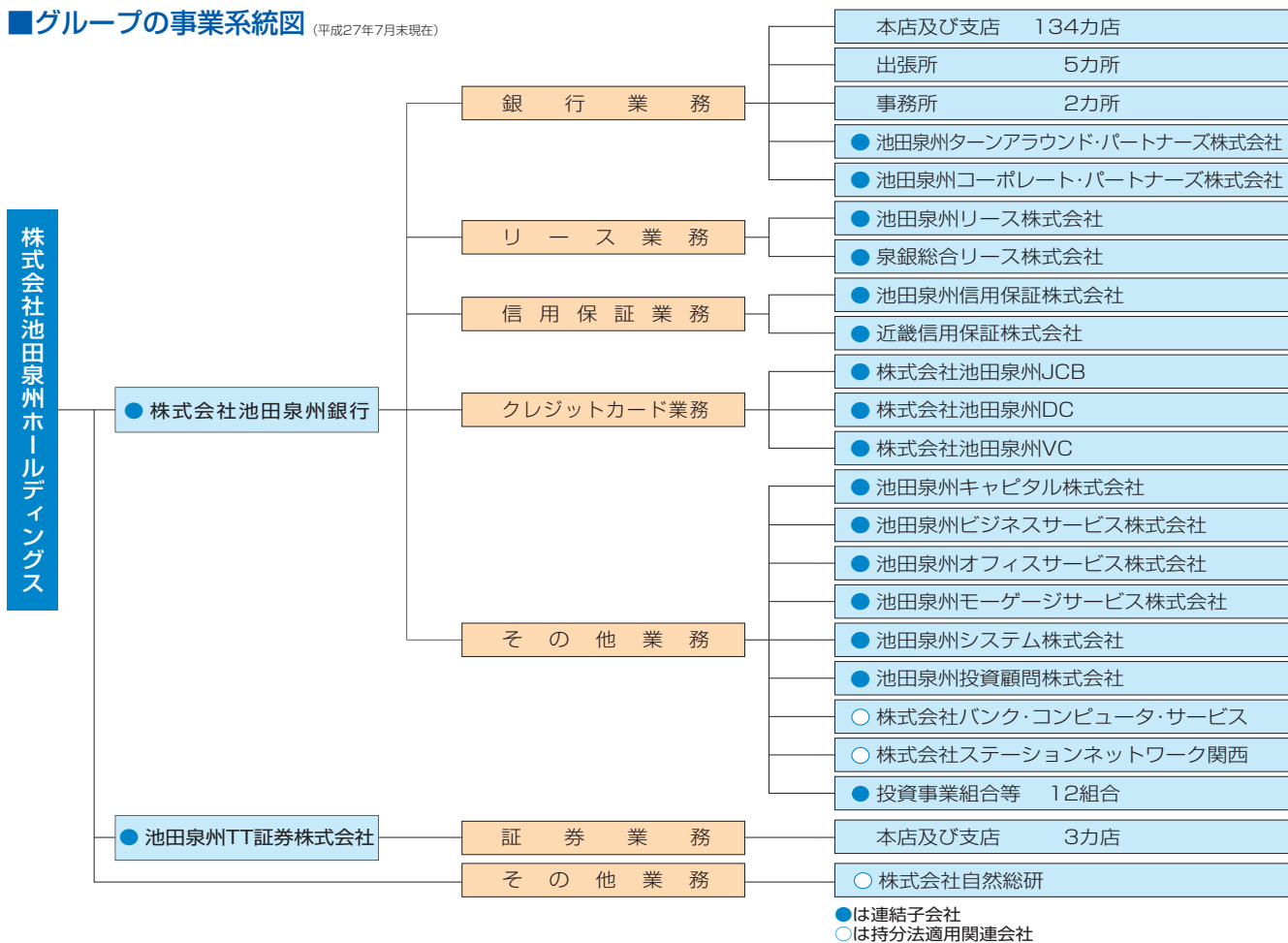
設 立 日	昭和26年9月1日
所 在 地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
資 本 金	507億円(平成27年7月末現在613億円)
預 金	4兆7,725億円
貸 出 金	3兆6,560億円
店 舗 数	139力店
従 業 員 数	2,512名

池田泉州TT証券 株式会社

設 立 日	平成25年1月30日
所 在 地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
資 本 金	12億5,000万円
店 舗 数	3力店
従 業 員 数	78名



■グループの事業系統図 (平成27年7月末現在)



■子会社・関連会社 (平成27年7月末現在)

	会社名	所在地	主な業務	設立年月日	資本金 (百万円)	出資比率(%)	
						当 社	子会社・ 関連会社
子 会 社	(株)池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	銀行業務	昭和26年 9月 1日	61,385	100.00	—
	池田泉州TT証券(株)	大阪市北区茶屋町18-14	証券業務	平成25年 1月 30日	1,250	60.00	—
	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ(株)	大阪市北区茶屋町18-14	銀行業務(事業再生業務)	平成25年 1月 4日	100	—	100.00
	池田泉州コーポレート・パートナーズ(株)	大阪市北区茶屋町18-14	銀行業務(事業再生業務)	平成25年 1月 4日	100	—	100.00
	池田泉州リース(株)	大阪市北区豊崎3-1-22	リース業務	昭和61年 4月 1日	50	—	95.00
	泉銀総合リース(株)	岸和田市宮本町27-1	リース業務	昭和60年 10月 23日	120	—	100.00
	池田泉州信用保証(株)	池田市城南2-1-11	信用保証業務	昭和48年 7月 20日	180	—	100.00
	近畿信用保証(株)	貝塚市二色2-1-1	信用保証業務	昭和50年 4月 1日	100	—	100.00
	(株)池田泉州JCB	池田市呉服町8-10	クレジットカード業務	昭和58年 2月 1日	60	—	100.00
	(株)池田泉州DC	池田市呉服町8-10	クレジットカード業務	平成 2年 9月 5日	30	—	100.00
	(株)池田泉州VC	池田市呉服町8-10	クレジットカード業務	平成 2年 11月 2日	40	—	100.00
	池田泉州キャピタル(株)	大阪市北区茶屋町18-14	ベンチャーキャピタル業務	平成元年 3月 6日	90	—	100.00
	池田泉州ビジネスサービス(株)	大阪市北区茶屋町18-14	現金精算・印刷・事務代行業務	昭和58年 4月 1日	30	—	100.00
	池田泉州オフィスサービス(株)	池田市城南2-1-11	人材派遣業務	昭和63年 7月 11日	20	—	100.00
	池田泉州モーゲージサービス(株)	箕面市箕面6-2-5-301	担保不動産評価・調査業務	平成 3年 10月 28日	20	—	100.00
	池田泉州システム(株)	大阪市北区茶屋町18-14	コンピューターソフト開発・販売業務	昭和60年 6月 10日	50	—	98.00
	池田泉州投資顧問(株)	大阪市北区豊崎3-1-22	投資助言業務・投資一任業務	昭和62年 4月 1日	120	—	100.00
関連 会社	(株)自然総研	池田市城南2-1-11	情報サービス提供業務	平成 8年 11月 1日	80	15.00	—
	(株)バンク・コンピュータ・サービス	泉佐野市りんくう往来北1-5	金融機関の業務に関する電子計算機 のプログラム作成・販売業務	平成12年 12月 27日	400	—	45.00
	(株)ステーションネットワーク関西	大阪市北区芝田1-4-8	駅のATMの企画・運営業務	平成12年 6月 29日	100	—	40.00

■池田泉州銀行の業務内容

1 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金及び外貨預金を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

6 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7 社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債受託業務、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

8 附帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 金の売買

(6) 公社債の引受

(7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(9) 保険の窓口販売

(10) 金融商品仲介業務

■池田泉州TT証券の業務内容

1 有価証券の売買、市場デリバティブ取引及び外国市場デリバティブ取引

2 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理

3 取引所金融商品市場(外国金融商品市場を含む)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理

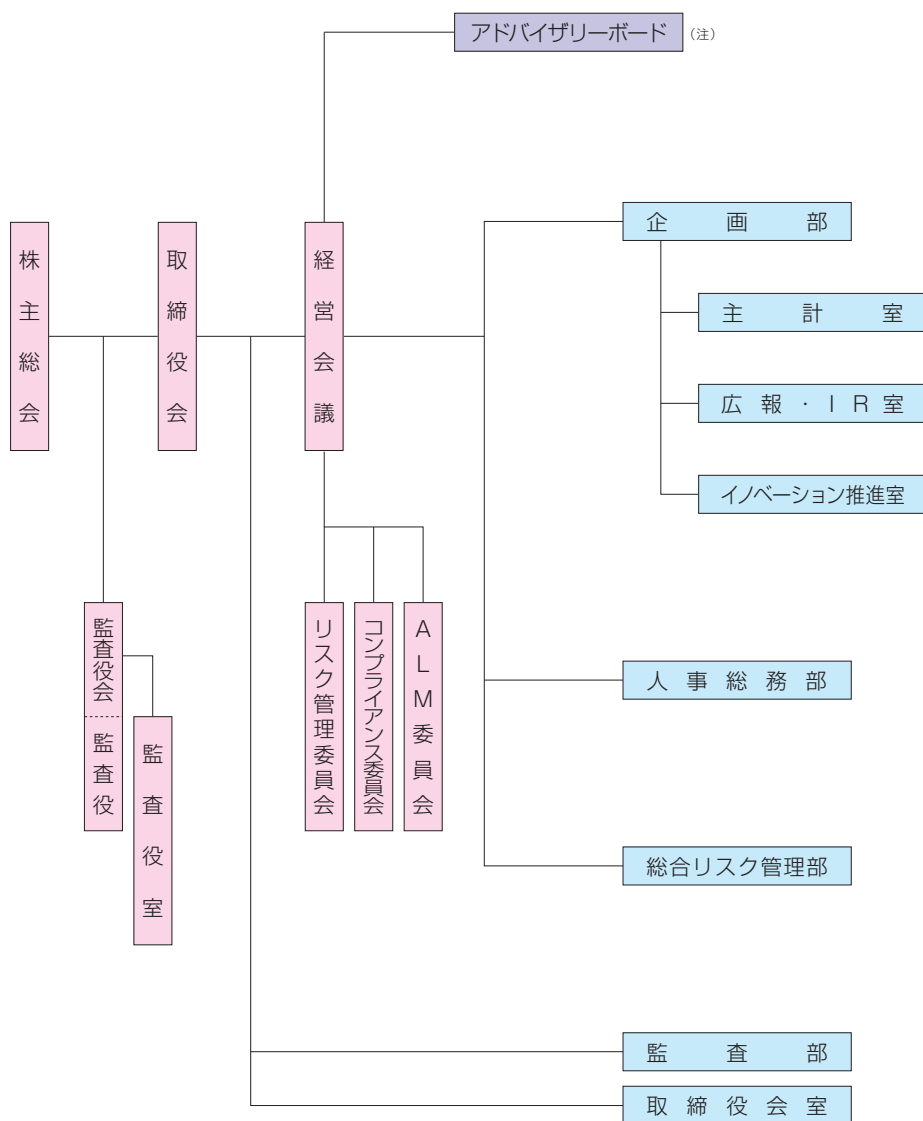
4 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い

5 有価証券の保護預り業務

6 口座管理機関として行う振替業

池田泉州ホールディングス

■組織図 (平成27年7月末現在)



(注) 経営会議の諮問機関として、外部の学識経験者や各界の専門家等によるアドバイスを得ることを目的として設置。地域に根ざした、透明性の高い経営を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

メンバー(50音順)

・井上 礼之 氏
(ダイキン工業株式会社 取締役会長
兼 グローバルグループ代表執行役員)

・島 正博 氏
(株式会社島精機製作所 代表取締役社長)

・菅井 基裕 氏
(元阪急電鉄株式会社 社長)

・平岡 英信 氏
(学校法人清風学園理事長)

・山中 諄 氏
(南海電気鉄道株式会社 取締役会長)

■役員 (平成27年6月26日現在)

代表取締役社長 藤田 博久

代表取締役会長 片岡 和行

代表取締役 久保田 洋

代表取締役 辻 二郎

取締役 田原 彰

取締役 鵜川 淳

取締役 井上 基

取締役 前川 浩司

取締役 前野 博生

取締役 宮田 浩二

取締役(社外) 大橋 太朗

取締役(社外) 平松 一夫

監査役(常勤) 昌尾 一弘

監査役(常勤) 西 隆史

監査役(社外) 今中 利昭

監査役(社外) 佐々木 敏昭

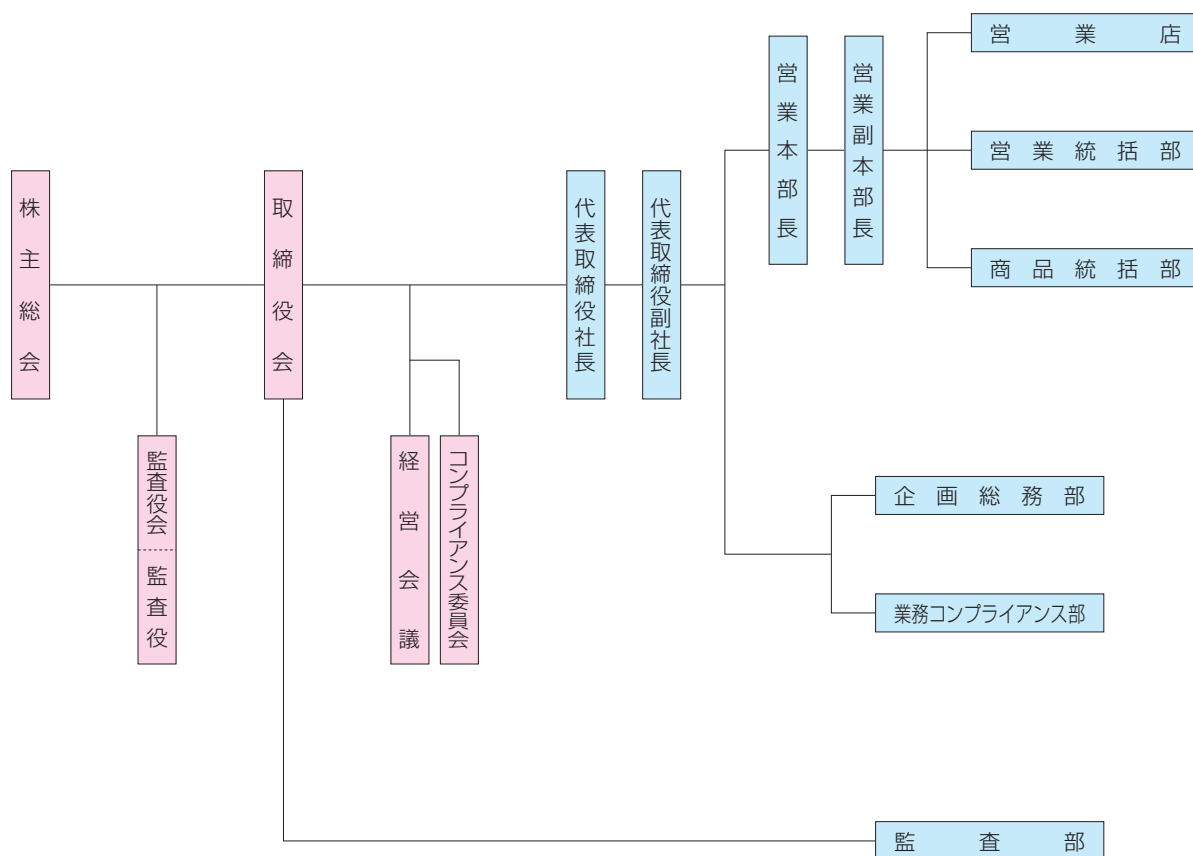
■組織図 (平成27年7月末現在)



監査役(常勤) 小林 弘 明
監査役(常勤) 北川 智 司
監査役(社外) 山田 庸 男
監査役(社外) 福田 秀 樹

池田泉州TT証券

■組織図 (平成27年7月末現在)



■役員 (平成27年6月26日現在)

代表取締役社長 北村 康男
代表取締役副社長 田島 寛美
常務取締役 工藤 守

監査役(常勤) 坂戸 豊
監査役(社外) 昌尾 一弘
監査役(社外) 脇田 廣一

池田泉州ホールディングス

■資本金及び発行済株式の総数

	第2期 (平成23年3月期)	第3期 (平成24年3月期)	第4期 (平成25年3月期)	第5期 (平成26年3月期)	第6期 (平成27年3月期)
資本金 (百万円)	72,311	72,311	72,311	79,811	79,811
発行済株式総数 (千株)	普通株式 1,192,293	普通株式 1,192,293	普通株式 238,458	普通株式 238,458	普通株式 238,458
	第一種優先株式 111,000	第一種優先株式 74,000	第一種優先株式 7,400		
	第二種優先株式 115,625	第二種優先株式 115,625	第二種優先株式 23,125	第二種優先株式 23,125	第二種優先株式 23,125
				第三種優先株式 7,500	第三種優先株式 7,500

(注) 当社は、平成24年8月1日に、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式について、それぞれ、5株を1株の割合で併合いたしました。

■株式所有者別内訳

①普通株式

(平成27年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他	計	
株主数 (人)	—	59	28	1,633	188	7	21,345	23,260	—
所有株式数 (単元)	—	1,132,291	64,926	551,805	275,708	78	355,170	2,379,978	460,832株
割合 (%)	—	47.58	2.73	23.19	11.58	0.00	14.92	100.00	—

(注) 1. 自己株式242,304株は「個人その他」に2,423単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ83単元及び60株含まれております。

②第二種優先株式

(平成27年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	11	—	—	—	12	—
所有株式数 (単元)	—	18,500	—	212,750	—	—	—	231,250	—株
割合 (%)	—	8.00	—	92.00	—	—	—	100.00	—

③第三種優先株式

(平成27年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他	計	
株主数 (人)	—	3	—	8	—	—	—	11	—
所有株式数 (単元)	—	45,000	—	30,000	—	—	—	75,000	—株
割合 (%)	—	60.00	—	40.00	—	—	—	100.00	—

■大株主一覧

①普通株式

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	50,876千株	21.33%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	11,869	4.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,925	4.58
池田泉州銀行従業員持株会	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	5,285	2.21
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	4,192	1.75
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,040	1.69
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	3,705	1.55
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	3,692	1.54
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	3,318	1.39
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,377	0.99
計		100,284	42.05



②第二種優先株式

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社オーシー・ファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	6,475千株	28.00%
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号梅田センタービル	4,625	20.00
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	1,850	8.00
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	1,850	8.00
日亜鋼業株式会社	兵庫県尼崎市中浜町19	1,850	8.00
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8番1号	1,850	8.00
大日本除虫菊株式会社	大阪市西区土佐堀1丁目4番11号	925	4.00
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	925	4.00
株式会社ティ・ティ	大阪市北区西天満4丁目14番3号住友生命御堂筋ビル	925	4.00
非破壊検査株式会社	大阪市西区北堀江1丁目18番14号非破壊検査ビル	925	4.00
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	462	2.00
日本紙管工業株式会社	大阪市旭区大宮1丁目11番3号	462	2.00
計		23,125	100.00

③第三種優先株式

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	1,500千株	20.00%
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	1,500	20.00
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	1,500	20.00
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	500	6.67
NECキャピタルソリューション株式会社	東京都港区港南2丁目15番3号	500	6.67
興銀リース株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番6号	500	6.67
株式会社島精機製作所	和歌山県和歌山市坂田85番地	500	6.67
Sky株式会社	大阪市淀川区宮原3丁目4番30号	250	3.33
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1番60号	250	3.33
日本コルマー株式会社	大阪市中央区伏見町4丁目4番1号	250	3.33
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区三崎町3丁目3番23号	250	3.33
計		7,500	100.00

池田泉州銀行

■大株主一覧

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	47,837千株	100.00%
計		47,837	100.00

池田泉州TT証券

■大株主一覧

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	2,400株	60.00%
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6番2号	1,600	40.00
計		4,000	100.00

当社は、池田泉州銀行などを子会社とする持株会社であり、地域金融機関グループとしての公共性に鑑み、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に整備・運営していくことを経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

この考えのもと、当社では、株主や投資家の皆さまをはじめとして、お取引先や地域の皆さま、あるいは従業員など、全てのステークホルダーから不可欠な存在として信認を得ることを目指し、これを実現するため、地域社会への貢献や経営の健全性と独自性を堅持する旨の経営方針を掲げ、コンプライアンス（法令等遵守）、リスク管理、経営の透明性等を重視した経営を行うことを基本方針としております。

企業統治の体制の概要等

当社は、継続的な企業価値の向上を目指す企業統治体制として、社外取締役の選任と監査役会等との連携により、経営に対する監督機能を強化する体制を採用しております。

具体的には、複雑かつ高度な経営判断が要求される銀行業務等に精通した取締役が代表取締役の業務執行の監督を行い、監査役が重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。さらに、高度な人格、見識等を備えた社外取締役・社外監査役が取締役会等に出席し、活発な発言を行うことで、企業統治体制を強化する役割を担っております。

また、当社は、経営の透明性及び客観性を向上させるため、経営上の重要戦略や課題、金融業界の問題等、経営全般に関して外部の有識者に助言を求めることを目的とした経営会議の諮問機関としてアドバイザリーボードを設置しております。

なお、当社は、社外取締役並びに社外監査役との間において、当該社外取締役並びに社外監査役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。

会社の機関の内容

●取締役会

取締役会は、12名の取締役（うち社外取締役2名）で構成され、取締役会規定に基づき重要な経営事項を意思決定、報告聴取するとともに、取締役及び執行役員の職務執行の監督を行います。取締役会は原則として毎月1回開催し、監査役の出席のもと、コンプライアンスやリスク管理を重視した意思決定を行います。

また、取締役会の更なる実効性の向上、社外取締役の独立性維持と連携強化のため、平成27年7月1日付で取締役会室を設置し、サポート体制の整備及び社外取締役との対話の一層の強化を図っております。

●監査役会

当社では、監査役制度を採用しております。監査役は4名のうち、半数にあたる2名を社外監査役とすることで、透明性を確保します。各監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画等に従い、「取締役会」、「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締

役の職務執行を監査します。社外監査役には、誠実な人柄、高い見識と能力を有し、それぞれの専門分野についての知識や実務経験が豊富な人材を配置し、多角的な視点から経営上の助言を受けております。

●経営会議

業務執行において、よりの確・迅速な経営の意思決定を行うために、取締役会の下に「経営会議」を設置し、取締役会から委譲された権限に基づき経営の重要事項に関する意思決定や報告聴取を行います。経営会議は原則として毎週1回開催し、監査役も出席のもと、コンプライアンスやリスク管理を重視した意思決定を行います。

●内部統制、内部管理・内部監査部門

内部統制、内部管理や内部監査部門として、「企画部」「総合リスク管理部」「監査部」を設置しております。

企画部は、会社法並びに金融商品取引法上の内部統制の統括部署の役割を担います。総合リスク管理部は、内部管理の要でありますコンプライアンス管理を担当します。コンプライアンスにつきましては、取締役会で承認されたコンプライアンス・プログラムのもと諸施策の企画や進捗管理を行います。さらに、総合リスク管理部は、リスク管理の統括部署として、金融庁の評定制度等も参考にしつつ、リスク管理体制の定期的な見直しと改善を行います。

一方、監査部は、年度ごとに取締役会で承認された内部監査計画のもと、当社各部に対する内部監査を実施するとともに、当社グループの内部監査業務全般を統括管理するほか、グループ各社に対し、必要に応じて単独、または子会社等の内部監査部門と協働・連携して内部監査を実施し、業務運営の改善に向け、具体的な指導及び提言等を行います。

●会計監査人

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、荒井憲一郎、田中宏和、伊加井真弓の3名であり、金融商品取引法監査及び会社法監査を行う会計監査人は、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他12名であります。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループ会社は、人と人とのふれあいを大切にし、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを目指し、業務の適正を確保するために必要な体制を以下のような観点で構築しております。

①当社及び当社グループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社では、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、倫理綱領及び行動規範を制定するとともに、コンプライアンス基本規定を定め、コンプライアンス委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。

また、その徹底を図るため、コンプライアンスを担当す

る役員を設置するとともに、総合リスク管理部においてコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルの制定、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

さらに、法令上疑義のある行為等について当社及び当社グループ会社の役職員が直接情報提供を行う手段としてのグループ・コンプライアンス・ホットライン制度を設置・運営しており、当該通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。

インサイダー取引未然防止規定に役職員が遵守すべき基本事項を定め、インサイダー取引の未然防止を図ります。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の介入排除に努めるとともに、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネーロンダリングの防止に努めます。

さらに、お客さまの保護及び利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行います。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他委員会等の重要会議について、職務執行の記録として議事録等を作成・保管いたします。

また、取締役を決定者とする決裁文書及び付属書類についても適切に作成・保管いたします。

③当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社の経営の健全性の維持と安定した収益確保を図るため、リスク管理基本規定を定め、当社及び当社グループ会社が抱えるリスクを信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスクに区分の上、それぞれの所管部を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、各リスクのモニタリングを行います。

また、危機管理規定を定め、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保いたします。

④当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社及び当社グループ会社の役職員の職務の執行が効率的に行われるため、当社及び当社グループ会社の経営目標を定めるとともに、「グループ経営計画」を策定し、当該計画を具体化するため半期毎の業務計画を定めております。

また、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議を設置し、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき、これを執行する上での重要事項を協議、決議する他、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討することとしております。

さらに、取締役の所管する本部及びその権限と責任を明確にするとともに、ITの活用も図りながら効率的な業務執行体制を構築・維持します。

⑤当社及び当社グループ会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社では、当社グループ各社を池田泉州ホールディングスのグループとして一体と考え、当社が適切に主導し、当社グループ各社が当社との連携を保ちつつ、自社の規模、事業の性質に応じた適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行います。

また、当社は、グループ経営管理として子会社に対する経営管理規定等を制定し、当社グループ各社から、その役職員の職務の執行に係る事項その他必要な報告を受け、協議する体制を構築しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局として監査役スタッフを配置いたします。このスタッフに対する業務執行の指揮命令は監査役が行うこととし、人事異動、人事評価等においても監査役の同意が必要であるなど、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員等は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、その他必要な事項をすみやかに報告することといたします。

また、グループ・コンプライアンス・ホットラインへの通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。

さらに、これを補完するため、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会等の重要な会議について、監査役が出席できる体制を構築しております。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、内部監査部署、監査法人との間で意見交換会を開催しております。

また、監査役は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会等の重要な会議に出席し、業務執行上の様々な問題点の把握に努めます。

さらに、監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することが出来るものとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

●内部監査

当社では、内部監査の目的・方針等を定めた「グループ内部監査基本規定」を制定し、本規定に基づき内部監査を行う部署として「監査部」を設置しております。当社の内部監査方針は、業務の健全性・適切性を確保するため、独立性と専門性を備えた実効性のある内部監査態

勢を整備し、リスク管理、内部統制等の適切性・有効性を検証・評価するとともに、必要に応じ、経営陣に対し問題点の改善方法の提言等を行うことにより、グループにおける内部管理態勢の改善、企業価値の拡大等の経営目標の効果的な達成に資することとしております。

当社の監査部は、子銀行からの出向者合計9名（専任3名、兼任6名：平成27年3月末現在）により構成され、年度ごとに取締役会で承認された内部監査計画のもと、当社各部に対する内部監査を実施するとともに、当社グループの内部監査業務全般を統括管理するほか、グループ各社に対し、必要に応じて単独、または子会社等の内部監査部門と協働・連携して内部監査を実施し、業務運営の改善に向け、具体的な指導及び提言等を行っております。また、監査結果については、定期的に取締役会等に報告を行っております。

●監査役監査

各監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として監査役会で定めた監査方針・監査計画等のもと、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、「取締役会」及び「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。

監査役と会計監査人は、定期的に情報交換の場を設け、監査における諸問題等について意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。また、子会社の監査役と連携を図り、監査役と内部監査部門においても、内部監査に監査役が立ち会ったり意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、意思疎通を十分に図って緊密に連携し、また、内部統制部門からの各種報告を受け、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任に当たっては、当社並びに子会社との取引関係並びに東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。社外取締役及び社外監査役4名全員は、証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため、独立役員として指定しております。

社外取締役大橋太郎氏は、当社並びに当社グループとの間に、人的関係及びその他の利害関係はありませんが、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役大橋太郎氏は、当社普通株式を13,710株（平成27年3月31日現在）保有しております。

社外取締役大橋太郎氏は、上場会社の代表取締役として企業経営に関与した経験を有しており、当社取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしていただくことが期待できます。なお、社外取締役大橋太郎氏は、池田泉州

銀行の社外取締役を兼職しております。

社外取締役平松一夫氏は、学校法人関西学院の理事を務めております。社外取締役平松一夫氏並びに学校法人関西学院と、当社並びに当社グループとの間に、人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありませんが、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。社外取締役平松一夫氏の兼職先である住友電気工業株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、大同生命保険株式会社と当社並びに池田泉州銀行との間には資本的関係が、新明和工業株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、それぞれあります。

社外取締役平松一夫氏は、学校法人及び企業における幅広い経験に基づき、当社取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役平松一夫氏は、池田泉州銀行の社外取締役を兼職しております。

社外監査役今中利昭氏は、当社並びに当社グループとの間に、人的関係及びその他の利害関係はありませんが、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外監査役今中利昭氏が社員を務める弁護士法人関西法律特許事務所と池田泉州銀行との間には、法律顧問契約があります。

社外監査役今中利昭氏は、弁護士資格を有し、また更生管財人として企業会計実務全般にも携わっているなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たしております。

社外監査役佐々木敏昭氏は、学校法人泉州学園の理事長を務めております。社外監査役佐々木敏昭氏並びに学校法人泉州学園と、当社並びに当社グループとの間に、人的関係及びその他の利害関係はありませんが、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外監査役佐々木敏昭氏は、当社普通株式を27,960株（平成27年3月31日現在）保有しております。

社外監査役佐々木敏昭氏は、長年に亘る金融機関の監査役としての豊富な経験及び幅広い見識により、監査役としての役割を果たしております。

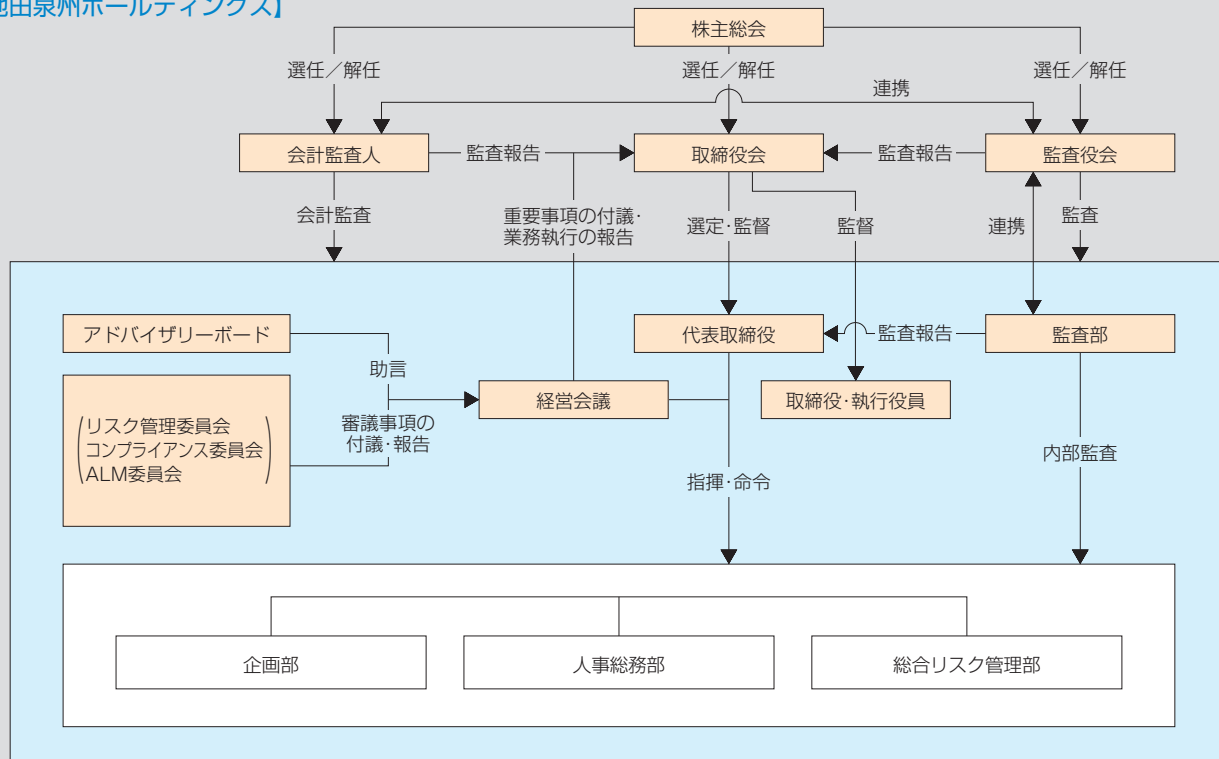
当社は、取締役12名中2名を社外取締役として、監査役4名中2名を社外監査役として選任しており、社外取締役及び社外監査役の選任を通じて、継続的な企業価値の向上に十分な体制を整備しております。

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。また、社外監査役は、常勤監査役から監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。

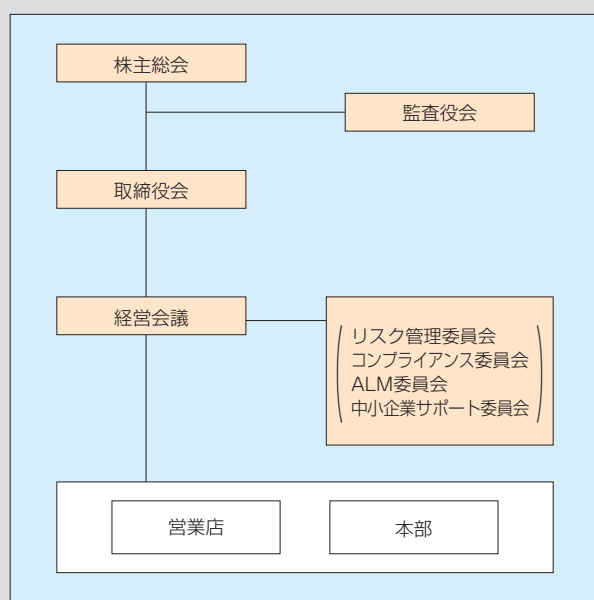
当社グループのコーポレート・ガバナンス体制図

(平成27年7月末現在)

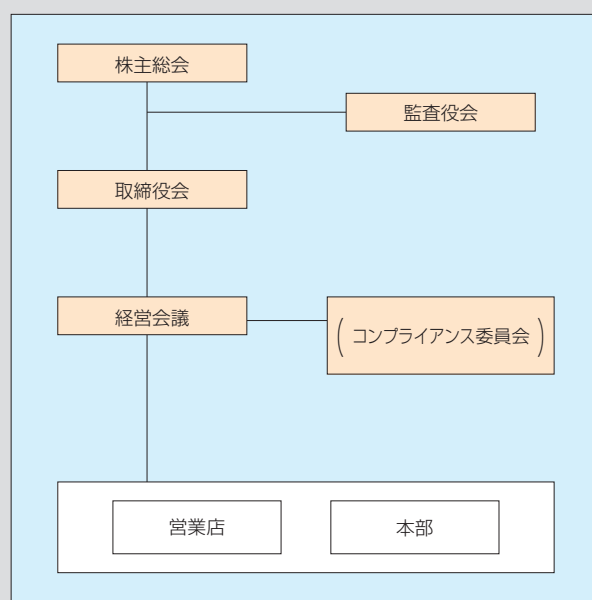
【池田泉州ホールディングス】



【池田泉州銀行】



【池田泉州TT証券】



コンプライアンス体制について

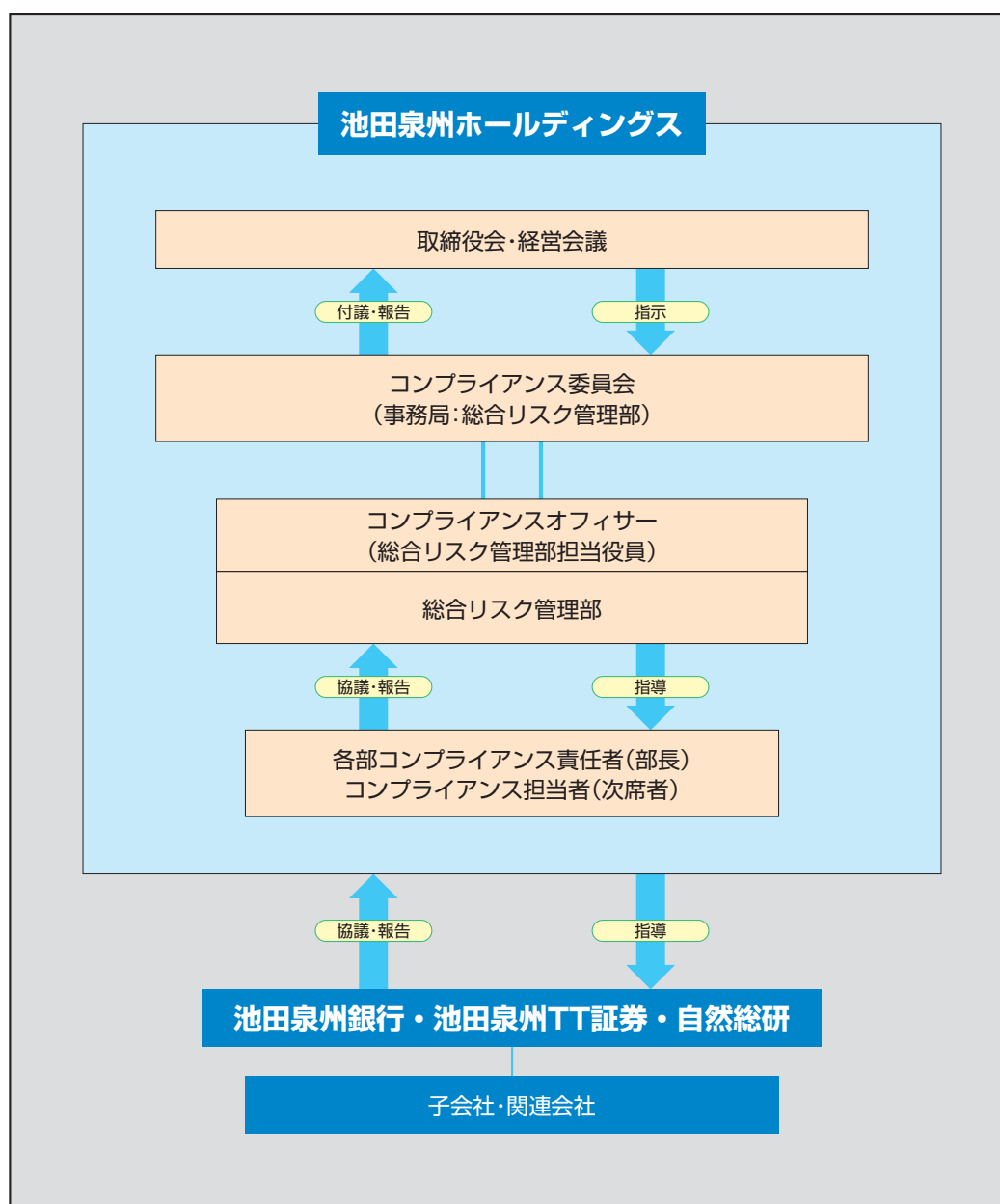
当社及び当社グループは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会からの信認を得られるよう「コンプライアンス」を経営の最重要課題に位置付けて取り組んでおります。

当社は「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ・コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っています。また、「コンプライアンスオフィサー」のもとにグループ・コンプライアンスに関する一元的な管理を

行う部署として「総合リスク管理部」を設置しております。

総合リスク管理部では、法令等遵守に係る実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しやフォローアップ、コンプライアンスの基本的な事項を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルの策定・更新・周知徹底、各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動などによりコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

各部署においてはコンプライアンスを実践・浸透させる



ため「コンプライアンス責任者」や「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの観点からのチェックや研修を実施するなど、コンプライアンスの浸透に努めております。

また、コンプライアンス上の問題を早期発見し是正を図るため、社外の受付窓口を含むホットラインを設置・運営しております。

金融機関におけるコンプライアンスの重要性はますます

高まっており、当社及び当社グループは、銀行法や金融商品取引法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、反社会的勢力の排除や適切なお客さま保護等のための体制強化等に取り組んでおります。

今後もお客さまに「安心」してお取引いただけますよう、規定の整備や教育を継続的に行うことでコンプライアンス体制の強化・充実を図ってまいります。

倫理綱領

当グループでは、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「倫理綱領」を以下のとおり定めています。私たち役職員は、当グループの経営理念・方針を実施するために、倫理綱領の遵守を日常業務の根幹と位置付け、法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

1. 信頼の確立

私たちは社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理と適正な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまから最も信頼される金融グループを目指します。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、創意と工夫を活かして質の高い金融サービスを提供し、地域の経済や社会の発展に貢献します。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

4. 人権および環境の尊重

人と人とのふれあいを大切にし、お互いの人格や個性を尊重するとともに、環境に配慮した企業活動を行います。

5. 反社会的勢力の排除

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、屈することなく断固として排除します。

■リスク管理の基本的な考え方

金融業務の自由化・高度化・国際化の進展や情報通信技術の著しい進歩などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは、ますます複雑化・多様化しています。

また、金融機関が様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっています。このような状況の下、当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めています。

具体的には、リスク管理に関する体制及び諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。さらに、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、当社グループ及び子会社のリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応方策を審議したうえで、それらの事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を確保しています。

また、環境の変化等に伴い新たに発生するリスク等に対しても適時・適切に対応できるよう、グループ戦略を踏まえたリスク管理の行動計画として、半期毎にリスク管理の基本方針を決定し、継続的に見直しを行っています。

なお、リスク管理体制の適切性及び有効性を客観的に検証するため、被監査部署からの独立性を十分に確保した内部監査部門による監査を行い、リスク管理上の課題の把握や改善策の実施等を通じて、業務の健全かつ円滑な運営を図っています。

■統合的リスク管理

●統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定対象に含まれない

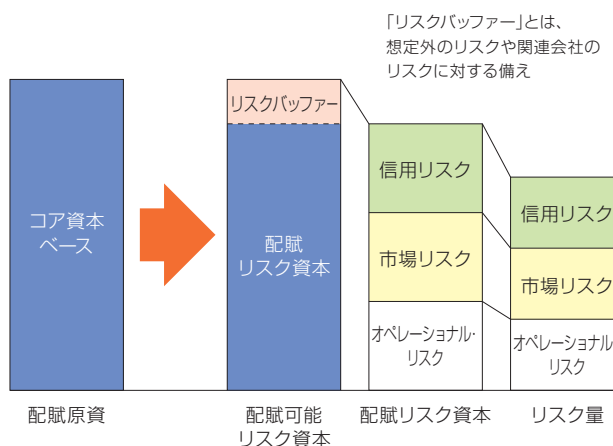
与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要な課題として位置づけ、業務遂行に伴う様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で統合的に把握・認識し、リスクに見合った収益の安定的な確保及び適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するため、リスク管理統括部署がすべてのリスクを一元的に把握する統合的リスク管理体制を構築しています。

●リスク資本管理制度

当社グループは、統合的リスク管理の枠組みの下、リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、リスク資本管理制度に基づいて業務運営を実施しています。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのリスクカテゴリー毎にリスク量を算定したうえで、コア資本を配賦原資としたリスク資本配賦を行っています。また、経営として許容可能な範囲内にリスク量が収まるよう継続的にモニタリングを行い、グループ全体の業務の円滑な遂行ならびに健全性の確保に努めています。



●自己資本比率規制の計測手法

当社グループでは、自己資本比率規制におけるリスクアセットの計測手法として、信用リスクについては標準的手法、オペレーショナル・リスクについては粗利益配分手法を採用しています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を子銀行において制定し、健全性の確保を第一に取り組んでいます。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、子銀行の信用リスク管理部署であるリスク統括部では、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っています。

子銀行における個別案件の審査・与信管理につきましては、審査部署（融資部、ソリューション部）の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制の整備・強化を図っています。さらに、住宅ローンに関しては、融資本部内に融資業務部を設置し、住宅ローン債権の管理を行っています。

また、資産の自己査定の実施状況を監査する担当部署として、監査部を設け、資産の健全性の維持・向上に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク（市場

リスク）と、市場の混乱や取引の厚みの不足などのために、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、市場環境の変化に応じた的確・迅速な対応策を協議することにより、資産・負債の総合的な管理を行い、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

■資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、市場の状況や当社グループの財務内容の悪化等を通じて必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に際して通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでいます。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務遂行の過程や、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つに分けて管理しています。

また、新たな商品やサービスの開発・提供等を行う場合には、それに伴い発生するリスクを識別・評価し、適切なリスク管理を行っています。このほか、業務を外部委託する場合には、お客さまの情報を適切に管理するとともに、経営の健全性確保に努めています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の間違いや不正、事故等に伴い損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、お客さまに安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続きに関する諸規定を詳細に定め、正確かつ迅速な事務処理を通じて事故発生の未然防止に取り組んでいます。また、事務工程の分析による潜在的なリスクの把握を通じて、処理手順の見直しを行うなど、事務リスクの削減に取り組んでいます。

●情報資産（システム）リスク管理

情報資産（システム）リスクとは、情報の喪失・改竄・不正使用・外部への漏洩、並びにコンピューターシステムが自然災害や故障などによって損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、業務運営が様々なコンピューターシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性や安全性に万全を期すとともに、万一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しています。

また、データの暗号化やアクセス権限の管理強化を行うなど、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて体制の整備に努めています。

●有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害や資産管理の瑕疵等の結果、建物・設備の毀損や執務環境の質が低下することにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、耐震診断や停電対策を行い、災害発生時においても業務を継続できるよう、環境整備に努めています。

●人材リスク管理

人材リスクとは、人材の流出・喪失や士気の低下によって、業務の遅延が生じたり専門的な技術・知識の継承が損なわれるといったことにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、職員の能力向上に努めるとともに、各々の職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めています。

●法的リスク管理

法的リスクとは、法令等の違反や、各種制度変更への対応が不十分であったために損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、総合リスク管理部を設置し、法律問題に関する情報の集約・管理をはじめ、法的リスクへの対応を適切に行い、法的リスクの顕在化の未然防止およびリスクの軽減に努めています。

●評判リスク管理

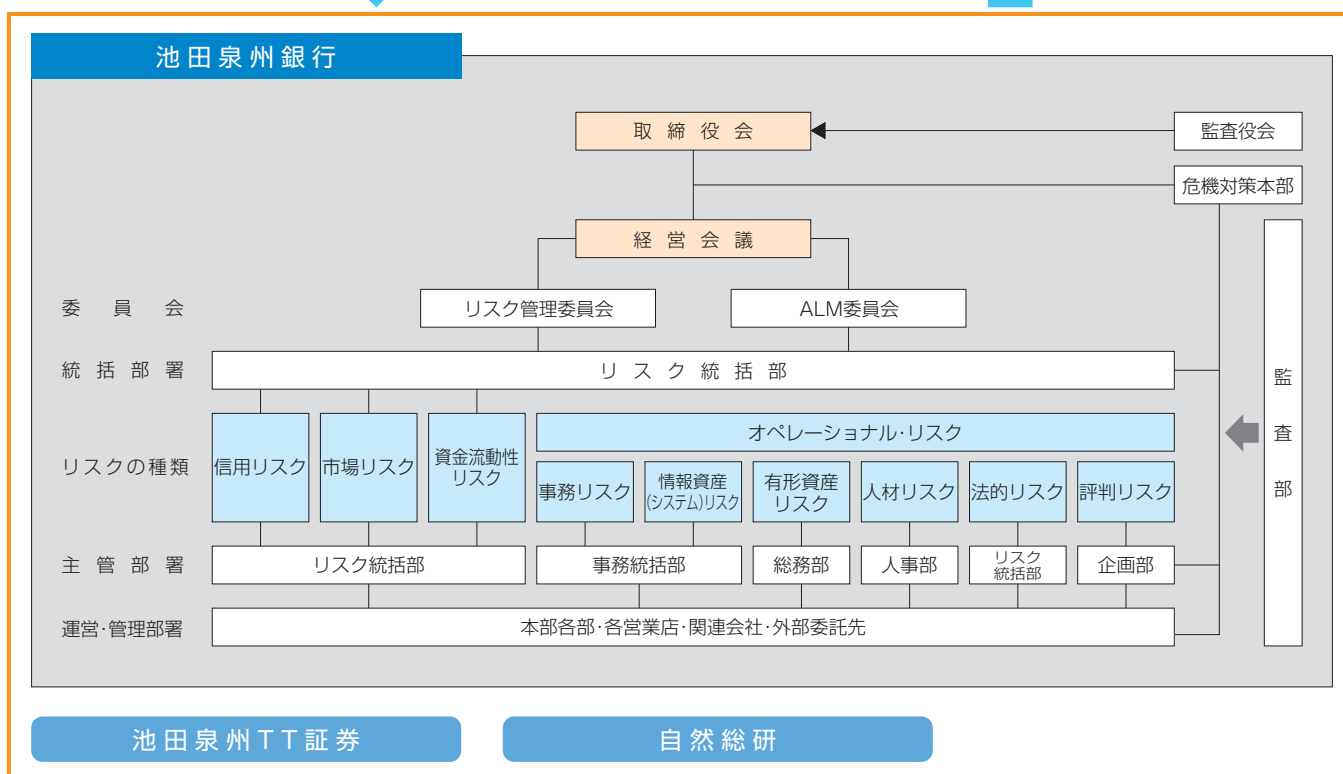
評判リスクとは、事実と異なる風説・風評が流布された結果、または事実に係る当社グループの対応の不備により、当社グループの評判が悪化し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、経営に与える影響の重大性に鑑み、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、評判リスクの回避に努めています。

■危機管理

当社グループでは、大規模な自然災害やシステム障害の発生等、突発的な事象に対処するための基本的な方針として「危機管理規定」を制定しており、重大な危機が発生した際には、「危機対策本部」を設置し、全社的な対応を行う体制としています。危機発生時の具体的な対応については、「コンティンジェンシープラン」を整備のうえ、お客さまや職員の安全確保に努めるとともに、金融システム機能の業務継続体制を構築しています。

(平成27年7月末現在)



金融円滑化への取組み状況について

池田泉州銀行（以下、「当行」といいます。）は、事業用資金や住宅ローンご利用のお客さまに対する適切かつ十分な金融仲介機能の発揮を経営の最重要事項のひとつと位置付けております。当行は、昨今の経済環境を踏まえ、金融円滑化への取組みをさらに推進すべく、金融円

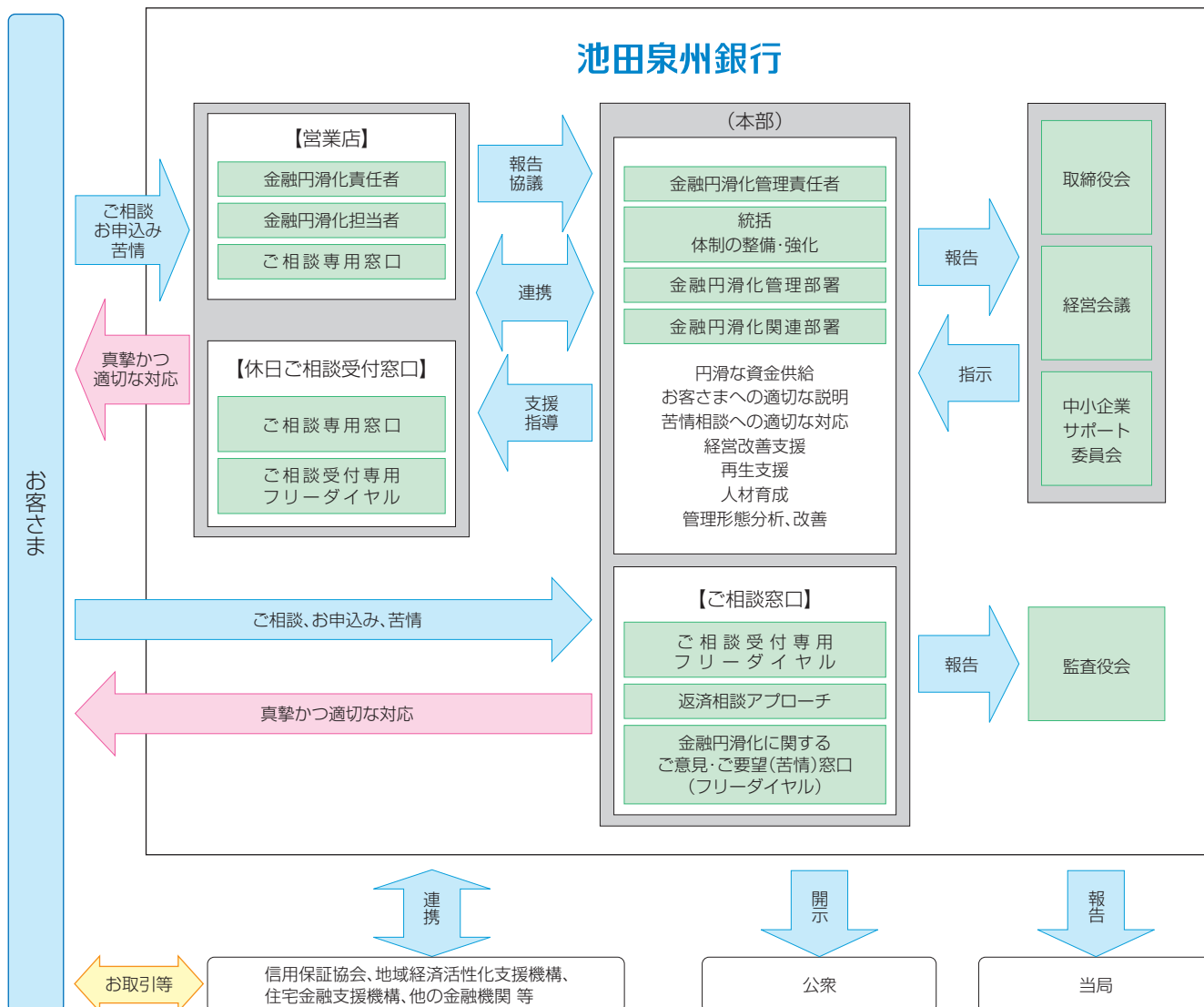
滑化に関する基本方針（以下、「本方針」といいます。）を策定いたしました。

当行では、今後もお客さまとのコミュニケーションに努め、金融円滑化推進に積極的に取組んでまいります。

●組織体制

- (1) 当行は本方針に則り、金融円滑化に必要な管理（以下、「金融円滑化管理」といいます。）を目的として、金融円滑化管理責任者を設置し、金融円滑化管理の体制が有効に機能しているか検証してまいります。
- (2) 金融円滑化管理責任者は、金融円滑化管理に関する取組み状況を適切に把握しつつ、金融円滑化管理の体制の整備・強化に取り組んでまいります。
- (3) 金融円滑化管理責任者は融資本部長とし、金融円滑化管理の適切性、十分性および実効性の確保に向けて、金融円滑化管理部署に対する指示や金融円滑化管理規定の策定等、金融円滑化管理全般を統括してまいります。
- (4) 金融円滑化管理部署はソリューション部とし、金融円滑化管理責任者のもと、金融円滑化管理に必要な情報を集約し、金融円滑化管理の適切な運営、検証および必要な改善を行ってまいります。

金融円滑化に関するご相談受付体制



●基本方針

- (1) お客さまからの新規融資や借入れ条件の変更等のご相談・お申込みにつきまして、お客さまの決算内容や財産および収入等の検討に加え、お客さまの事業特性や事業の将来性、将来の見通し等の検討を行い、適切かつ迅速な審査を実施するとともに、真摯に対応してまいります。また、借入れ条件の変更等の実施後の新規融資のお申込みにつきましても、同様に対応してまいります。
- (2) 当行は、お客さまの状況をきめ細かく把握し、他業態も含め関係する他の金融機関等と十分連携を図りながら、円滑な資金供給（新規の信用供与を含む。）や借入れ条件の変更等に努めてまいります。
- (3) また、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号）第64条の規定（注）の趣旨を十分に踏まえ、地域経済の活性化及び地域における金融の円滑化などについて、適切かつ積極的に取組んでまいります。
（注）同規定では、「機構及び金融機関は、事業者の事業の再生又は地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当たっては、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化及び地域における金融の円滑化に資するよう、相互の連携に努めなければならない。」とされています。
- (4) このような観点から、当行は、資金供給者としての役割のみならず、お客さまに対する経営相談・経営指導等を通じて、お客さまの経営改善等に向けた取組みを最大限支援してまいります。
- (5) さらに、「経営者保証に関するガイドライン」（平成25年12月5日経営者保証に関するガイドライン研究会）（以下「経営者保証に関するガイドライン」という。）の趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、「経営者保証に関するガイドライン」で示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく対応に努めてまいります。
- (6) お客さまからの新規融資や借入れ条件の変更等のご相談・お申込みにつきまして、これまでの取引関係やお客さまの知識、経験および財産の状況を踏まえ、お客さまの理解と納得を得ることを目的とした十分なご説明を行ってまいります。特に、お客さまからのお申込みを謝絶する場合には、謝絶理由を可能な限り具体的かつ丁寧にご説明してまいります。
- (7) お客さまの現在おかれている状況を把握し適切な判断を行うため、行内研修などにより、金融円滑化に関わる役職員の能力向上に取組んでまいります。
- (8) 金融円滑化に関するお客さまからのご意見、ご要望およびご相談・苦情等につきましては、迅速かつ誠実に対応してまいります。

●中小企業や個人事業主のお客さまからのお申込みに対する取組方針

- (1) 中小企業や個人事業主のお客さまから、新規融資や借入れ条件の変更等のお申込みを受けた場合には、お客さまの事業の特性および事業の状況等を勘案し、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切に新規融資や条件変更等に取組んでまいります。
- (2) 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態に応じて経営相談、経営指導、およびお客さまの経営改善に向けた取組みに対する適切な支援に取組んでまいります。
- (3) お客さまが当行以外の他金融機関からお借入れをされている場合には、お客さまからの同意をいただいた上で、当該他の金融機関等と連携してお借入れの返済に係る負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。
- (4) 事業再生ADR手続（注）や株式会社地域経済活性化支援機構を通じた事業の再生手続に関するご要請等をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を重視し、可能な限り適切な対応を行います。
（注）民間の第三者機関が債権者の間の調整役となり再建計画をまとめる制度で「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続をいいます。

●住宅ローンをご利用のお客さまからのお申込みに対する取組方針

- (1) 住宅ローンをご利用のお客さまから新規融資や借入れ条件の変更等のお申込みを受けた場合には、お客さまの財産および収入の状況、他の金融機関等とのお取引状況その他の状況を勘案し、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切に新規融資や条件変更等に取組んでまいります。
- (2) お客さまが当行以外の金融機関、独立行政法人住宅金融支援機構等とのお取引がある場合には、お客さまから同意をいただいた上で、当該金融機関と連携してお借入れの返済にかかる負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。

池田泉州ホールディングス

CONTENTS

主要な経営指標等の推移	23
リスク管理債権	23
連結財務諸表	
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
連結包括利益計算書	25
連結株主資本等変動計算書	26
連結キャッシュ・フロー計算書	28
セグメント情報等	37
自己資本の充実の状況等	
自己資本の構成に関する開示事項	38
定性的な開示事項	39
定量的な開示事項	47
報酬等に関する開示事項	54

会計監査人の監査の状況

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度及び平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	平成23年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	平成24年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	平成25年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	平成26年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
連結経常収益	百万円	117,255	115,952	111,558	104,855	114,324
連結経常利益	百万円	7,532	10,905	12,806	17,551	21,342
連結当期純利益	百万円	7,690	3,810	10,102	16,604	17,584
連結包括利益	百万円	7,977	4,995	30,132	9,201	45,069
連結純資産額	百万円	176,684	163,311	185,389	196,397	234,788
連結総資産額	百万円	4,881,152	4,992,667	4,994,458	5,349,776	5,519,533
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.80	10.92	10.39	10.49	10.09

（注）1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、平成24年度まで銀行法第52条の25の規定に基づく改正前の平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき、平成25年度より銀行法第52条の25の規定に基づく改正後の平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき、それぞれ算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

リスク管理債権

		平成26年3月期末	平成27年3月期末
破綻先債権額	百万円	4,000	3,522
延滞債権額	百万円	62,173	54,195
3カ月以上延滞債権額	百万円	—	—
貸出条件緩和債権額	百万円	6,706	13,538
リスク管理債権合計	百万円	72,881	71,255
貸出金合計	百万円	3,602,329	3,672,521
リスク管理債権比率	%	2.02	1.94

（注）1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3カ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	215,658	544,513
コールローン及び買入手形	775	616
買入金銭債権	1,128	87
商品有価証券	122	177
金銭の信託	27,000	27,000
有価証券 ※1,8,14	1,375,525	1,139,284
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	3,602,329	3,672,521
外国為替 ※6	5,529	6,321
その他資産 ※8	61,282	65,835
有形固定資産 ※10,11	38,447	37,276
建物	16,644	16,307
土地	15,804	15,457
リース資産	30	20
建設仮勘定	0	43
その他の有形固定資産	5,966	5,447
無形固定資産	8,045	7,470
ソフトウェア	6,254	4,748
のれん	856	665
その他の無形固定資産	934	2,056
退職給付に係る資産	6,496	16,014
繰延税金資産	26,366	17,224
支払承諾見返	19,992	17,098
貸倒引当金	△ 38,923	△ 31,907
資産の部合計	5,349,776	5,519,533
(負債の部)		
預金 ※8	4,580,769	4,737,122
譲渡性預金	—	1,543
債券貸借取引受入担保金 ※8	315,691	251,176
借入金 ※8,12	118,517	159,198
外国為替	366	538
社債 ※13	70,000	70,000
その他負債 ※8	45,146	45,123
賞与引当金	1,678	1,682
退職給付に係る負債	120	137
役員退職慰労引当金	62	39
睡眠預金払戻損失引当金	328	409
ポイント引当金	170	199
偶発損失引当金	379	351
特別法上の引当金	0	1
繰延税金負債	151	121
負ののれん	2	—
支払承諾	19,992	17,098
負債の部合計	5,153,379	5,284,745
(純資産の部)		
資本金	79,811	79,811
資本剰余金	59,251	59,197
利益剰余金	46,949	60,155
自己株式	△ 728	△ 253
株主資本合計	185,284	198,910
その他有価証券評価差額金	△ 147	21,101
繰延ヘッジ損益	1	5
退職給付に係る調整累計額	1,020	6,214
その他の包括利益累計額合計	875	27,321
新株予約権	68	69
少数株主持分	10,168	8,485
純資産の部合計	196,397	234,788
負債及び純資産の部合計	5,349,776	5,519,533

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日		自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	
経常収益	104,855		114,324	
資金運用収益	60,870		63,681	
貸出金利息	51,103		48,164	
有価証券利息配当金	9,459		15,058	
コールローン利息及び買入手形利息	76		108	
預け金利息	33		126	
その他の受入利息	198		224	
役務取引等収益	19,784		21,514	
その他業務収益	6,933		11,036	
その他経常収益	17,267		18,092	
貸倒引当金戻入益	—		1,350	
偶発損失引当金戻入益	12		28	
償却債権取立益	1,634		1,768	
その他の経常収益 ^{※2}	15,620		14,944	
経常費用	87,303		92,982	
資金調達費用	8,806		8,210	
預金利息	6,203		5,589	
譲渡性預金利息	0		0	
コールマネー利息及び売渡手形利息	1		1	
債券貸借取引支払利息	568		596	
借入金利息	866		734	
社債利息	1,112		1,271	
その他の支払利息	54		16	
役務取引等費用	5,672		5,706	
その他業務費用	6,592		14,350	
営業経費 ^{※1}	52,582		51,794	
その他経常費用	13,650		12,920	
貸倒引当金繰入額	745		—	
その他の経常費用 ^{※3}	12,904		12,920	
経常利益	17,551		21,342	
特別利益	2,294		1,678	
固定資産処分益	0		81	
負ののれん発生益	3		1,596	
退職給付信託設定益	2,291		—	
特別損失	192		129	
固定資産処分損	58		93	
減損損失	22		36	
持分変動損失	112		0	
税金等調整前当期純利益	19,653		22,890	
法人税、住民税及び事業税	889		1,869	
法人税等調整額	1,631		2,407	
法人税等合計	2,521		4,277	
少数株主損益調整前当期純利益	17,132		18,613	
少数株主利益	527		1,028	
当期純利益	16,604		17,584	

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日		自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	
少数株主損益調整前当期純利益	17,132		18,613	
その他の包括利益 ^{※1}	△ 7,930		26,456	
その他有価証券評価差額金	△ 7,931		21,258	
繰延ヘッジ損益	0		4	
退職給付に係る調整額	—		5,193	
包括利益	9,201		45,069	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	8,649		44,030	
少数株主に係る包括利益	551		1,038	

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	72,311	62,235	35,431	△ 1,350	168,627
当期変動額					
新株の発行	7,500	7,500			15,000
合併による増加			131		131
剰余金の配当			△ 5,208		△ 5,208
当期純利益			16,604		16,604
自己株式の取得				△ 10,390	△ 10,390
自己株式の処分		△ 96		624	528
自己株式の消却		△ 10,387		10,387	—
連結範囲の変動			△ 8		△ 8
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,500	△ 2,983	11,518	622	16,657
当期末残高	79,811	59,251	46,949	△ 728	185,284

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	7,808	0	—	7,809	63	8,888	185,389
当期変動額							
新株の発行							15,000
合併による増加							131
剰余金の配当							△ 5,208
当期純利益							16,604
自己株式の取得							△ 10,390
自己株式の処分							528
自己株式の消却							—
連結範囲の変動							△ 8
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 7,955	0	1,020	△ 6,933	4	1,280	△ 5,648
当期変動額合計	△ 7,955	0	1,020	△ 6,933	4	1,280	11,008
当期末残高	△ 147	1	1,020	875	68	10,168	196,397

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	79,811	59,251	46,949	△ 728	185,284
会計方針の変更による 累積的影響額			466		466
会計方針の変更を 反映した当期首残高	79,811	59,251	47,415	△ 728	185,750
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,832		△ 4,832
当期純利益			17,584		17,584
自己株式の取得				△ 118	△ 118
自己株式の処分		△ 53		593	539
連結範囲の変動			△ 11		△ 11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 53	12,739	474	13,160
当期末残高	79,811	59,197	60,155	△ 253	198,910

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△ 147	1	1,020	875	68	10,168	196,397
会計方針の変更による 累積的影響額							466
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△ 147	1	1,020	875	68	10,168	196,863
当期変動額							
剰余金の配当							△ 4,832
当期純利益							17,584
自己株式の取得							△ 118
自己株式の処分							539
連結範囲の変動							△ 11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	21,248	4	5,193	26,446	1	△ 1,683	24,764
当期変動額合計	21,248	4	5,193	26,446	1	△ 1,683	37,924
当期末残高	21,101	5	6,214	27,321	69	8,485	234,788

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	自	平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		19,653		22,890
減価償却費		4,656		4,833
減損損失		22		36
のれん償却額		133		208
負ののれん償却額	△	2	△	2
負ののれん発生益	△	3	△	1,596
持分法による投資損益 (△は益)	△	29	△	40
貸倒引当金の増減 (△)	△	15,890	△	7,015
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△	29		3
退職給付信託設定損益 (△は益)	△	2,291		—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△	1,538	△	1,736
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		12		16
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△	74	△	22
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)		13		80
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		7		29
偶発損失引当金の増減 (△)	△	13	△	28
資金運用収益	△	60,870	△	63,681
資金調達費用		8,806		8,210
有価証券関係損益 (△)	△	5,060	△	560
金銭の信託の運用損益 (△は益)		219	△	1,670
為替差損益 (△は益)	△	31,497	△	35,988
固定資産処分損益 (△は益)		57	△	17
貸出金の純増 (△) 減	△	24,104	△	70,192
預金の純増減 (△)		90,033		156,353
譲渡性預金の純増減 (△)		—		1,543
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		46,608		48,680
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△	3,836	△	2,687
商品有価証券の純増 (△) 減	△	14	△	54
コールローン等の純増 (△) 減		4,655		1,200
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		190,776	△	64,514
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△	1,153	△	792
外国為替 (負債) の純増減 (△)		157		172
資金運用による収入		61,215		65,823
資金調達による支出	△	10,313	△	9,444
その他		8,300		2,947
小計		278,607		52,981
法人税等の支払額	△	1,255	△	1,342
営業活動によるキャッシュ・フロー		277,352		51,639
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	1,123,362	△	841,250
有価証券の売却による収入		291,683		818,433
有価証券の償還による収入		660,551		311,784
金銭の信託の増加による支出	△	8,612	△	38
金銭の信託の減少による収入		381		1,691
有形固定資産の取得による支出	△	2,733	△	1,761
無形固定資産の取得による支出	△	1,500	△	1,857
有形固定資産の売却による収入		56		565
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△	2,400		—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	185,936		287,566
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		15,000		—
劣後特約付借入金の返済による支出		—	△	8,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入		20,000		—
配当金の支払額	△	5,208	△	4,832
少数株主への配当金の支払額	△	247	△	480
自己株式の取得による支出	△	10,390	△	118
自己株式の処分による収入		624		593
財務活動によるキャッシュ・フロー		19,778	△	12,839
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	239	△	199
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		110,955		326,167
現金及び現金同等物の期首残高		95,361		206,317
現金及び現金同等物の期末残高		206,317		532,484

注記事項

(平成27年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 30社
- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 会社名 | |
| 株式会社池田泉州銀行 | 池田泉州ＴＴ証券株式会社 |
| 池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社 | 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社 |
| 池田泉州リース株式会社 | 泉銀総合リース株式会社 |
| 池田泉州信用保証株式会社 | 近畿信用保証株式会社 |
| 株式会社池田泉州ＪＣＢ | 株式会社池田泉州ＤＣ |
| 株式会社池田泉州ＶＣ | 池田泉州キャピタル株式会社 |
| 池田泉州ビジネスサービス株式会社 | 池田泉州オフィスサービス株式会社 |
| 池田泉州モーゲージサービス株式会社 | 池田泉州システム株式会社 |
| 池田泉州投資顧問株式会社 | 池田泉州ファイナンス株式会社 |
| 池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合 | |
| 池田泉州キャピタルニュービジネスファンド4号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド3号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドＤ・Ｉ投資事業組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドＰＣ・Ｉ投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドＫ・Ｉ投資事業有限責任組合 | |
| 池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆投資事業有限責任組合 | |
| 池田泉州キャピタル夢仕込ファンドＯ・Ｉ投資事業有限責任組合 | |
| イー・ディ安定収益追求ファンド匿名組合 | |
| Ｓ・Ｉみらいファンド1号投資事業有限責任組合 | |
| ＪＳ企業育成ファンド投資事業有限責任組合 | |

(連結の範囲の変更)

イー・ディ安定収益追求ファンド匿名組合は出資により、Ｓ・Ｉみらいファンド1号投資事業有限責任組合は新規設立により、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であった池銀キャピタルニュービジネスファンド2号投資事業有限責任組合および池銀キャピタル夢仕込ファンドＫ・Ｇ・Ｉ投資事業組合は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

3社

会社名

株式会社自然総研
株式会社バンク・コンピュータ・サービス
株式会社ステーションネットワーク関西

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 11社
3月末日 19社

(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年
その他 2年～20年

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は65,356百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州ＴＴ証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金1百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引法等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異（9,894百万円）：

15年による按分額を費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(借手側)

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (貸手側)
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (16) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却を行っております。ただし、当連結会計年度に発生したのれんについては、1年間で償却しております。
- (17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (18) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- (19) 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定する連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が1,616百万円増加し、繰延税金資産が257百万円減少し、退職給付に係る負債が892百万円増加し、利益剰余金が466百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ152百万円増加し、当期純利益は98百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っているため、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、池田泉州銀行従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、「池田泉州銀行従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「池田泉州銀行従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

- (2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

- (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は112百万円であります。

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②期末株式数は196千株であり、期中平均株式数は644千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 関連会社の株式の総額
株式 306百万円
貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 3,522百万円 |
| 延滞債権額 | 54,195百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 一百万円 |
|------------|------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 13,538百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 71,255百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 20,833百万円 |
|--|-----------|
- ※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 15,590百万円 |
|--|-----------|
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|---------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 379,009百万円 |
| 貸出金 | 47,477百万円 |
| その他資産 | 1,277百万円 |
| 計 | 427,763百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 7,718百万円 |
| 債券貸借取引(受入担保金) | 251,176百万円 |
| 借入金 | 99,094百万円 |
| その他負債 | 86百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 29,003百万円 |
|------|-----------|

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、先物取引負担金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	先物取引差入証拠金	2,532百万円
	保証金	5,190百万円
	先物取引負担金	503百万円
	金融商品等差入担保金	1,000百万円
※9.	当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
	融資未実行残高	689,418百万円
	うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	678,399百万円
	なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
※10.	有形固定資産の減価償却累計額	
	減価償却累計額	45,130百万円
※11.	有形固定資産の圧縮記帳額	
	圧縮記帳額 (当連結会計年度の圧縮記帳額)	377百万円 (一百万円)
※12.	借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
	劣後特約付借入金	17,000百万円
※13.	社債は、劣後特約付無担保社債であります。	
※14.	「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	4,247百万円

(連結損益計算書関係)

※1.	営業経費には、次のものを含んでおります。	
	給料・手当	25,035百万円
※2.	その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
	株式等売却益	3,907百万円
	金銭の信託運用益	1,707百万円
	株式関連派生商品収益	897百万円
※3.	その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
	貸出金償却	4,720百万円
	債権譲渡損	113百万円
	株式等償却	95百万円
	株式等売却損	511百万円
	金銭の信託運用損	37百万円
	保証協会負担金	232百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1.	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
	その他有価証券評価差額金	
	当期発生額	25,911百万円
	組替調整額	△595百万円
	税効果調整前	25,315百万円
	税効果額	△4,056百万円
	その他有価証券評価差額金	21,258百万円
	繰延ヘッジ損益	
	当期発生額	96百万円
	組替調整額	△91百万円
	税効果調整前	4百万円
	税効果額	△0百万円
	繰延ヘッジ損益	4百万円
	退職給付に係る調整額	
	当期発生額	7,057百万円
	組替調整額	524百万円
	税効果調整前	7,581百万円
	税効果額	△2,388百万円
	退職給付に係る調整額	5,193百万円
	その他の包括利益合計	26,456百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	238,458	—	—	238,458	
第二種優先株式	23,125	—	—	23,125	
第三種優先株式	7,500	—	—	7,500	
合計	269,083	—	—	269,083	
自己株式					
普通株式	1,269	203	1,034	438	注1、2、3
合計	1,269	203	1,034	438	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、1,175千株、196千株含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加203千株は、取締役会決議による取得200千株及び単元未満株式の買取による取得3千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少1,034千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡54千株及び池田泉州銀行従業員持株会への譲渡979千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結 会計年度末 減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			69	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,575	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	第二種優先株式	1,275	1,020を18.5で 除した額	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	普通株式	3,573	その他 利益剰余金	15	平成27年3月31日	平成27年6月29日
	第二種優先株式	1,275	その他 利益剰余金	1,020を18.5で 除した額	平成27年3月31日	平成27年6月29日
	第三種優先株式	530	その他 利益剰余金	70.7	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 平成27年6月26日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	544,513百万円
当座預け金	△2,376百万円
普通預け金	△4,528百万円
通知預け金	△30百万円
定期預け金	△4,085百万円
外貨預け金	△59百万円
振替貯金	△349百万円
その他預け金	△600百万円
現金及び現金同等物	532,484百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 817百万円 |
| 1年超 | 5,190百万円 |
| 合 計 | 6,007百万円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、池田泉州銀行を中心に、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（A L M）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「A L M委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

①統合的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

②信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、傘下銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的に取締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュー・アット・リスク（V a R）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、A L M委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、A L M担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、傘下銀行において外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っています。為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当社グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、V a Rを用いて日次で把握、管理しています。

このV a R算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

平成27年3月31日（当期の連結決算日）現在で当社グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が233億円、株式が228億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では519億円となっています。

なお、当社グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のV a Rについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のV a Rと実際の損益を比較するバックテストングを実施しています。

平成26年度分に関して実施したバックテストングの結果、実際の損失がV a Rを超えた回数はありません。使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、傘下銀行のA L M担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

	(単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	544,513	544,513	—
(2) コールローン及び買入手形	616	616	—
(3) 買入金銭債権（＊1）	80	80	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	177	177	—
(5) 金銭の信託	27,000	27,000	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	83,305	83,895	590
その他有価証券	1,048,590	1,048,590	—
(7) 貸出金	3,672,521		
貸倒引当金（＊1）	△30,488		
	3,642,033	3,654,870	12,837
(8) 外国為替（＊1）	6,320	6,321	0
資産計	5,352,637	5,366,065	13,428
(1) 預金	4,737,122	4,737,336	213
(2) 譲渡性預金	1,543	1,543	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	251,176	251,176	—
(4) 借入金	159,198	159,638	439
(5) 外国為替	538	538	—
(6) 社債	70,000	71,336	1,336
負債計	5,219,580	5,221,570	1,989
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,121)	(1,121)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,098	1,098	—
デリバティブ取引計	(22)	(22)	—

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

①非上場株式（*1）（*2）	5,759
②組合出資金（*3）	1,316
③その他	6
合計	7,082

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について94百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	495,689	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	616	—	—	—	—	—
買入金銭債権（*1）	80	—	—	—	—	—
有価証券	235,797	253,585	86,355	189,919	14,255	99,010
満期保有目的の債券	7,600	64,700	11,000	—	—	—
うち国債	—	25,000	—	—	—	—
社債	7,600	23,700	—	—	—	—
その他	—	16,000	11,000	—	—	—
その他証券及び雑持分	228,197	188,885	75,355	189,919	14,255	99,010
うち国債	125,000	14,100	—	—	—	—
地方債	17,773	26,212	3,940	1,050	2,000	—
社債	70,372	104,680	24,025	372	304	41,352
その他	15,052	43,892	47,390	188,497	11,951	57,657
貸出金（*1、*2）	741,513	607,975	450,681	306,197	314,915	1,189,918
外国為替	6,321	—	—	—	—	—
合 計	1,480,020	861,561	537,037	496,117	329,170	1,288,928

(*1) 貸出金及び買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない61,324百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	4,424,904	250,152	32,268	721	963	—
譲渡性預金	1,543	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	251,176	—	—	—	—	—
借入金	67,372	15,193	59,560	10,072	7,000	—
社債	—	—	—	50,000	20,000	—
合 計	4,744,997	265,345	91,828	60,793	27,963	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

連結子会社の確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

連結子会社の退職一時金制度（非積立型制度であります。）、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。

一部の連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）を設け、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	31,304
会計方針の変更に伴う累積的影響額	△723
会計方針の変更を反映した期首残高	30,581
勤務費用	793
利息費用	395
数理計算上の差異の発生額	433
退職給付の支払額	△1,592
その他	13
退職給付債務の期末残高	30,625

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	37,680
期待運用収益	735
数理計算上の差異の発生額	7,490
事業主からの拠出額	1,750
退職給付の支払額	△1,154
年金資産の期末残高	46,502

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	30,488
年金資産	△46,502
	△16,014
非積立型制度の退職給付債務	137
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,877

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	137
退職給付に係る資産	△16,014
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,877

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	793
利息費用	395
期待運用収益	△735
数理計算上の差異の費用処理額	201
過去勤務費用の費用処理額	△336
会計基準変更時差異の費用処理額	659
確定給付制度に係る退職給付費用	978

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△336
数理計算上の差異	7,258
会計基準変更時差異	659
合計	7,581

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	△2,113
未認識数理計算上の差異	△7,052
合計	△9,166

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	10%
株式	61%
現金及び預金等短期運用資金	14%
生保一般勘定	4%
その他	11%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が34%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.08%～1.91%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	1.66%～3.45%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 26百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成23年2月24日	平成23年7月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	子会社取締役 22 子会社執行役員 19	子会社取締役 16 子会社執行役員 18
株式の種類別のストック・オプションの数 (株)	普通株式 84,780	普通株式 72,760
付与日	平成23年3月15日	平成23年8月31日
権利確定条件	退任後10日以内の権利行使	退任後10日以内の権利行使
対象勤務期間	平成23年3月15日から退任日	平成23年8月31日から退任日
権利行使期間	平成23年3月16日から平成53年7月31日まで	平成23年9月1日から平成53年7月31日まで

決議年月日	平成24年8月31日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数 (名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 16	子会社取締役 10 子会社執行役員 16
株式の種類別のストック・オプションの数 (株)	普通株式 69,500	普通株式 53,800
付与日	平成24年10月1日	平成25年9月2日
権利確定条件	退任後10日以内の権利行使	退任後10日以内の権利行使
対象勤務期間	平成24年10月1日から退任日	平成25年9月2日から退任日
権利行使期間	平成24年10月2日から平成54年7月31日まで	平成25年9月3日から平成55年7月31日まで

決議年月日	平成26年7月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 15
株式の種類別のストック・オプションの数 (株)	普通株式 55,900
付与日	平成26年8月28日
権利確定条件	退任後10日以内の権利行使
対象勤務期間	平成26年8月28日から退任日
権利行使期間	平成26年8月29日から平成56年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年8月1日付株式併合（5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成23年2月24日	平成23年7月28日	平成24年8月31日	平成25年7月31日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	28,340	30,400	49,500	53,800
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	11,220	11,700	15,500	14,600
未確定残	17,120	18,700	34,000	39,200
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	11,220	11,700	15,500	14,600
権利行使	11,220	11,700	15,500	14,600
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	平成26年7月30日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	55,900
失効	—
権利確定	1,500
未確定残	54,400
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	1,500
権利行使	1,500
失効	—
未行使残	—

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年8月1日付株式併合（5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

決議年月日	平成23年2月24日	平成23年7月28日	平成24年8月31日	平成25年7月31日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	518	518	518	518
付与日における公正な評価単価 (円)	490	535	449	430

決議年月日	平成26年7月30日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	529
付与日における公正な評価単価 (円)	497

(注) 平成24年8月1日付株式併合（5株につき1株の割合）による影響を勘案しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積り方法

決議年月日	平成26年7月30日
株価変動性 (注) 1	29.03%
予想残存期間 (注) 2	3.937年
予想配当率 (注) 3	2.708%
無リスク利率 (注) 4	0.122%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間（平成22年9月20日から平成26年8月28日）の株価実績
2. 在任者ごとに「退任者の在任期間平均」と「在任者の付与時の在任期間」の差を取り、0.8年未満の場合は次回株主総会までの期間を考慮し、0.8年として平均する方法により算定
3. 直近年間配当額15円／算定基準日における株価554円
4. 予想残存期間に近似する国債利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	28,533百万円
賞与引当金	558百万円
退職給付に係る負債	47百万円
有価証券評価損	4,765百万円
繰越欠損金	8,220百万円
減価償却費	689百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円
その他	3,352百万円
繰延税金資産小計	46,167百万円
評価性引当額	△20,430百万円
繰延税金資産合計	25,737百万円
繰延税金負債	
未収配当金益金不算入	△264百万円
その他有価証券評価差額金	△6,922百万円
退職給付に係る資産	△1,419百万円
その他	△27百万円
繰延税金負債合計	△8,634百万円
繰延税金資産の純額	17,103百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	35.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の減少	△50.2%
繰越欠損金控除期限超過	18.3%
繰越欠損金控除限度額制限	6.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.0%
その他	△2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.01%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.21%となります。この税率変更により、繰延税金資産は2,015百万円減少し、その他有価証券評価差額金は719百万円、繰延ヘッジ損益は0百万円、法人税等調整額は2,735百万円それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は1,396百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社の子会社である株式会社池田泉州銀行並びに池田泉州リース株式会社は、連結子会社の株式を少数株主より取得しました。

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
・池田泉州リース株式会社（リース業務）
・泉銀総合リース株式会社（リース業務）
・池田泉州信用保証株式会社（信用保証業務）
・株式会社池田泉州JCB（クレジットカード業務）
・株式会社池田泉州DC（クレジットカード業務）
・株式会社池田泉州VC（クレジットカード業務）
・池田泉州キャピタル株式会社（ベンチャーキャピタル業務）
・池田泉州システム株式会社（コンピュータソフト開発・販売業務）
・池田泉州投資顧問株式会社（投資助言業務・投資一任業務）
・投資事業組合 9組合

(2) 企業結合日 みなし取得日 平成27年3月31日

(3) 企業結合の法的形式 少数株主からの株式取得

(4) 結合企業の名称 結合後企業の名称に変更ありません

(5) その他取引の概要に関する事項
グループ一体経営の強化及びガバナンスの強化を目的に、連結子会社の普通株式の一部を少数株主より取得し、間接所有を含めた持分比率が上昇しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	657百万円
取得原価		657百万円

(2) 発生したのれんの償却金額並びに負ののれん発生益の金額及び発生原因

①発生したのれんの償却金額	18百万円
発生した負ののれん発生益の金額	1,596百万円

②発生原因
少数株主から取得した子会社株式の取得原価と少数株主持分の減少額との差額によるものです。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(関連当事者情報)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	774.83円
1株当たり当期純利益金額	66.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	66.34円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	234,788百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	50,360百万円
（うち第二種優先株式払込金額）	25,000百万円
（うち第二種優先株式配当額）	1,275百万円
（うち第三種優先株式払込金額）	15,000百万円
（うち第三種優先株式配当額）	530百万円
（うち新株予約権）	69百万円
（うち少数株主持分）	8,485百万円

普通株式に係る期末の純資産額 184,427百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた
期末の普通株式の数 238,020千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	17,584百万円
普通株主に帰属しない金額	1,805百万円
うち定時株主総会決議による第二種優先株式配当額	1,275百万円
うち定時株主総会決議による第三種優先株式配当額	530百万円
普通株式に係る当期純利益	15,778百万円
普通株式の期中平均株式数	237,686千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	146千株
うち新株予約権	146千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
- この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が、1円96銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ41銭増加しております。
4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
当連結会計年度 644千株
- 1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数
当連結会計年度 196千株

(重要な後発事象)

1. 優先株式の発行

当社は、平成27年2月23日開催の取締役会で、第三者割当による下記内容の第1回第七種優先株式の発行を決議し、発行いたしました。

(1) 発行株式の種類	株式会社池田泉州ホールディングス 第1回第七種優先株式(強制転換条項付優先株式)	
(2) 発行新株式数	25,000,000株	
(3) 払込金額	1株につき1,000円	
(4) 払込金額の総額	25,000,000,000円	
(5) 増加する資本金及び資本準備金の額	それぞれ12,500,000,000円(1株につき500円)	
(6) 割当先	株式会社オーシー・ファイナンス	ダイキン工業株式会社
	株式会社あおぞら銀行	伊丹産業株式会社
	日亜鋼業株式会社	非破壊検査株式会社
	NECキャピタルソリューション株式会社	興銀リース株式会社
	株式会社島精機製作所	阪急阪神ホールディングス株式会社
	ロート製薬株式会社	塩野義製薬株式会社
	日本紙管工業株式会社	
(7) 払込期日	平成27年4月7日(火)	
(8) 資金の使途	第二種優先株式取得	

2. 自己株式の取得及び消却

当社は、当社定款第17条第1項の規定に基づき、平成27年2月23日開催の取締役会で、下記内容の自己株式の取得を決議し、取得いたしました。

なお、当該株式については、平成27年4月7日に消却しております。

(1) 取得対象株式の種類	株式会社池田泉州ホールディングス 第二種優先株式	
(2) 取得対象株式の総数	23,125,000株	
(3) 取得価額	第二種優先株式1株につき20,000円を18.5で除した金額に0.90円を加算した額	
(4) 取得価額の総額	25,020,812,500円	
(5) 取得の相手方	株式会社オーシー・ファイナンス	ダイキン工業株式会社
	富国生命保険相互会社	伊丹産業株式会社
	日亜鋼業株式会社	ロート製薬株式会社
	大日本除蟲菊株式会社	阪急阪神ホールディングス株式会社
	株式会社ティ・ティ	非破壊検査株式会社
	塩野義製薬株式会社	日本紙管工業株式会社
(6) 取得日	平成27年4月7日(火)	

3. 普通株式の発行

当社は、平成27年4月10日開催の取締役会で、公募による下記内容の普通株式の発行を決議し、発行いたしました。

(1) 発行株式の種類	株式会社池田泉州ホールディングス 普通株式	
(2) 発行新株式数	37,000,000株	
(3) 払込金額	1株につき502.36円	
(4) 払込金額の総額	18,587,320,000円	
(5) 増加する資本金及び資本準備金の額	それぞれ9,293,660,000円(1株につき251.18円)	
(6) 払込期日	平成27年4月28日(火)	
(7) 資金の使途	株式会社池田泉州銀行への出資に充当	

また、平成27年4月10日開催の取締役会で、第三者割当による下記内容の普通株式の発行を決議し、発行いたしました。

(1) 発行株式の種類	株式会社池田泉州ホールディングス 普通株式
(2) 発行新株式数	5,550,000株
(3) 払込金額	1株につき502.36円
(4) 払込金額の総額	2,788,098,000円
(5) 増加する資本金及び資本準備金の額	それぞれ1,394,049,000円(1株につき251.18円)
(6) 割当先	野村證券株式会社
(7) 払込期日	平成27年5月26日(火)
(8) 資金の使途	株式会社池田泉州銀行への出資に充当

セグメント情報等

1.セグメント情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

2.関連情報

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,103	22,831	30,920	104,855

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	48,164	31,153	35,007	114,324

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
 なお、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	140,194	—	153,292	—
うち、資本金及び資本剰余金の額	99,063	—	99,009	—
うち、利益剰余金の額	46,949	—	60,155	—
うち、自己株式の額 (△)	728	—	253	—
うち、社外流出予定額 (△)	5,090	—	5,618	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	—	1,242	—
うち、為替換算調整勘定	—	—	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—	1,242	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	68	—	69	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	12	—	17	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,164	—	14,711	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,164	—	14,711	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	40,000	—	40,000	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	72,471	—	65,224	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,156	—	1,189	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	271,067	—	275,747	—
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	856	4,630	1,588	3,690
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	856	—	665	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	4,630	922	3,690
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	7,424	843	3,372
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	429	—	382	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	4,184	2,171	8,684
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	10,992	2,360	9,443
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	10,992	2,360	9,443
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,285	—	7,346	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	269,782	—	268,401	—
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,454,601	—	2,542,141	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	22,116	—	24,436	—
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額	4,630	—	3,690	—
うち、繰延税金資産	18,416	—	12,815	—
うち、退職給付に係る資産	4,184	—	8,684	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,115	—	△ 754	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	116,672	—	115,676	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,571,273	—	2,657,817	—
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.49%	—	10.09%	—

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（平成27年3月31日）

持株会社グループに属する連結子会社は、30社であります。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 (株)池田泉州銀行	銀行業務	10 (株)池田泉州DC	クレジットカード業務
2 池田泉州TT証券(株)	証券業務	11 (株)池田泉州VC	クレジットカード業務
3 池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ(株)	銀行業務（事業再生業務）	12 池田泉州キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務
4 池田泉州コーポレート・パートナーズ(株)	銀行業務（事業再生業務）	13 池田泉州ビジネスサービス(株)	現金精算・印刷・事務代行業務
5 池田泉州リース(株)	リース業務	14 池田泉州オフィスサービス(株)	人材派遣業務
6 泉銀総合リース(株)	リース業務	15 池田泉州モーゲージサービス(株)	担保不動産評価・調査業務
7 池田泉州信用保証(株)	信用保証業務	16 池田泉州システム(株)	コンピューターソフト開発・販売業務
8 近畿信用保証(株)	信用保証業務	17 池田泉州投資顧問(株)	投資助言業務・投資一任業務
9 (株)池田泉州JCB	クレジットカード業務	18 池田泉州ファイナンス(株)	貸金業務

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

【自己資本調達手段の概要】

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（平成27年3月31日）

1	発行主体	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州銀行	株式会社池田泉州銀行	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権	優先株式 ①第二種 ②第三種	劣後特約付社債	劣後特約付借入金	優先株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	98,755百万円	69百万円	①25,000百万円 ②15,000百万円	58,024百万円 参考) 各社債の額 ①15,000百万円 ②10,000百万円 ③ 5,000百万円 ④20,000百万円 ⑤10,000百万円 ⑥10,000百万円 参考) 各借入金額 ①10,000百万円 ② 5,500百万円 ③ 1,500百万円		7,200百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	—	①配当率5.10% ②配当率3.50%	① 年 1.67%（平成27年12月17日まで）、6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 2.45%（平成27年12月17日翌日以降） ② 年 2.01%（平成28年9月21日まで）、6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 3.00%（平成28年9月21日翌日以降） ③ 年 2.06%（平成28年12月16日まで）、6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 3.02%（平成28年12月16日翌日以降） ④ 年 2.23%（平成29年3月23日まで）、6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 3.21%（平成29年3月23日翌日以降） ⑤ 年 1.40%（平成30年9月25日まで）、6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 2.42%（平成30年9月25日翌日以降） ⑥ 年 1.35%（平成30年12月27日まで）、6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 2.42%（平成30年12月27日翌日以降）		—
5	償還期限の有無と日付	なし	なし	なし	①あり。 平成32年12月17日 ②あり。 平成33年9月21日 ③あり。 平成33年12月16日 ④あり。 平成34年3月23日 ⑤あり。 平成35年9月25日 ⑥あり。 平成35年12月27日		なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	①～⑥いずれもあり。 金融庁の事前承認を得たうえで、以下の日付以降に到来する支払期日の前25日以上60日以内の事前公告もしくは事前通知により期限前償還が可能。 ①平成27年12月17日 ②平成28年9月21日 ③平成28年12月16日 ④平成29年3月23日 ⑤平成30年9月25日 ⑥平成30年12月27日		なし
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	なし	なし	なし

8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	①～⑥いずれもあり。 以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成27年12月17日翌日 ②平成28年9月21日翌日 ③平成28年12月16日翌日 ④平成29年3月23日翌日 ⑤平成30年9月25日翌日 ⑥平成30年12月27日翌日	①～③いずれもあり。 以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成28年9月29日翌日 ②平成29年9月29日翌日 ③平成29年10月5日翌日	なし

(平成26年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州銀行	株式会社池田泉州銀行	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権	優先株式 ①第二種 ②第三種	劣後特約付社債	劣後特約付借入金	優先株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	98,335百万円	68百万円	①25,000百万円 ②15,000百万円	64,471百万円 参考) 各社債の額 ①15,000百万円 ②10,000百万円 ③ 5,000百万円 ④20,000百万円 ⑤10,000百万円 ⑥10,000百万円	参考) 各借入金額 ① 8,000百万円 ②10,000百万円 ③ 5,500百万円 ④ 1,500百万円	8,000百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	—	①配当率5.10% ②配当率3.50%	① 年 1.67% (平成27年12月17日まで)、6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 2.45% (平成27年12月17日翌日以降) ② 年 2.01% (平成28年9月21日まで)、6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 3.00% (平成28年9月21日翌日以降) ③ 年 2.06% (平成28年12月16日まで)、6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 3.02% (平成28年12月16日翌日以降) ④ 年 2.23% (平成29年3月23日まで)、6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 3.21% (平成29年3月23日翌日以降) ⑤ 年 1.40% (平成30年9月25日まで)、6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 2.42% (平成30年9月25日翌日以降) ⑥ 年 1.35% (平成30年12月27日まで)、6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 2.42% (平成30年12月27日翌日以降)	—	—
5	償還期限の有無と日付	なし	なし	なし	①あり。 平成32年12月17日 ②あり。 平成33年9月21日 ③あり。 平成33年12月16日 ④あり。 平成34年3月23日 ⑤あり。 平成35年9月25日 ⑥あり。 平成35年12月27日	①あり。 平成31年6月10日 ②あり。 平成33年9月29日 ③あり。 平成34年9月30日 ④あり。 平成34年10月5日	なし

6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	①～⑥いずれもあり。 金融庁の事前承認を得たうえで、以下の日付以降に到来する支払期日の前25日以上60日以内の事前公告もしくは事前通知により期限前償還が可能。 ①平成27年12月17日 ②平成28年9月21日 ③平成28年12月16日 ④平成29年3月23日 ⑤平成30年9月25日 ⑥平成30年12月27日	①～④いずれもあり。 金融庁の事前承認を得たうえで、以下の日付までの書面通知により期限前弁済が可能。 ①平成26年6月9日以降に到来する利払日の14日以上前 ②平成28年9月29日以降に到来する利払日の30日前 ③平成29年9月29日以降に到来する利払日の30日前 ④平成29年10月5日以降に到来する利払日の14日以上前	なし
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	なし	なし	なし
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	①～⑥いずれもあり。 以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成27年12月17日翌日 ②平成28年9月21日翌日 ③平成28年12月16日翌日 ④平成29年3月23日翌日 ⑤平成30年9月25日翌日 ⑥平成30年12月27日翌日	①～④いずれもあり。 以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成26年6月9日翌日 ②平成28年9月29日翌日 ③平成29年9月29日翌日 ④平成29年10月5日翌日	なし

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

<自己資本管理の方針>

当社は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

<自己資本充実度の評価>

当社では、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、当社の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という）において「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（コア資本）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や、与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響額等を試算し、自己資本充実度の評価を補完しております。なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

【信用リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針、手続の概要>

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし、消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社及び子銀行では、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、健全性の確保を第一に取り組んでおります。具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、信用リスク管理部署において、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っております。

<貸倒引当金の計上基準>

信用リスクを定量的に計測するための算定基準を整備し、信用リスクの計量化に取り組んでおります。与信ポートフォリオの分析・管理及び計測した信用リスク量については、取締役会等へ報告することにより、信用リスクの適切な管理運営に努めております。

個別案件の審査・与信管理については、審査部署・問題債権管理部署の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口と信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制を整備し資産の健全性の維持・向上に努めております。

また、貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込

額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針に基づき資産の自己査定を実施し、必要額を引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では自己資本比率規制上の信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を採用しております。

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しております。

(株)格付投資情報センター (R&I)

(株)日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法とは、当社及び連結子会社が抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺が該当します。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先や返済原資の安全性を補完するものとして取得しております。

(1) 主要な担保や保証の種類

主要な担保の種類には、預金、株式、公社債、商業手形、不動産等があり、保証については、信用保証協会、我が国の地方公共団体等による保証が主体となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたす適格金融資産担保、適格保証、及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、現金、自行定期預金、日本国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式を対象としております。適格保証は、我が国の地方公共団体、金融機関の保証が主なもので、その信用度については、政府保証と同様の評価が、適格格付機関による格付が付与されたものとなっております。

(2) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に行っております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生の防止、排除に努めております。

(3) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む）登録のない相殺確実な自行定期預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(4) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

当該相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(1) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行における金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

(2) 担保による保全及び引当金に関する方針

対顧客向けの金融派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(3) 自社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じる可能性があります。平成27年3月期末時点において担保の追加提供義務は生じておりません。

また、今後において担保の追加提供義務が発生した場合でも、担保として提供可能な資産を十分保有しており影響は軽微なものにとどまると認識しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

子銀行は、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行うとともに、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーは、貸出金や有価証券等と同様に信用リスク、金利リスク、市場流動性リスク等を有しております。

また、子銀行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーは、金利上昇リスクの軽減を目的として、保有する固定金利型住宅ローン債権の一部を証券化したものであり、子銀行が保有する信用補完目的の劣後受益権に関連する信用リスク、金利リスク及び市場流動性リスクを有しております。

子銀行はこれらのリスクに対して、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況等のモニタリングを定期的を実施し、リスクの的確な把握と管理に努めております。

(2) 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで（持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

子銀行において、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する体制を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

さらに、モニタリング実施結果により、証券化エクスポージャーにおける格付利用に関する基準を満たしていることを確認した上で、証券化エクスポージャーの格付利用の可否を判断しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

子銀行においては信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

子銀行が保有する証券化エクスポージャーには、マーケット・リスク相当額のものはありません。

(6) 証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引

子銀行においては証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

(7) 持株会社グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーの保有
子銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

また、子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた評価・会計処理を行っております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）の4社の格付を使用しております。

(10) 内部評価方式の概要

子銀行においては内部評価方式を用いておりません。

(11) 定量的な情報の重要な変更

定量的な情報に重要な変更はありません。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

＜リスク管理の方針＞

当社及び連結子会社は、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、実効性の向上に取り組んでおります。

＜手続の概要＞

当社及び連結子会社は、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。

具体的には、子銀行ならびに当社の各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び子銀行は、告示に定める「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

＜リスク管理の方針＞

子銀行における株式等の保有は、主に中長期的なスタンスで取引先との良好な関係を構築することを目的とし、半期毎に取組方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、半期毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

＜手続の概要＞

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。株式等の評価は、時価のあるものについては決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方

針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、子銀行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、子銀行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、持株会社グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

銀行勘定における金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、当社では、市場リスクに内包するものとして、半期毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

<手続の概要>

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

また、銀行勘定の金利リスクについては、アウトライヤー基準値を定期的に計測し、適切な金利リスクの状況把握に努めております。なお、アウトライヤー基準値とは、金融庁による早期警戒制度の「安定性改善措置」におけるモニタリング項目をなすもので、標準的金利ショックによって計算されるリスク量（経済価値の低下）が自己資本（コア資本）に占める割合のことをいいます。

(2) 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社及び子銀行では、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）を採用しているほか、ペーシス・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。なお、要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金として、最長5年（平均2.5年以内）の満期に振り分け、リスクを認識しております。

また、アウトライヤー基準値については、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックを「標準的金利ショック」として採用し、金利リスクを認識しております。なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、持株会社グループの金利リスクを管理する態勢としております。

定量的な開示事項

【その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成26年3月31日	平成27年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	144	37
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	146	184
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10	18
9. 我が国の政府関係機関向け	742	769
10. 地方三公社向け	5	6
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,851	2,454
12. 法人等向け	32,161	35,094
13. 中小企業等向け及び個人向け	28,905	30,119
14. 抵当権付住宅ローン	13,674	13,492
15. 不動産取得等事業向け	8,022	8,263
16. 三月以上延滞等	738	562
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	497	532
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,335	3,481
21. 上記以外	4,544	4,588
22. 証券化（オリジネーターの場合） うち再証券化	469	469
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） うち再証券化	191	232
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合計	96,440	100,308

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	平成26年3月31日	平成27年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	88	97
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	6
4. 特定の取引に係る偶発債務 うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	3	3
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	225	243
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 うち借入金の保証 うち手形引受	638 638	571 417
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	— —	— —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	222	25
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	206	133
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポート方式 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 株式関連取引 (4) その他のコモディティ関連取引 (5) クレジットデリバティブ取引 長期決済期間取引 標準方式 期待エクスポート方式	139 139 139 109 17 3 0 9 — — —	115 115 115 97 1 2 0 13 — — —
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポート方式に係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート方式	—	—
合計	1,533	1,197

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	平成26年3月31日	平成27年3月31日
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	209	173

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポート方式	平成26年3月31日	平成27年3月31日
中央清算機関関連エクスポート方式（簡便的手法）	—	6

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,666	4,627
うち粗利益配分手法	4,666	4,627

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
連結総所要自己資本額	102,850	106,312

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	平成26年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	5,142,058	3,601,500	29,463	29,586	771,229	2,048
海外	271,003	828	—	—	270,175	—
地域別合計	5,413,062	3,602,329	29,463	29,586	1,041,404	2,048
製造業	373,276	343,402	10,520	1,020	10,817	152
卸売・小売業	244,716	231,855	3,758	1,788	4,500	192
建設業	97,654	84,286	2,903	542	9,609	13
金融・保険業	397,519	152,448	2,500	11,966	227,670	1,028
不動産業	479,800	426,015	1,217	2,274	50,067	10
各種サービス業	248,878	214,225	4,019	256	26,421	152
運輸業	100,850	74,118	1,350	217	25,040	4
国・地方公共団体	934,629	298,913	—	—	630,945	433
個人・その他	2,535,736	1,777,063	3,194	11,521	56,332	60
業種別合計	5,413,062	3,602,329	29,463	29,586	1,041,404	2,048
1年以下	686,793	474,319	19,135	5,556	185,887	1,809
1年超3年以下	730,544	354,325	5,705	72	370,312	128
3年超5年以下	637,533	327,476	2,255	356	307,336	108
5年超7年以下	331,186	255,762	300	12	75,108	2
7年超	2,277,948	2,163,076	182	11,930	102,759	—
その他（注）	749,056	27,368	1,883	11,658	—	—
残存期間別合計	5,413,062	3,602,329	29,463	29,586	1,041,404	2,048

(単位：百万円)

	平成27年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	5,348,611	3,671,521	32,898	22,088	531,741	2,780
海外	200,063	1,000	—	—	199,054	8
地域別合計	5,548,674	3,672,521	32,898	22,088	730,796	2,789
製造業	367,193	344,386	10,990	739	4,640	284
卸売・小売業	261,724	250,473	4,529	1,932	2,163	352
建設業	100,220	87,440	2,716	475	9,202	53
金融・保険業	362,343	165,115	3,950	10,501	176,447	971
不動産業	497,203	448,238	1,679	1,912	44,945	90
各種サービス業	280,098	236,008	3,695	296	35,224	404
運輸業	108,838	82,568	1,350	96	24,612	24
国・地方公共団体	697,862	277,526	—	—	417,634	359
個人・その他	2,873,189	1,780,765	3,987	6,133	15,924	247
業種別合計	5,548,674	3,672,521	32,898	22,088	730,796	2,789
1年以下	782,668	522,049	21,272	4,883	231,912	2,464
1年超3年以下	535,531	329,099	6,062	171	199,976	220
3年超5年以下	421,549	364,218	2,515	285	54,425	103
5年超7年以下	435,820	274,812	—	8	160,999	—
7年超	2,256,344	2,162,362	—	10,498	83,483	—
その他（注）	1,116,761	19,978	3,046	6,239	—	—
残存期間別合計	5,548,674	3,672,521	32,898	22,088	730,796	2,789

(注)「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
国内	28,085	14,109
海外	—	—
地域別合計	28,085	14,109
製造業	2,781	2,346
卸売・小売業	702	540
建設業	738	671
金融・保険業	—	—
不動産業	3,439	2,235
各種サービス業	10,654	616
運輸業	560	116
国・地方公共団体	—	—
個人・その他	9,207	7,583
業種別合計	28,085	14,109

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	16,164	△ 12,622	14,711	△ 1,452
個別貸倒引当金	22,759	△ 3,267	17,196	△ 5,563
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	38,923	△ 15,890	31,907	△ 7,015

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	22,759	△ 3,267	17,196	△ 5,563
海外	—	—	—	—
合計	22,759	△ 3,267	17,196	△ 5,563

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	平成25年4月～26年3月	期末残高	期中増減額	平成26年4月～27年3月
製造業	7,031	4,967	65	7,234	202	653
卸売・小売業	617	△ 125	240	541	△ 76	295
建設業	2,809	△ 57	0	1,805	△ 1,004	482
金融・保険業	185	△ 40	88	162	△ 23	85
不動産業	2,320	△ 8,200	498	1,580	△ 739	230
各種サービス業	7,819	339	541	4,092	△ 3,726	207
運輸業	150	15	3	63	△ 86	71
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,825	△ 166	2,547	1,716	△ 108	2,694
合計	22,759	△ 3,267	3,984	17,196	△ 5,563	4,720

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	1,208,689	1,208,689	—	1,300,334	1,300,334
10%	—	395,521	395,521	—	397,094	397,094
20%	36,813	238,483	275,297	21,129	164,512	185,642
35%	—	976,716	976,716	—	963,742	963,742
50%	183,701	30,030	213,732	167,401	40,804	208,205
75%	—	964,208	964,208	—	1,005,282	1,005,282
100%	85,383	948,795	1,034,179	103,263	972,677	1,075,941
150%	—	5,443	5,443	—	4,549	4,549
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	719	719	—	719	719
合計	305,899	4,768,609	5,074,509	291,794	4,849,719	5,141,514

【信用リスク削減手法に関する事項】

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
現金及び自行預金	362,450	270,195
金	—	—
適格債券	1,119	990
適格株式	6,131	7,403
適格投資信託等	—	5,230
適格金融資産担保合計	369,701	283,820
適格保証	48,623	62,137
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	48,623	62,137

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	3,686	—	2,207	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	13,261	—	8,799	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	9,355	—	6,538	—
うち 金利関連取引	2,167	—	171	—
うち 株式関連取引	420	—	255	—
うち 貴金属関連取引（金を除く）	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	105	—	100	—
うち クレジットデリバティブ取引	1,212	—	1,732	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン	—	—	—	—
合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	12	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	13,248	—	8,799	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	20,571	—	29,958	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	20,571	—	29,958	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

＜持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項＞

(1) 原資産の合計額等

① 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
住宅ローン債権	5,548	4,713
合計	5,548	4,713

② 合成型証券化取引に係る原資産の額

平成26年3月期、平成27年3月期とも該当ありません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	10	—	0	—
合計	10	—	0	—

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
住宅ローン債権	5,548	4,713
合計	5,548	4,713

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

平成26年3月期、平成27年3月期とも該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

平成26年3月期、平成27年3月期とも該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	3,467	—	3,467	—
合計	3,467	—	3,467	—

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成26年3月31日						平成27年3月31日					
	証券化エクスポージャー			うち再証券化エクスポージャー			証券化エクスポージャー			うち再証券化エクスポージャー		
	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	2,748	109	—	—	—	—	2,748	109	—	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	719	359	—	—	—	—	719	359	—	—	—	—
合計	3,467	469	—	—	—	—	3,467	469	—	—	—	—

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	429	—	382	—
合計	429	—	382	—

(9) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
住宅ローン債権	719	719
合計	719	719

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

平成26年3月期、平成27年3月期とも該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成26年3月期、平成27年3月期とも該当ありません。

(12) 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成26年3月期は、該当ありません。

平成27年3月期は、附則第15条に規定される算出方法が平成26年6月30日までに適用される規定であるため該当事項はありません。

<持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項>

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	1,423	—	1,131	—
リース債権	1,376	—	968	—
不動産	3,001	—	3,986	—
自動車ローン債権	577	—	468	—
クレジットカード債権	—	—	906	—
船舶リース債権	—	—	103	—
合計	6,379	—	7,565	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	証券化エクスポージャー		所要自己資本	証券化エクスポージャー		所要自己資本
	残	高		残	高	
20%	2,001	16	—	2,506	20	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	4,378	175	—	4,954	198	—
150%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	103	14	—
1250%	—	—	—	—	—	—
合計	6,379	191	—	7,565	232	—

(3) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
平成26年3月期、平成27年3月期とも該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
平成26年3月期、平成27年3月期とも該当ありません。

(5) 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
平成26年3月期は、該当ありません。
平成27年3月期は、附則第15条に規定される算出方法が平成26年6月30日までに適用される規定であるため該当事項はありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	68,880		79,935	
うち その他有価証券で時価のあるもの	62,852	62,852	73,869	73,869
うち 時価のない有価証券	6,028		6,065	
うち 子会社株式及び関連会社株式	265		306	
うち 非上場株式	5,763		5,759	

(注) 上記計数は、連結貸借対照表に計上している株式のみを対象としております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
売却に伴う損益の額	8,357	△ 4,921
償却に伴う損益の額	△ 3,471	△ 95

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,305	27,457
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
自己資本額 (A)	247,822	244,865
リスク量 (B)	10,820	15,568
アウトライヤー基準値 (B) / (A)	4.3%	6.3%

(注) 1. 原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。

2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役並びに池田泉州銀行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には池田泉州銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社並びに池田泉州銀行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」と「使用人兼務役員の使用人給与」の合計額に、同記載の「対象となる役員の員数」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を同記載の「対象となる役員の員数」の合計数（ただし、当社並びに池田泉州銀行の両社を兼務する者については、1人として計算しております。）により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成26年4月～平成27年3月)
取締役会（持株会社、池田泉州銀行）	各1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である監査役並びに社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当社（グループ）は対象役員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	人数 (人)	固定報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	株式報酬型 ストック オプション (百万円)	その他 (百万円)
対象役員（除く社外役員）	19	333	317	16	—

（注）1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬16百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。

2. 当社（グループ）には、変動報酬並びに退職慰労金がないため、記載を省略しております。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第1回新株予約権	平成23年3月16日から 平成53年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	平成23年9月1日から 平成53年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第3回新株予約権	平成24年10月2日から 平成54年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第4回新株予約権	平成25年9月3日から 平成55年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第5回新株予約権	平成26年8月29日から 平成56年7月31日まで

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

池田泉州銀行

CONTENTS

主要な経営指標等の推移	57
連結財務諸表	
連結貸借対照表	58
連結損益計算書	59
連結包括利益計算書	59
連結株主資本等変動計算書	60
連結キャッシュ・フロー計算書	62
セグメント情報等	69
財務諸表	
貸借対照表	70
損益計算書	72
株主資本等変動計算書	73
自己資本の充実の状況等	
自己資本の構成に関する開示事項	77
定性的な開示事項	79
定量的な開示事項	87
報酬等に関する開示事項	99
損益の状況等	
業務粗利益	101
業務純益	101
利益率	101
総資金利鞘	101
役務取引の状況	102
その他業務利益の内訳	102
営業経費の内訳	102
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り	103
受取利息・支払利息の分析	104
預金	
預金科目別残高（期末残高・平均残高）	105
定期預金の残存期間別残高	105
預金者別預金残高	105
貸出金	
貸出金科目別残高（期末残高・平均残高）	106
貸出金の残存期間別残高	106
貸出金の担保別内訳	106
支払承諾見返の担保別内訳	106
貸出金使途別残高・構成比	107
貸出金業種別残高・構成比	107
中小企業等に対する貸出金	107
特定海外債権残高	107
貸出金の預金に対する比率（預貸率）	107
消費者ローン・住宅ローン残高	107
リスク管理債権	108
金融再生法開示債権	108
貸倒引当金内訳	108
貸出金償却額	108

有価証券

有価証券残高（期末残高・平均残高）	109
有価証券の残存期間別残高	109
有価証券の預金に対する比率（預証率）	110
商品有価証券売買高	110
商品有価証券種類別平均残高	110
公共債引受額	110
公共債窓口販売実績	110
証券投資信託窓口販売実績	110

時価情報

有価証券の時価等情報	111
------------	-----

国際業務・その他

外国為替取扱高	116
内国為替取扱実績	116

会計監査人の監査の状況

- 当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第92期事業年度及び平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度及び平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）及び当事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1. 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
連結経常収益	百万円	117,308	116,007	111,597	104,315	112,586
連結経常利益	百万円	7,481	10,792	12,749	17,570	20,872
連結当期純利益	百万円	7,652	3,770	10,095	16,678	17,537
連結包括利益	百万円	7,938	4,956	30,121	9,236	44,865
連結純資産額	百万円	170,415	158,466	190,318	190,415	227,607
連結総資産額	百万円	4,879,786	4,991,035	5,003,605	5,352,880	5,515,454
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.53	10.72	10.35	10.96	10.51

- (注) 1. 平成22年度の計数については、平成22年4月1日より企業結合したものとみなして作成しております。
2. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
3. 連結自己資本比率は、平成24年度まで銀行法第14条の2の規定に基づく改正前の平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、平成25年度より銀行法第14条の2の規定に基づく改正後の平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、それぞれ算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
経常収益	百万円	100,984	104,074	99,754	92,884	99,739
経常利益	百万円	5,786	7,716	9,492	13,517	17,703
当期純利益	百万円	6,343	2,050	8,075	14,746	15,034
資本金	百万円	50,710	50,710	50,710	50,710	50,710
発行済株式総数	千株	普通株式 35,587	普通株式 47,837	普通株式 47,837	普通株式 47,837	普通株式 47,837
		第一種優先株式 6,000				
		第二種優先株式 6,250				
純資産額	百万円	167,782	154,130	176,259	172,956	204,212
総資産額	百万円	4,869,023	4,982,234	4,993,344	5,338,605	5,501,072
預金残高	百万円	4,357,005	4,407,710	4,512,893	4,617,334	4,772,536
貸出金残高	百万円	3,512,391	3,527,485	3,563,023	3,584,827	3,656,051
有価証券残高	百万円	1,081,565	1,203,706	1,193,126	1,399,377	1,163,549
1株当たり配当額	円	普通株式 108	普通株式 118	普通株式 210	普通株式 113	普通株式 115
		第一種優先株式 196				
		第二種優先株式 204				
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.54	10.66	9.91	9.69	9.27
配当性向	%	98.73	257.97	124.40	36.65	36.58
従業員数	人	2,839	2,781	2,711	2,608	2,498

- (注) 1. 平成23年3月の計数については、合併までの株式会社泉州銀行の計数を合算しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 単体自己資本比率は、平成25年3月期まで銀行法第14条の2の規定に基づく改正前の平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、平成26年3月期より銀行法第14条の2の規定に基づく改正後の平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、それぞれ算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	215,090	542,614
コールローン及び買入手形	775	616
買入金銭債権	1,128	87
商品有価証券	122	177
金銭の信託	27,000	27,000
有価証券 ※1,8,14	1,375,525	1,139,265
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	3,609,329	3,672,521
外国為替 ※6	5,529	6,321
その他資産 ※8	59,063	64,590
有形固定資産 ※10,11	38,397	37,200
建物	16,628	16,286
土地	15,804	15,457
リース資産	28	19
建設仮勘定	0	43
その他の有形固定資産	5,935	5,393
無形固定資産	7,025	6,679
ソフトウェア	6,098	4,630
その他の無形固定資産	927	2,049
退職給付に係る資産	6,496	16,014
繰延税金資産	26,329	17,176
支払承諾見返	19,992	17,098
貸倒引当金	△ 38,924	△ 31,907
資産の部合計	5,352,880	5,515,454
(負債の部)		
預金 ※8	4,591,035	4,741,363
譲渡性預金	—	1,543
債券貸借取引受入担保金 ※8	315,691	251,176
借入金 ※8,12	117,718	158,925
外国為替	366	538
社債 ※13	70,000	70,000
その他負債	44,836	44,333
賞与引当金	1,609	1,608
退職給付に係る負債	120	137
役員退職慰労引当金	62	39
睡眠預金払戻損失引当金	328	409
ポイント引当金	170	199
偶発損失引当金	379	351
繰延税金負債	151	121
負ののれん	2	—
支払承諾	19,992	17,098
負債の部合計	5,162,465	5,287,847
(純資産の部)		
資本金	50,710	50,710
資本剰余金	93,932	93,932
利益剰余金	35,728	48,314
株主資本合計	180,371	192,958
[△] 其他有価証券評価差額金	147	21,101
繰延ヘッジ損益	1	5
退職給付に係る調整累計額	1,020	6,214
その他の包括利益累計額合計	875	27,321
少数株主持分	9,168	7,327
純資産の部合計	190,415	227,607
負債及び純資産の部合計	5,352,880	5,515,454

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日		自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	
経常収益	104,315		112,586	
資金運用収益	60,935		63,692	
貸出金利息	51,172		48,178	
有価証券利息配当金	9,459		15,058	
コールローン利息及び買入手形利息	76		108	
預け金利息	30		126	
その他の受入利息	196		221	
役務取引等収益	19,250		20,219	
その他業務収益	6,820		10,541	
その他経常収益	17,309		18,134	
貸倒引当金戻入益	—		1,351	
偶発損失引当金戻入益	12		28	
償却債権取立益	1,634		1,768	
その他の経常収益 ^{※2}	15,662		14,985	
経常費用	86,744		91,713	
資金調達費用	8,798		8,205	
預金利息	6,204		5,589	
譲渡性預金利息	1		1	
コールマネー利息及び売渡手形利息	1		1	
債券貸借取引支払利息	568		596	
借入金利息	858		730	
社債利息	1,112		1,271	
その他の支払利息	53		14	
役務取引等費用	6,587		6,392	
その他業務費用	6,592		14,350	
営業経費 ^{※1}	51,325		49,887	
その他経常費用	13,439		12,877	
貸倒引当金繰入額	744		—	
その他の経常費用 ^{※3}	12,694		12,877	
経常利益	17,570		20,872	
特別利益	2,321		1,705	
固定資産処分益	0		81	
負ののれん発生益	3		1,596	
株式報酬受入益	26		26	
退職給付信託設定益	2,291		—	
特別損失	192		129	
固定資産処分損	58		93	
減損損失	22		36	
持分変動損失	112		0	
税金等調整前当期純利益	19,698		22,448	
法人税、住民税及び事業税	875		1,619	
法人税等調整額	1,656		2,419	
法人税等合計	2,531		4,038	
少数株主損益調整前当期純利益	17,167		18,409	
少数株主利益	489		871	
当期純利益	16,678		17,537	

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日		自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	
少数株主損益調整前当期純利益	17,167		18,409	
その他の包括利益 ^{※1}	△ 7,930		26,456	
その他有価証券評価差額金	△ 7,931		21,258	
繰延ヘッジ損益	0		4	
退職給付に係る調整額	—		5,193	
包括利益	9,236		44,865	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	8,723		43,984	
少数株主に係る包括利益	513		881	

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,710	93,932	28,973	173,616
当期変動額				
合併による増加			131	131
剰余金の配当			△ 10,045	△ 10,045
当期純利益			16,678	16,678
連結範囲の変動			△ 8	△ 8
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	6,754	6,754
当期末残高	50,710	93,932	35,728	180,371

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,808	0	—	7,809	8,892	190,318
当期変動額						
合併による増加						131
剰余金の配当						△ 10,045
当期純利益						16,678
連結範囲の変動						△ 8
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 7,955	0	1,020	△ 6,933	275	△ 6,657
当期変動額合計	△ 7,955	0	1,020	△ 6,933	275	96
当期末残高	△ 147	1	1,020	875	9,168	190,415

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,710	93,932	35,728	180,371
会計方針の変更による 累積的影響額			466	466
会計方針の変更を 反映した当期首残高	50,710	93,932	36,194	180,837
当期変動額				
剰余金の配当			△ 5,405	△ 5,405
当期純利益			17,537	17,537
連結範囲の変動			△ 11	△ 11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	12,120	12,120
当期末残高	50,710	93,932	48,314	192,958

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△ 147	1	1,020	875	9,168	190,415
会計方針の変更による 累積的影響額						466
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△ 147	1	1,020	875	9,168	190,881
当期変動額						
剰余金の配当						△ 5,405
当期純利益						17,537
連結範囲の変動						△ 11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	21,248	4	5,193	26,446	△ 1,840	24,605
当期変動額合計	21,248	4	5,193	26,446	△ 1,840	36,726
当期末残高	21,101	5	6,214	27,321	7,327	227,607

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	自	平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		19,698		22,448
減価償却費		4,622		4,783
減損損失		22		36
のれん償却額		38		18
負ののれん償却額	△	2	△	2
負ののれん発生益	△	3	△	1,596
持分法による投資損益 (△は益)	△	29	△	36
貸倒引当金の増減 (△)	△	15,890	△	7,016
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△	86	△	1
退職給付信託設定損益 (△は益)	△	2,291		—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△	1,538	△	1,736
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		12		16
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△	74	△	22
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)		13		80
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		7		29
偶発損失引当金の増減 (△)	△	13	△	28
資金運用収益	△	60,935	△	63,692
資金調達費用		8,798		8,205
有価証券関係損益 (△)	△	5,060	△	566
金銭の信託の運用損益 (△は益)		219	△	1,670
為替差損益 (△は益)	△	31,497	△	35,988
固定資産処分損益 (△は益)		57	△	17
貸出金の純増 (△) 減	△	21,104	△	63,192
預金の純増減 (△)		95,065		150,328
譲渡性預金の純増減 (△)		—		1,543
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		47,139		49,207
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△	3,299	△	1,357
商品有価証券の純増 (△) 減	△	14	△	54
コールローン等の純増 (△) 減		4,655		1,200
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		190,776	△	64,514
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△	1,153	△	792
外国為替 (負債) の純増減 (△)		157		172
資金運用による収入		61,281		65,837
資金調達による支出	△	10,306	△	9,439
その他		6,940		1,535
小計		286,208		53,713
法人税等の支払額	△	1,213	△	1,078
営業活動によるキャッシュ・フロー		284,995		52,635
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	1,123,362	△	841,237
有価証券の売却による収入		291,683		818,439
有価証券の償還による収入		660,551		311,784
金銭の信託の増加による支出	△	8,612	△	38
金銭の信託の減少による収入		381		1,691
有形固定資産の取得による支出	△	2,725	△	1,725
無形固定資産の取得による支出	△	1,480	△	1,861
有形固定資産の売却による収入		56		565
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	183,507		287,618
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出		—	△	8,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入		20,000		—
配当金の支払額	△	10,045	△	5,405
少数株主への配当金の支払額	△	247	△	480
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,706	△	13,886
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	239	△	199
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		110,955		326,167
現金及び現金同等物の期首残高		95,361		206,317
現金及び現金同等物の期末残高 ※1		206,317		532,484

注記事項

(平成27年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 28社
- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社 | 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社 |
| 池田泉州リース株式会社 | 泉銀総合リース株式会社 |
| 池田泉州信用保証株式会社 | 近畿信用保証株式会社 |
| 株式会社池田泉州JCB | 株式会社池田泉州DC |
| 株式会社池田泉州VC | 池田泉州キャピタル株式会社 |
| 池田泉州ビジネスサービス株式会社 | 池田泉州オフィスサービス株式会社 |
| 池田泉州モーゲージサービス株式会社 | 池田泉州システム株式会社 |
| 池田泉州投資顧問株式会社 | 池田泉州ファイナンス株式会社 |
| 池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合 | |
| 池田泉州キャピタルニュービジネスファンド4号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド3号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドD・I投資事業組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドPC・I投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドK・I投資事業有限責任組合 | |
| 池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆投資事業有限責任組合 | |
| 池田泉州キャピタル夢仕込ファンドO・I投資事業有限責任組合 | |
| エイ・ディ安定収益追求ファンド匿名組合 | |
| S・Iみらいファンド1号投資事業有限責任組合 | |
| J・S企業育成ファンド投資事業有限責任組合 | |

(連結の範囲の変更)

エイ・ディ安定収益追求ファンド匿名組合は出資により、S・Iみらいファンド1号投資事業有限責任組合は新規設立により、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であった池銀キャピタルニュービジネスファンド2号投資事業有限責任組合および池銀キャピタル夢仕込ファンドK・G・I投資事業組合は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

2社

会社名

株式会社バンク・コンピュータ・サービス
株式会社ステーションネットワーク関西

(持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社自然総研は、保有株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日	11社
3月末日	17社

(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は65,356百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年～12年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異(9,894百万円):

15年による按分額を費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を

用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (貸手側)
- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ
- 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
- 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) のれんの償却方法及び償却期間
- 5年間の定額法により償却を行っております。ただし、当連結会計年度に発生したのれんについては、1年間で償却しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
- 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- (18) 連結納税制度の適用
- 当行及び親会社並びに一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定する連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が1,616百万円増加し、繰延税金資産が257百万円減少し、退職給付に係る負債が892百万円増加し、利益剰余金が466百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ152百万円増加し、当期純利益は98百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 関連会社の株式の総額
株式 286百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 3,522百万円 |
| 延滞債権額 | 54,195百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 13,538百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 71,255百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

20,833百万円

- ※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

15,590百万円

- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	379,009百万円
貸出金	47,477百万円
その他資産	1,190百万円
計	427,677百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,718百万円
債券貸借取引受入担保金	251,176百万円
借入金	99,094百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	

有価証券 29,003百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、先物取引負担金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	2,532百万円
保証金	5,159百万円
先物取引負担金	503百万円
金融商品等差入担保金	1,000百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	689,418百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	678,399百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 45,087百万円

- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 377百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 17,000百万円

- ※13. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

4,247百万円

(連結損益計算書関係)

※1.	営業経費には、次のものを含んでおります。	
	給料・手当	24,144百万円
※2.	その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
	株式等売却益	3,913百万円
	金銭の信託運用益	1,707百万円
	株式関連派生商品収益	897百万円
※3.	その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
	貸出金償却	4,720百万円
	債権譲渡損	113百万円
	株式等償却	95百万円
	株式等売却損	511百万円
	金銭の信託運用損	37百万円
	保証協会負担金	232百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1.	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
	その他有価証券評価差額金	
	当期発生額	25,911百万円
	組替調整額	△595百万円
	税効果調整前	25,315百万円
	税効果額	△4,056百万円
	その他有価証券評価差額金	21,258百万円
	繰延ヘッジ損益	
	当期発生額	96百万円
	組替調整額	△91百万円
	税効果調整前	4百万円
	税効果額	△0百万円
	繰延ヘッジ損益	4百万円
	退職給付に係る調整額	
	当期発生額	7,057百万円
	組替調整額	524百万円
	税効果調整前	7,581百万円
	税効果額	△2,388百万円
	退職給付に係る調整額	5,193百万円
	その他の包括利益合計	26,456百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	47,837	—	—	47,837	
合計	47,837	—	—	47,837	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,405	113	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,501	その他 利益剰余金	115	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1.	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	現金預け金勘定	542,614百万円
	当座預け金	△1,224百万円
	普通預け金	△4,453百万円
	通知預け金	△30百万円
	定期預け金	△4,085百万円
	振替貯金	△337百万円
	現金及び現金同等物	532,484百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	800百万円
1年超	5,175百万円
合 計	5,976百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理 (A L M) を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット (金利・株価・為替等) の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様に、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング (短期的な売買差益獲得) の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク (カウンターパーティーリスク) 及びマーケット (金利・株価・為替等) の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「A L M委員会」を設置し、当行グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

①統合的リスク管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力 (自己資本) と対比することによって、統合的な管理を行っています。

②信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的に取り締り等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当行グループは、当行の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット (金利・株価・為替等) の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュエーション・リスク (V a R) を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、A L M委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、A L M担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当行グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、V a Rを用いて日次で把握・管理しています。

- このV a R算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。
- 平成27年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が233億円、株式が228億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では519億円となっています。
- なお、当行グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のV a Rについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行しています。
- 平成26年度分に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がV a Rを超えた回数はありません。使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。
- ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ④資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当行グループは、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。
- 具体的には、A L M担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。
- また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切なモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。
- 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

	(単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	542,614	542,614	—
(2) コールローン及び買入手形	616	616	—
(3) 買入金銭債権（＊1）	80	80	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	177	177	—
(5) 金銭の信託	27,000	27,000	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	83,305	83,895	590
その他有価証券	1,048,590	1,048,590	—
(7) 貸出金	3,672,521		
貸倒引当金（＊1）	△30,488		
	3,642,033	3,654,870	12,837
(8) 外国為替（＊1）	6,320	6,321	0
資産計	5,350,738	5,364,167	13,428
(1) 預金	4,741,363	4,741,577	213
(2) 譲渡性預金	1,543	1,543	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	251,176	251,176	—
(4) 借入金	158,925	159,365	439
(5) 外国為替	538	538	—
(6) 社債	70,000	71,336	1,336
負債計	5,223,548	5,225,538	1,989
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,121)	(1,121)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,098	1,098	—
デリバティブ取引計	(22)	(22)	—

- (＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
- これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (3) 買入金銭債権
- ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。
- (4) 商品有価証券
- ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 金銭の信託
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
- (6) 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
- 自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。
- (7) 貸出金
- 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (8) 外国為替
- 外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
- 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
- 約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
- 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 外国為替
- 外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 社債
- 当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（6）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
①非上場株式（＊1）（＊2）	5,759
②組合出資金（＊3）	1,316
③その他	6
合計	7,082

- (＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (＊2) 当連結会計年度において、非上場株式について94百万円減損処理を行っております。
- (＊3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	493,791	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	616	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	80	—	—	—	—	—
有価証券	235,797	253,585	86,355	189,919	14,255	99,010
満期保有目的の債券	7,600	64,700	11,000	—	—	—
うち国債	—	25,000	—	—	—	—
社債	7,600	23,700	—	—	—	—
その他	—	16,000	11,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	228,197	188,885	75,355	189,919	14,255	99,010
うち国債	125,000	14,100	—	—	—	—
地方債	17,773	26,212	3,940	1,050	2,000	—
社債	70,372	104,680	24,025	372	304	41,352
その他	15,052	43,892	47,390	188,497	11,951	57,657
貸出金(*1、2)	741,513	607,975	450,681	306,197	314,915	1,189,918
外国為替	6,321	—	—	—	—	—
合 計	1,478,121	861,561	537,037	496,117	329,170	1,288,928

(*) 1 貸出金及び買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない61,324百万円は含めておりません。

(*) 2 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,429,145	250,152	32,268	721	963	—
譲渡性預金	1,543	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	251,176	—	—	—	—	—
借入金	67,372	14,920	59,560	10,072	7,000	—
社債	—	—	—	50,000	20,000	—
合 計	4,749,238	265,072	91,828	60,793	27,963	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

当行の確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

当行の退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。では、退職給付として、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。

一部の連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)を設け、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	31,304
会計方針の変更に伴う累積的影響額	△723
会計方針の変更に反映した期首残高	30,581
勤務費用	793
利息費用	395
数理計算上の差異の発生額	433
退職給付の支払額	△1,592
その他	13
退職給付債務の期末残高	30,625

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	37,680
期待運用収益	735
数理計算上の差異の発生額	7,490
事業主からの拠出額	1,750
退職給付の支払額	△1,154
年金資産の期末残高	46,502

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	30,488
年金資産	△46,502
	△16,014
非積立型制度の退職給付債務	137
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,877

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	137
退職給付に係る資産	△16,014
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,877

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	793
利息費用	395
期待運用収益	△735
数理計算上の差異の費用処理額	201
過去勤務費用の費用処理額	△336
会計基準変更時差異の費用処理額	659
確定給付制度に係る退職給付費用	978

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△336
数理計算上の差異	7,258
会計基準変更時差異	659
合計	7,581

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	△2,113
未認識数理計算上の差異	△7,052
合計	△9,166

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	10%
株式	61%
現金及び預金等短期運用資金	14%
生保一般勘定	4%
その他	11%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が34%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.08%~1.91%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	1.66%~3.45%

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	28,533百万円
賞与引当金	533百万円
退職給付に係る負債	47百万円
有価証券評価損	4,765百万円
繰越欠損金	8,213百万円
減価償却費	689百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円
その他	3,300百万円
繰延税金資産小計	46,083百万円
評価性引当額	△20,397百万円
繰延税金資産合計	25,685百万円
繰延税金負債	
未配当金益金不算入	△264百万円
その他有価証券評価差額金	△6,922百万円
退職給付に係る資産	△1,419百万円
その他	△24百万円
繰延税金負債合計	△8,631百万円
繰延税金資産の純額	17,054百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.5%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割等	0.4%
評価性引当額の減少	△51.1%
繰越欠損金控除期限超過	18.6%
繰越欠損金控除限度額制限	6.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.2%
その他	△2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.01%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.21%となります。この税率変更により、繰延税金資産は2,011百万円減少し、その他有価証券評価差額金は719百万円、繰延ヘッジ損益は0百万円、法人税等調整額は2,731百万円それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は1,396百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行並びに池田泉州リース株式会社は、連結子会社の株式を少数株主より取得しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

- ・池田泉州リース株式会社 (リース業務)
- ・泉銀総合リース株式会社 (リース業務)
- ・池田泉州信用保証株式会社 (信用保証業務)
- ・株式会社池田泉州JCB (クレジットカード業務)
- ・株式会社池田泉州DOC (クレジットカード業務)
- ・株式会社池田泉州VC (クレジットカード業務)
- ・池田泉州キャピタル株式会社 (ベンチャーキャピタル業務)
- ・池田泉州システム株式会社 (コンピュータソフト開発・販売業務)
- ・池田泉州投資顧問株式会社 (投資助言業務・投資一任業務)
- ・投資事業組合 9組合

(2) 企業結合日

みなし取得日 平成27年3月31日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合企業の名称

結合後企業の名称に変更ありません

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ一体経営の強化及びガバナンスの強化を目的に、連結子会社の

普通株式の一部を少数株主より取得し、間接所有を含めた持分比率が上昇

しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分) に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預り金	657百万円
取得原価		657百万円

(2) 発生したのれんの償却金額並びに負のれん発生益の金額及び発生原因

- ①発生したのれんの償却金額 18百万円
- 発生した負のれん発生益の金額 1,596百万円
- ②発生原因
少数株主から取得した子会社株式の取得原価と少数株主持分の減少額との差額によるものです。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	79,811	銀行持株会社	— (直接100.0)	経営管理等役員の兼任等	経営管理費の支払 金銭貸借取引	728 14	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社池田泉州ホールディングス
(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	4,604.79円
1株当たり当期純利益金額	366.61円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	227,607百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	7,327百万円
(うち少数株主持分)	7,327百万円
普通株式に係る期末の純資産額	220,280百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	47,837千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	17,537百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	17,537百万円
普通株式の期中平均株式数	47,837千株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」

(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が、9円75銭増加し、1株当たり当期純利益金額は2円5銭増加しております。

(重要な後発事象)

当行は、平成27年5月27日開催の取締役会で、株主割当による下記内容の普通株式の発行を決議し、発行いたしました。

(1) 発行株式の種類	株式会社池田泉州銀行 普通株式
(2) 発行新株式数	5,000,000株
(3) 払込金額	1株につき4,270円
(4) 払込金額の総額	21,350,000,000円
(5) 増加する資本金及び資本準備金の額	それぞれ10,675,000,000円 (1株につき2,135円)
(6) 払込期日	平成27年6月12日 (金)

セグメント情報等

1.セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

2.関連情報

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,172	22,831	30,311	104,315

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	48,178	31,159	33,248	112,586

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	213,940	540,935
現金	52,090	48,821
預け金	161,850	492,114
コールローン	775	616
買入金銭債権	1,121	80
商品有価証券	122	177
商品国債	6	6
商品地方債	116	171
金銭の信託	27,000	27,000
有価証券 ※1,8,13	1,399,377	1,163,549
国債	319,287	164,153
地方債	53,642	51,256
社債	315,224	273,480
株式	89,986	101,658
その他の証券	621,236	572,999
貸出金 ※2,3,4,5,7,8,9	3,584,827	3,656,051
割引手形 ※6	18,256	20,335
手形貸付	62,993	63,373
証書貸付	3,263,564	3,327,999
当座貸越	240,013	244,341
外国為替	5,529	6,321
外国他店預け	4,485	5,151
買入外国為替 ※6	362	429
取立外国為替	681	740
その他資産	30,555	36,954
前払費用	317	310
未収収益	7,696	6,287
先物取引差入証拠金	3,076	2,532
金融派生商品	1,448	3,145
金融商品等差入担保金	1,200	1,000
その他の資産 ※8	16,816	23,677
有形固定資産 ※10	37,905	36,581
建物	16,589	16,242
土地	15,804	15,457
リース資産	216	76
建設仮勘定	0	43
その他の有形固定資産	5,294	4,761
無形固定資産	7,798	7,386
ソフトウェア	6,779	5,249
リース資産	74	32
その他の無形固定資産	944	2,104
前払年金費用	5,683	8,421
繰延税金資産	25,536	18,947
支払承諾見返	18,220	16,078
貸倒引当金	△ 18,188	△ 16,198
投資損失引当金	△ 1,599	△ 1,830
資産の部合計	5,338,605	5,501,072

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
(負債の部)		
預金 ^{※8}	4,617,334	4,772,536
当座預金	150,680	167,394
普通預金	1,811,408	1,978,839
貯蓄預金	26,474	25,626
通知預金	10,359	28,996
定期預金	2,527,585	2,494,635
定期積金	38	27
その他の預金	90,787	77,015
譲渡性預金	11,100	12,443
債券貸借取引受入担保金 ^{※8}	315,691	251,176
借入金 ^{※8}	107,383	147,469
借入金 ^{※11}	107,383	147,469
外国為替	366	538
売渡外国為替	363	518
未払外国為替	2	20
社債 ^{※12}	70,000	70,000
その他負債	22,483	22,677
未払法人税等	290	465
未払費用	5,537	4,260
前受収益	1,135	1,053
従業員預り金	1,266	1,251
給付補填備金	0	0
金融派生商品	1,340	3,161
リース債務	323	122
資産除去債務	167	173
その他の負債	12,421	12,189
賞与引当金	1,444	1,455
退職給付引当金	772	1,574
役員退職慰労引当金	57	35
睡眠預金払戻損失引当金	328	409
ポイント引当金	86	112
偶発損失引当金	379	351
支払承諾	18,220	16,078
負債の部合計	5,165,649	5,296,860
(純資産の部)		
資本金	50,710	50,710
資本剰余金	93,932	93,932
資本準備金	13,168	13,168
その他資本剰余金	80,764	80,764
利益剰余金	28,513	38,608
利益準備金	5,549	6,630
その他利益剰余金	22,963	31,977
繰越利益剰余金	22,963	31,977
株主資本合計	173,156	183,252
その他有価証券評価差額金	△ 201	20,955
繰延ヘッジ損益	1	3
評価・換算差額等合計	△ 200	20,959
純資産の部合計	172,956	204,212
負債及び純資産の部合計	5,338,605	5,501,072

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日		自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	
経常収益	92,884		99,739	
資金運用収益	61,828		64,977	
貸出金利息	50,538		47,605	
有価証券利息配当金	11,017		16,949	
コールローン利息	76		108	
預け金利息	29		120	
その他の受入利息	166		193	
役務取引等収益	15,441		16,460	
受入為替手数料	2,379		2,364	
その他の役務収益	13,062		14,096	
その他業務収益	6,839		10,574	
外国為替売買益	757		989	
商品有価証券売買益	—		2	
国債等債券売却益	6,081		9,582	
その他の業務収益	0		0	
その他経常収益	8,775		7,727	
貸倒引当金戻入益	—		56	
偶発損失引当金戻入益	12		28	
償却債権取立益	685		477	
株式等売却益	5,829		3,816	
金銭の信託運用益	384		1,707	
その他の経常収益 ※1	1,864		1,639	
経常費用	79,367		82,036	
資金調達費用	8,746		8,147	
預金利息	6,231		5,629	
譲渡性預金利息	4		4	
コールマネー利息	1		1	
債券貸借取引支払利息	568		596	
借入金利息	752		620	
社債利息	1,112		1,271	
金利スワップ支払利息	42		5	
その他の支払利息	32		17	
役務取引等費用	9,443		8,710	
支払為替手数料	609		607	
その他の役務費用	8,834		8,102	
その他業務費用	6,592		14,350	
商品有価証券売却損	0		—	
国債等債券売却損	2,948		12,323	
国債等債券償却	3,367		—	
金融派生商品費用	275		2,027	
営業経費	49,226		47,799	
その他経常費用	5,358		3,028	
貸倒引当金繰入額	1,144		—	
貸出金償却	1,326		1,711	
株式等売却損	472		426	
株式等償却	10		37	
金銭の信託運用損	603		37	
その他の経常費用 ※2	1,800		815	
経常利益	13,517		17,703	
特別利益	2,318		107	
固定資産処分益	0		80	
株式報酬受入益	26		26	
退職給付信託設定益	2,291		—	
特別損失	74		123	
固定資産処分損	52		87	
減損損失	22		36	
税引前当期純利益	15,760		17,687	
法人税、住民税及び事業税	△ 130		451	
法人税等調整額	1,144		2,201	
法人税等合計	1,013		2,652	
当期純利益	14,746		15,034	

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,710	13,168	80,764	93,932
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	50,710	13,168	80,764	93,932

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	3,540	20,272	23,812	168,456
当期変動額				
剰余金の配当	2,009	△ 12,054	△ 10,045	△ 10,045
当期純利益		14,746	14,746	14,746
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	2,009	2,691	4,700	4,700
当期末残高	5,549	22,963	28,513	173,156

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,802	0	7,802	176,259
当期変動額				
剰余金の配当				△ 10,045
当期純利益				14,746
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 8,003	0	△ 8,003	△ 8,003
当期変動額合計	△ 8,003	0	△ 8,003	△ 3,302
当期末残高	△ 201	1	△ 200	172,956

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,710	13,168	80,764	93,932
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を 反映した当期首残高	50,710	13,168	80,764	93,932
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	50,710	13,168	80,764	93,932

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	5,549	22,963	28,513	173,156
会計方針の変更による 累積的影響額		466	466	466
会計方針の変更を 反映した当期首残高	5,549	23,429	28,979	173,623
当期変動額				
剰余金の配当	1,081	△ 6,486	△ 5,405	△ 5,405
当期純利益		15,034	15,034	15,034
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,081	8,548	9,629	9,629
当期末残高	6,630	31,977	38,608	183,252

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 201	1	△ 200	172,956
会計方針の変更による 累積的影響額				466
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△ 201	1	△ 200	173,422
当期変動額				
剰余金の配当				△ 5,405
当期純利益				15,034
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	21,157	2	21,159	21,159
当期変動額合計	21,157	2	21,159	30,789
当期末残高	20,955	3	20,959	204,212

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式及び投資信託については決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年
その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59,614百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異（9,894百万円）：

15年による按分額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が1,805百万円増加し、繰延税金資産が257百万円減少し、退職給付引当金が1,081百万円増加し、利益剰余金が466百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ152百万円増加し、当期純利益は98百万円増加しております。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が9円74銭増加し、1株当たり当期純利益金額は2円5銭増加しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 23,315百万円
出資金 2,189百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 2,494百万円
延滞債権額 42,300百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 11,192百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 11,192百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 55,988百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
20,833百万円
- ※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。
15,590百万円
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 379,009百万円
貸出金 47,477百万円
その他の資産 153百万円
計 426,639百万円
担保資産に対応する債務
預金 7,718百万円
債券貸借取引受入担保金 251,176百万円
借入金 98,302百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 29,003百万円
また、その他の資産には、保証金及び先物取引負担金が含まれておりますが、その金額は、次のとおりであります。
保証金 5,085百万円
先物取引負担金 503百万円
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 667,505百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 656,487百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 377百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）（100万円）
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。
劣後特約借入金 17,000百万円
- ※12. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。
- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 4,247百万円

（損益計算書関係）

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式関連派生商品収益 897百万円
- ※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
保証協会負担金 232百万円
投資損失引当金繰入額 230百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	25,320百万円
関連会社株式	185百万円
合 計	25,505百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	21,449百万円
繰越欠損金	7,486百万円
有価証券評価損	9,407百万円
退職給付引当金	1,533百万円
減価償却費	664百万円
賞与引当金	480百万円
その他	3,461百万円
繰延税金資産小計	44,484百万円
評価性引当額	△18,509百万円
繰延税金資産合計	25,974百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,739百万円
未収配当金益金不算入	△264百万円
その他	△23百万円
繰延税金負債合計	△7,027百万円
繰延税金資産の純額	18,947百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.5%
（調整）	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の減少	△60.1%
繰越欠損金控除期限超過	23.7%
繰越欠損金控除限度額制限	7.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	15.0%
その他	△2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.0%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.01%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.21%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1,946百万円減少し、その他有価証券評価差額金は707百万円、繰延ヘッジ損益は0百万円、法人税等調整額は2,654百万円それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は1,396百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当ありません。

（重要な後発事象）

連結財務諸表注記に記載しているため、記載を省略しております。

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号）に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	174,726	—	187,216	—
うち、資本金及び資本剰余金の額	144,643	—	144,643	—
うち、利益剰余金の額	35,728	—	48,314	—
うち、自己株式の額 (△)	—	—	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	5,645	—	5,741	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	—	1,242	—
うち、為替換算調整勘定	—	—	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—	1,242	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,164	—	14,711	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,164	—	14,711	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	91,996	—	82,796	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,168	—	48	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	284,055	—	286,016	—
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	4,525	905	3,622
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	4,525	905	3,622
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	7,418	842	3,368
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	429	—	382	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	4,184	2,171	8,684
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	7,361	1,652	6,608
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	7,361	1,652	6,608
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	429	—	5,953	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 283,626	—	280,062	—
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,469,659	—	2,549,278	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	18,374	—	21,530	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	4,525	—	3,622	—
うち、繰延税金資産	14,780	—	9,977	—
うち、退職給付に係る資産	4,184	—	8,684	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,115	—	△ 754	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	116,640	—	114,839	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,586,299	—	2,664,117	—
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.96%	—	10.51%	—

単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	167,751		177,751	
うち、資本金及び資本剰余金の額	144,643		144,643	
うち、利益剰余金の額	28,513		38,608	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	5,405		5,501	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,012		5,402	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,012		5,402	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	74,488		67,039	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	248,251		250,192	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	5,022	1,001	4,005
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	5,022	1,001	4,005
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	7,327	865	3,462
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	429	—	382	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	3,660	1,141	4,567
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	8,347	1,935	7,743
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	8,347	1,935	7,743
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	429		5,327	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	247,822		244,865	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,453,837		2,536,409	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	19,243		19,024	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	5,022		4,005	
うち、繰延税金資産	15,674		11,205	
うち、前払年金費用	3,660		4,567	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,115		△ 754	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	103,270		102,933	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,557,108		2,639,343	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.69%		9.27%	

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（平成27年3月31日）

連結グループに属する連結子会社は、28社であります。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ(株)	銀行業務（事業再生業務）	9 (株)池田泉州VC	クレジットカード業務
2 池田泉州コーポレート・パートナーズ(株)	銀行業務（事業再生業務）	10 池田泉州キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務
3 池田泉州リース(株)	リース業務	11 池田泉州ビジネスサービス(株)	現金精算・印刷・事務代行業務
4 泉銀総合リース(株)	リース業務	12 池田泉州オフィスサービス(株)	人材派遣業務
5 池田泉州信用保証(株)	信用保証業務	13 池田泉州モーゲージサービス(株)	担保不動産評価・調査業務
6 近畿信用保証(株)	信用保証業務	14 池田泉州システム(株)	コンピューターソフト開発・販売業務
7 (株)池田泉州JCB	クレジットカード業務	15 池田泉州投資顧問(株)	投資助言業務・投資一任業務
8 (株)池田泉州DC	クレジットカード業務	16 池田泉州ファイナンス(株)	貸金業務

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

【自己資本調達手段の概要】

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（平成27年3月31日）

1	発行主体	株式会社池田泉州銀行	株式会社池田泉州銀行	株式会社池田泉州銀行	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
2	資本調達手段の種類	普通株式	劣後特約付社債	劣後特約付借入金	優先株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	144,643百万円	75,596百万円 参考) 各社債の額 ①15,000百万円 ②10,000百万円 ③ 5,000百万円 ④20,000百万円 ⑤10,000百万円 ⑥10,000百万円 参考) 各借入金額 ①10,000百万円 ② 5,500百万円 ③ 1,500百万円	7,200百万円
			単体自己資本比率	144,643百万円 67,039百万円 参考) 各社債の額 連結自己資本比率の社債額と同様 参考) 各借入金額 連結自己資本比率の借入金額と同様	—
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	①年1.67%（平成27年12月17日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.45%（平成27年12月17日翌日以降） ②年2.01%（平成28年9月21日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.00%（平成28年9月21日翌日以降） ③年2.06%（平成28年12月16日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.02%（平成28年12月16日翌日以降） ④年2.23%（平成29年3月23日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.21%（平成29年3月23日翌日以降） ⑤年1.40%（平成30年9月25日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42%（平成30年9月25日翌日以降） ⑥年1.35%（平成30年12月27日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42%（平成30年12月27日翌日以降）	—	—
5	償還期限がある場合は、その旨及び日付	なし	①あり。平成32年12月17日 ②あり。平成33年9月21日 ③あり。平成33年12月16日 ④あり。平成34年3月23日 ⑤あり。平成35年9月25日 ⑥あり。平成35年12月27日	①あり。平成33年9月29日 ②あり。平成34年9月30日 ③あり。平成34年10月5日	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	①～⑥いずれもあり。金融庁の事前承認を得たうえで、以下の日付以降に到来する支払期日の前25日以上60日以内の事前公告もしくは事前通知により期限前償還が可能。 ①平成27年12月17日 ②平成28年9月21日 ③平成28年12月16日 ④平成29年3月23日 ⑤平成30年9月25日 ⑥平成30年12月27日	①～③いずれもあり。金融庁の事前承認を得たうえで、以下の日付までの書面通知により期限前弁済が可能。 ①平成28年9月29日以降に到来する利払日の30日前 ②平成29年9月29日以降に到来する利払日の30日前 ③平成29年10月5日以降に到来する利払日の14日以上前	なし
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約がある場合は、その概要	なし	なし	なし	なし
8	元本の削減にかかる特約がある場合は、その概要	なし	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合は、その概要	なし	①～⑥いずれもあり。以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成27年12月17日翌日 ②平成28年9月21日翌日 ③平成28年12月16日翌日 ④平成29年3月23日翌日 ⑤平成30年9月25日翌日 ⑥平成30年12月27日翌日	①～③いずれもあり。以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成28年9月29日翌日 ②平成29年9月29日翌日 ③平成29年10月5日翌日	なし

(平成26年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州銀行	株式会社池田泉州銀行	株式会社池田泉州銀行	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
2	資本調達手段の種類	普通株式	劣後特約付社債	劣後特約付借入金	優先株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	144,643百万円	83,996百万円 参考) 各社債の額 ① 15,000百万円 ② 10,000百万円 ③ 5,000百万円 ④ 20,000百万円 ⑤ 10,000百万円 ⑥ 10,000百万円 参考) 各借入金額 ① 8,000百万円 ② 10,000百万円 ③ 5,500百万円 ④ 1,500百万円	8,000百万円
			単体自己資本比率	144,643百万円 74,488百万円 参考) 各社債の額 連結自己資本比率の社債額と同様 参考) 各借入金額 連結自己資本比率の借入金額と同様	—
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	①年1.67%（平成27年12月17日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.45%（平成27年12月17日翌日以降） ②年2.01%（平成28年9月21日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.00%（平成28年9月21日翌日以降） ③年2.06%（平成28年12月16日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.02%（平成28年12月16日翌日以降） ④年2.23%（平成29年3月23日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.21%（平成29年3月23日翌日以降） ⑤年1.40%（平成30年9月25日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42%（平成30年9月25日翌日以降） ⑥年1.35%（平成30年12月27日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42%（平成30年12月27日翌日以降）	—	—
5	償還期限がある場合は、その旨及び日付	なし	①あり。平成32年12月17日 ②あり。平成33年9月21日 ③あり。平成33年12月16日 ④あり。平成34年3月23日 ⑤あり。平成35年9月25日 ⑥あり。平成35年12月27日	①あり。平成31年6月10日 ②あり。平成33年9月29日 ③あり。平成34年9月30日 ④あり。平成34年10月5日	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	①～⑥いずれもあり。金融庁の事前承認を得たうえで、以下の日付以降に到来する支払期日の前25日以上60日以内の事前公告もしくは事前通知により期限前償還が可能。 ①平成27年12月17日 ②平成28年9月21日 ③平成28年12月16日 ④平成29年3月23日 ⑤平成30年9月25日 ⑥平成30年12月27日	①～④いずれもあり。金融庁の事前承認を得たうえで、以下の日付までの書面通知により期限前弁済が可能。 ①平成26年6月9日以降に到来する利払日の14日以上前 ②平成28年9月29日以降に到来する利払日の30日前 ③平成29年9月29日以降に到来する利払日の30日前 ④平成29年10月5日以降に到来する利払日の14日以上前	なし
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約がある場合は、その概要	なし	なし	なし	なし
8	元本の削減にかかる特約がある場合は、その概要	なし	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合は、その概要	なし	①～⑥いずれもあり。以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成27年12月17日翌日 ②平成28年9月21日翌日 ③平成28年12月16日翌日 ④平成29年3月23日翌日 ⑤平成30年9月25日翌日 ⑥平成30年12月27日翌日	①～④いずれもあり。以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成26年6月9日翌日 ②平成28年9月29日翌日 ③平成29年9月29日翌日 ④平成29年10月5日翌日	なし

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

＜自己資本管理の方針＞

財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

＜自己資本充実度の評価＞

当行では、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（コア資本）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や、与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響額等を試算し、自己資本充実度の評価を補完しております。なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

【信用リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

＜リスク管理の方針、手続きの概要＞

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、健全性の確保を第一に取り組んでおります。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、信用リスク管理部署において、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っております。

また、信用リスクを定量的に計測するための算定基準を整備し、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

与信ポートフォリオの分析・管理及び計測した信用リスク量については、取締役会等へ報告することにより、信用リスクの適切な管理運営に努めております。

個別案件の審査・与信管理については、審査部署・問題債権管理部署の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口と信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制を整備し資産の健全性の維持・向上に努めております。

＜貸倒引当金の計上基準＞

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は自己資本比率規制上の信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を採用しております。

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しております。

(株)格付投資情報センター（R&I）

(株)日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ（S&P）

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺が該当します。
与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先や返済原資の安全性を補完するものとして取得しております。

(1) 主要な担保や保証の種類

主要な担保の種類には、預金、株式、公社債、商業手形、不動産等があり、保証については、信用保証協会、我が国の地方公共団体等による保証が主体となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたす適格金融資産担保、適格保証、及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、現金、自行定期預金、日本国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式を対象としております。適格保証は、我が国の地方公共団体、金融機関の保証が主なもので、その信用度については、政府保証と同様の評価が、適格格付機関による格付が付与されたものとなっております。

(2) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に行っております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生の防止、排除に努めております。

(3) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む）登録のない相殺確実な自行定期預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(4) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

当該相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(1) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行における金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

(2) 担保による保全及び引当金に関する方針

対顧客向けの金融派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(3) 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じる可能性があります。平成27年3月期末時点において担保の追加提供義務は生じておりません。

また、今後において担保の追加提供義務が発生した場合でも、担保として提供可能な資産を十分保有しており影響は軽微なものにとどまると認識しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行うとともに、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーは、貸出金や有価証券等と同様に信用リスク、金利リスク、市場流動性リスク等を有しております。

また、当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーは、金利上昇リスクの軽減を目的として、保有する固定金利型住宅ローン債権の一部を証券化したものであり、当行が保有する信用補完目的の劣後受益権に関連する信用リスク、金利リスク及び市場流動性リスクを有しております。

当行はこれらのリスクに対して、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況等のモニタリングを定期的の実施し、リスクの的確な把握と管理に努めております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する体制を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

さらに、モニタリング実施結果により、証券化エクスポージャーにおける格付利用に関する基準を満たしていることを確認した上で、証券化エクスポージャーの格付利用の可否を判断しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行が保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行が保有する証券化エクスポージャーには、マーケット・リスク相当額のものはありません。

(6) 証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引

当行においては証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

(7) 当行が行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーの保有

当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

また、当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた評価・会計処理を行っております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービシズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

(10) 内部評価方式の概要

内部評価方式を用いておりません。

(11) 定量的な情報の重要な変更

定量的な情報に重要な変更はありません。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

当行は、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、実効性の向上に取り組んでおります。

<手続の概要>

当行は、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。

具体的には、各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行は、告示に定める「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

株式等の保有は、主に中長期的なスタンスで取引先との良好な関係を構築することを目的とし、半期毎に取組方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、半期毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

<手続の概要>

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。株式等の評価は、時価のあるものについては決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、連結グループの保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、当行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、連結グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

銀行勘定における金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、当行では、市場リスクに内包するものとして、半期毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

<手続の概要>

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

また、銀行勘定の金利リスクについては、アウトライヤー基準値を定期的に計測し、適切な金利リスクの状況把握に努めております。なお、アウトライヤー基準値とは、金融庁による早期警戒制度の「安定性改善措置」におけるモニタリング項目をなすもので、標準的金利ショックによって計算されるリスク量（経済価値の低下）が自己資本（コア資本）に占める割合のことをいいます。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）を採用しているほか、ベース・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。なお、要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金として、最長5年（平均2.5年以内）の満期に振り分け、リスクを認識しております。

また、アウトライヤー基準値については、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックを「標準的金利ショック」として採用し、金利リスクを認識しております。なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、連結グループの金利リスクを管理する態勢としております。

定量的な開示事項

【その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成26年3月31日	平成27年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	144	37
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	146	184
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10	18
9. 我が国の政府関係機関向け	742	769
10. 地方三公社向け	5	6
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,851	2,454
12. 法人等向け	32,161	35,094
13. 中小企業等向け及び個人向け	28,905	30,119
14. 抵当権付住宅ローン	13,674	13,492
15. 不動産取得等事業向け	8,022	8,263
16. 三月以上延滞等	738	562
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	497	532
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,335	3,480
21. 上記以外	5,146	4,875
22. 証券化（オリジネーターの場合）	469	469
うち再証券化	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	191	232
うち再証券化	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）	—	—
のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合計	97,042	100,594

連結

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	平成26年3月31日	平成27年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	88	97
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	6
4. 特定の取引に係る偶発債務	3	3
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	225	243
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	638	571
うち借入金の保証	638	417
うち手形引受	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	222	25
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	206	133
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	139	115
カレント・エクスポート方式	139	115
派生商品取引	139	115
(1) 外為関連取引	109	97
(2) 金利関連取引	17	1
(3) 株式関連取引	3	2
(4) その他のコモディティ関連取引	0	0
(5) クレジットデリバティブ取引	9	13
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポート方式に係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート方式	—	—
合計	1,533	1,197

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	平成26年3月31日	平成27年3月31日
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	209	173

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	平成26年3月31日	平成27年3月31日
中央清算機関関連エクスポージャー（簡便的手法）	—	6

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,665	4,593
うち粗利益配分手法	4,665	4,593

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
連結総所要自己資本額	103,451	106,564

単体

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成26年3月31日	平成27年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	144	37
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	146	184
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10	18
9. 我が国の政府関係機関向け	742	769
10. 地方三公社向け	5	6
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,841	2,443
12. 法人等向け	31,802	34,730
13. 中小企業等向け及び個人向け	28,325	29,519
14. 抵当権付住宅ローン	13,672	13,490
15. 不動産取得等事業向け	7,870	8,149
16. 三月以上延滞等	604	471
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	497	532
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	4,296	4,440
21. 上記以外	4,791	4,581
22. 証券化（オリジネーターの場合）	469	469
うち再証券化	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	191	232
うち再証券化	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）	—	—
のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合計	96,409	100,079

単体

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	平成26年3月31日	平成27年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	88	97
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	6
4. 特定の取引に係る偶発債務	3	3
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	225	243
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	638	571
うち借入金の保証	638	417
うち手形引受	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	222	25
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	206	133
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	139	115
カレント・エクスポート方式	139	115
派生商品取引	139	115
(1) 外為関連取引	109	97
(2) 金利関連取引	17	1
(3) 株式関連取引	3	2
(4) その他のコモディティ関連取引	0	0
(5) クレジットデリバティブ取引	9	13
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポートに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	—	—
合計	1,533	1,197

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	平成26年3月31日	平成27年3月31日
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	209	173

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	平成26年3月31日	平成27年3月31日
中央清算機関関連エクスポージャー（簡便的手法）	—	6

単体

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,130	4,117
うち粗利益配分手法	4,130	4,117

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
単体総所要自己資本額	102,284	105,573

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（証券化エクスポージャーを除く）

連結

(単位：百万円)

	平成26年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	5,143,266	3,608,500	29,463	29,586	771,229	2,048
海外	271,003	828	—	—	270,175	—
地域別合計	5,414,270	3,609,329	29,463	29,586	1,041,404	2,048
製造業	373,276	343,402	10,520	1,020	10,817	152
卸売・小売業	244,716	231,855	3,758	1,788	4,500	192
建設業	97,654	84,286	2,903	542	9,609	13
金融・保険業	403,781	159,448	2,500	11,966	227,670	1,028
不動産業	479,800	426,015	1,217	2,274	50,067	10
各種サービス業	248,878	214,225	4,019	256	26,421	152
運輸業	100,850	74,118	1,350	217	25,040	4
国・地方公共団体	930,292	298,913	—	—	630,945	433
個人・その他	2,535,020	1,777,063	3,194	11,521	56,332	60
業種別合計	5,414,270	3,609,329	29,463	29,586	1,041,404	2,048
1年以下	693,793	481,319	19,135	5,556	185,887	1,809
1年超3年以下	730,544	354,325	5,705	72	370,312	128
3年超5年以下	637,533	327,476	2,255	356	307,336	108
5年超7年以下	331,186	255,762	300	12	75,108	2
7年超	2,277,948	2,163,076	182	11,930	102,759	—
その他（注）	743,264	27,368	1,883	11,658	—	—
残存期間別合計	5,414,270	3,609,329	29,463	29,586	1,041,404	2,048

(単位：百万円)

	平成27年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	5,343,492	3,671,521	32,898	22,088	531,741	2,780
海外	200,063	1,000	—	—	199,054	8
地域別合計	5,543,555	3,672,521	32,898	22,088	730,796	2,789
製造業	367,193	344,386	10,990	739	4,640	284
卸売・小売業	261,724	250,473	4,529	1,932	2,163	352
建設業	100,220	87,440	2,716	475	9,202	53
金融・保険業	360,275	165,115	3,950	10,501	176,447	971
不動産業	497,203	448,238	1,679	1,912	44,945	90
各種サービス業	280,098	236,008	3,695	296	35,224	404
運輸業	108,838	82,568	1,350	96	24,612	24
国・地方公共団体	695,520	277,526	—	—	417,634	359
個人・その他	2,872,480	1,780,765	3,987	6,133	15,924	247
業種別合計	5,543,555	3,672,521	32,898	22,088	730,796	2,789
1年以下	782,668	522,049	21,272	4,883	231,912	2,464
1年超3年以下	535,531	329,099	6,062	171	199,976	220
3年超5年以下	421,549	364,218	2,515	285	54,425	103
5年超7年以下	435,820	274,812	—	8	160,999	—
7年超	2,256,344	2,162,362	—	10,498	83,483	—
その他（注）	1,111,641	19,978	3,046	6,239	—	—
残存期間別合計	5,543,555	3,672,521	32,898	22,088	730,796	2,789

（注）「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

平成26年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	5,112,686	3,583,999	29,463	29,586	771,229	2,048
海外	271,003	828	—	—	270,175	—
地域別合計	5,383,690	3,584,827	29,463	29,586	1,041,404	2,048
製造業	364,001	341,491	10,520	1,020	10,817	152
卸売・小売業	239,532	229,293	3,758	1,788	4,500	192
建設業	90,860	77,791	2,903	542	9,609	13
金融・保険業	406,431	163,266	2,500	11,966	227,670	1,028
不動産業	470,658	417,089	1,217	2,274	50,067	10
各種サービス業	240,180	209,330	4,019	256	26,421	152
運輸業	100,730	74,118	1,350	217	25,040	4
国・地方公共団体	930,292	298,913	—	—	630,945	433
個人・その他	2,541,002	1,773,533	3,194	11,521	56,332	60
業種別合計	5,383,690	3,584,827	29,463	29,586	1,041,404	2,048
1年以下	685,597	473,208	19,135	5,556	185,887	1,809
1年超3年以下	726,776	350,556	5,705	72	370,312	128
3年超5年以下	639,270	329,213	2,255	356	307,336	108
5年超7年以下	330,769	255,346	300	12	75,108	2
7年超	2,270,653	2,155,781	182	11,930	102,759	—
その他（注）	730,622	20,720	1,883	11,658	—	—
残存期間別合計	5,383,690	3,584,827	29,463	29,586	1,041,404	2,048

平成27年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	5,317,151	3,655,050	32,898	22,088	531,741	2,780
海外	200,063	1,000	—	—	199,054	8
地域別合計	5,517,214	3,656,051	32,898	22,088	730,796	2,789
製造業	359,163	342,507	10,990	739	4,640	284
卸売・小売業	257,174	248,196	4,529	1,932	2,163	352
建設業	93,291	80,842	2,716	475	9,202	53
金融・保険業	360,733	168,862	3,950	10,501	176,447	971
不動産業	490,654	442,026	1,679	1,912	44,945	90
各種サービス業	275,586	235,965	3,695	296	35,224	404
運輸業	108,650	82,568	1,350	96	24,612	24
国・地方公共団体	695,520	277,526	—	—	417,634	359
個人・その他	2,876,439	1,777,555	3,987	6,133	15,924	247
業種別合計	5,517,214	3,656,051	32,898	22,088	730,796	2,789
1年以下	767,812	507,278	21,272	4,883	231,912	2,464
1年超3年以下	536,269	329,837	6,062	171	199,976	220
3年超5年以下	425,396	368,065	2,515	285	54,425	103
5年超7年以下	435,560	274,552	—	8	160,999	—
7年超	2,251,808	2,157,826	—	10,498	83,483	—
その他（注）	1,100,368	18,490	3,046	6,239	—	—
残存期間別合計	5,517,214	3,656,051	32,898	22,088	730,796	2,789

（注）「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日
国内	28,085	14,109	14,850	11,102
海外	—	—	—	—
地域別合計	28,085	14,109	14,850	11,102
製造業	2,781	2,346	2,781	2,068
卸売・小売業	702	540	235	254
建設業	738	671	738	671
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	3,439	2,235	3,010	2,059
各種サービス業	10,654	616	815	616
運輸業	560	116	560	116
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人・その他	9,207	7,583	6,708	5,316
業種別合計	28,085	14,109	14,850	11,102

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	16,164	△ 12,623	14,711	△ 1,453
個別貸倒引当金	22,759	△ 3,267	17,196	△ 5,563
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	38,924	△ 15,890	31,907	△ 7,016

単体

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	6,012	△ 10,892	5,402	△ 609
個別貸倒引当金	12,176	△ 3,220	10,796	△ 1,380
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	18,188	△ 14,113	16,198	△ 1,989

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	22,759	△ 3,267	17,196	△ 5,563
海外	—	—	—	—
合計	22,759	△ 3,267	17,196	△ 5,563

単体

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	12,176	△ 3,220	10,796	△ 1,380
海外	—	—	—	—
合計	12,176	△ 3,220	10,796	△ 1,380

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

連結

(単位：百万円)

	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 平成25年4月～26年3月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 平成26年4月～27年3月
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
製造業	7,031	4,967	65	7,234	202	653
卸売・小売業	617 △	125	240	541 △	76	295
建設業	2,809 △	57	0	1,805 △	1,004	482
金融・保険業	185 △	40	88	162 △	23	85
不動産業	2,320 △	8,200	498	1,580 △	739	230
各種サービス業	7,819	339	541	4,092 △	3,726	207
運輸業	150	15	3	63 △	86	71
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,825 △	166	2,547	1,716 △	108	2,694
合計	22,759 △	3,267	3,984	17,196 △	5,563	4,720

単体

(単位：百万円)

	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 平成25年4月～26年3月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 平成26年4月～27年3月
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
製造業	6,757	4,930	65	6,960	203	653
卸売・小売業	303 △	171	204	275 △	27	191
建設業	2,791 △	54	0	1,787 △	1,004	482
金融・保険業	185 △	677	88	162 △	23	85
不動産業	1,338 △	7,073	384	917 △	421	50
各種サービス業	531 △	184	541	509 △	21	169
運輸業	150	15	3	63 △	86	71
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	118 △	5	39	119	1	6
合計	12,176 △	3,220	1,326	10,796 △	1,380	1,711

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	1,204,353	1,204,353	—	1,297,993	1,297,993
10%	—	395,521	395,521	—	397,094	397,094
20%	36,813	237,745	274,559	21,129	162,444	183,574
35%	—	976,716	976,716	—	963,742	963,742
50%	183,701	30,030	213,732	167,401	40,804	208,205
75%	—	964,208	964,208	—	1,005,282	1,005,282
100%	85,383	948,079	1,033,462	103,263	971,968	1,075,232
150%	—	5,443	5,443	—	4,549	4,549
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	719	719	—	719	719
合計	305,899	4,762,818	5,068,717	291,794	4,844,600	5,136,394

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	1,204,350	1,204,350	—	1,297,987	1,297,987
10%	—	395,521	395,521	—	397,094	397,094
20%	36,813	236,601	273,415	21,129	161,532	182,662
35%	—	976,584	976,584	—	963,625	963,625
50%	183,701	26,484	210,185	167,401	39,840	207,241
75%	—	944,880	944,880	—	985,272	985,272
100%	85,383	949,144	1,034,528	103,263	974,879	1,078,143
150%	—	5,347	5,347	—	4,385	4,385
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	719	719	—	719	719
合計	305,899	4,739,634	5,045,533	291,794	4,825,338	5,117,132

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日
現金及び自行預金	362,450	270,195	362,450	270,195
金	—	—	—	—
適格債券	1,119	990	1,119	990
適格株式	6,131	7,403	5,911	7,148
適格投資信託等	—	5,230	—	5,230
適格金融資産担保合計	369,701	283,820	369,481	283,565
適格保証	48,623	62,137	48,623	62,137
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	48,623	62,137	48,623	62,137

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

連結

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	3,686	—	2,207	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	13,261	—	8,799	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	9,355	—	6,538	—
うち 金利関連取引	2,167	—	171	—
うち 株式関連取引	420	—	255	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	105	—	100	—
うち クレジットデリバティブ取引	1,212	—	1,732	—
二) ロの合計額及びグロスのアドオン	—	—	—	—
合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	12	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	13,248	—	8,799	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	20,571	—	29,958	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	20,571	—	29,958	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

単体

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	3,686	—	2,207	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	13,261	—	8,799	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	9,355	—	6,538	—
うち 金利関連取引	2,167	—	171	—
うち 株式関連取引	420	—	255	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	105	—	100	—
うち クレジットデリバティブ取引	1,212	—	1,732	—
二) ロの合計額及びグロスのアドオン	—	—	—	—
合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	12	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	13,248	—	8,799	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	20,571	—	29,958	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	20,571	—	29,958	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

＜当行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項＞

(1) 原資産の合計額等

① 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
住宅ローン債権	5,548	4,713
合計	5,548	4,713

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

② 合成型証券化取引に係る原資産の額

平成26年3月期、平成27年3月期とも該当ありません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	10	—	0	—
合計	10	—	0	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
住宅ローン債権	5,548	4,713
合計	5,548	4,713

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

平成26年3月期、平成27年3月期とも該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

平成26年3月期、平成27年3月期とも該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー		証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	
住宅ローン債権	3,467	—		3,467	—	
合計	3,467	—		3,467	—	

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成26年3月31日						平成27年3月31日					
	証券化エクスポージャー			うち再証券化エクスポージャー			証券化エクスポージャー			うち再証券化エクスポージャー		
	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	2,748	109	—	—	—	—	2,748	109	—	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	719	359	—	—	—	—	719	359	—	—	—	—
合計	3,467	469	—	—	—	—	3,467	469	—	—	—	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー		証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	
住宅ローン債権	429	—		382	—	
合計	429	—		382	—	

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

- (9) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
住宅ローン債権	719	719
合計	719	719

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

平成26年3月期、平成27年3月期とも該当ありません。

- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成26年3月期、平成27年3月期とも該当ありません。

- (12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成26年3月期は、該当ありません。

平成27年3月期は、附則第15条に規定される算出方法が平成26年6月30日までに適用される規定であるため該当事項はありません。

<当行及び連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項>

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	1,423	—	1,131	—
リース債権	1,376	—	968	—
不動産	3,001	—	3,986	—
自動車ローン債権	577	—	468	—
クレジットカード債権	—	—	906	—
船舶リース債権	—	—	103	—
合計	6,379	—	7,565	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成26年3月31日						平成27年3月31日					
	証券化エクスポージャー			うち再証券化エクスポージャー			証券化エクスポージャー			うち再証券化エクスポージャー		
	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本
20%	2,001	16	—	—	—	—	2,506	20	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	4,378	175	—	—	—	—	4,954	198	—	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	103	14	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,379	191	—	—	—	—	7,565	232	—	—	—	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

平成26年3月期、平成27年3月期とも該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成26年3月期、平成27年3月期とも該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成26年3月期は、該当ありません。

平成27年3月期は、附則第15条に規定される算出方法が平成26年6月30日までに適用される規定であるため該当事項はありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額及び時価

連結

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	68,880		79,915	
うち その他有価証券で時価のあるもの	62,852	62,852	73,869	73,869
うち 時価のない有価証券	6,028		6,046	
うち 子会社株式及び関連会社株式	265		286	
うち 非上場株式	5,763		5,759	

単体

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	89,986		101,658	
うち その他有価証券で時価のあるもの	62,294	62,294	73,441	73,441
うち 時価のない有価証券	27,692		28,216	
うち 子会社株式及び関連会社株式	22,689		23,315	
うち 非上場株式	5,002		4,900	

(注) 上記計数は、（連結）貸借対照表に計上している株式のみを対象としております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日
売却に伴う損益の額	8,357	△ 4,915	8,315	△ 4,927
償却に伴う損益の額	△ 3,471	△ 95	△ 3,378	△ 37

(3) （連結）貸借対照表で認識され、かつ、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、（連結）貸借対照表及び（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日
（連結）貸借対照表で認識され、かつ、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	4,305	27,457	4,113	27,303
（連結）貸借対照表及び（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
自己資本額 (A)	247,822	244,865
リスク量 (B)	10,820	15,568
アウトライヤー基準値 (B) / (A)	4.3%	6.3%

(注) 1. 上記計数は、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。
2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する会社等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行並びに池田泉州ホールディングスの有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」と「使用人兼務役員の使用人給与」の合計額に、同記載の「対象となる役員の員数」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を同記載の「対象となる役員の員数」の合計数（ただし、当行並びに池田泉州ホールディングスの両社を兼務する者については、1人として計算しております。）により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行並びに当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成26年4月～平成27年3月)
取締役会（池田泉州銀行）	1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である監査役並びに社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行（グループ）は対象役員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	人数 (人)	固定報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	株式報酬型 ストック オプション (百万円)	その他 (百万円)
対象役員（除く社外役員）	17	242	225	16	—

（注）1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬16百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。

2. 当行（グループ）には、変動報酬並びに退職慰労金がないため、記載を省略しております。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第1回新株予約権	平成23年3月16日から 平成53年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	平成23年9月1日から 平成53年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第3回新株予約権	平成24年10月2日から 平成54年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第4回新株予約権	平成25年9月3日から 平成55年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第5回新株予約権	平成26年8月29日から 平成56年7月31日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	56,522	5,441	(136) 61,828	59,004	6,063	(90) 64,977
資金調達費用	7,743	1,095	(136) 8,703	7,142	1,055	(90) 8,107
資金運用収支	48,778	4,346	53,125	51,862	5,007	56,870
役務取引等収益	15,256	184	15,441	16,278	182	16,460
役務取引等費用	9,272	170	9,443	8,551	159	8,710
役務取引等収支	5,983	14	5,997	7,727	23	7,750
その他業務収益	5,076	1,762	(-) 6,839	5,596	5,063	(85) 10,574
その他業務費用	4,831	1,761	(-) 6,592	11,580	2,856	(85) 14,350
その他業務収支	245	1	246	△ 5,983	2,207	△ 3,776
業務粗利益	55,007	4,361	59,369	53,605	7,238	60,844
業務粗利益率 (%)	1.18	1.24	1.20	1.15	1.91	1.21

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（平成26年3月期43百万円、平成27年3月期40百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺される金融派生商品損益であります。

5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
業務純益（一般貸倒引当金繰入前） A	13,021	15,234
一般貸倒引当金繰入額 B	△ 5,067	—
業務純益 A-B	18,089	15,234
債券関係損益 C	△ 234	△ 2,740
コア業務純益 A-C	13,256	17,974

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。

2. コア業務純益は、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）から、債券関係損益を控除したものです。

利益率

(単位：%)

種 類	平成26年3月期	平成27年3月期
総資産経常利益率	0.26	0.33
資本経常利益率	7.74	9.38
総資産当期純利益率	0.28	0.28
資本当期純利益率	8.44	7.97

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

種 類	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.21	1.54	1.25	1.26	1.60	1.30
資金調達原価	1.11	0.96	1.12	1.06	0.89	1.05
総資金利鞘	0.10	0.58	0.13	0.20	0.71	0.25

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	15,256	184	15,441	16,278	182	16,460
うち預金・貸出業務	2,898	—	2,898	3,028	—	3,028
うち為替業務	2,196	182	2,379	2,183	180	2,364
うち証券関連業務	128	—	128	271	—	271
うち代理業務	386	—	386	377	—	377
うち保護預り・貸金庫業務	571	—	571	564	—	564
うち保証業務	70	2	73	29	1	30
うち投資信託・保険販売業務	8,533	—	8,533	9,291	—	9,291
役務取引等費用	9,272	170	9,443	8,551	159	8,710
うち為替業務	438	170	609	448	159	607

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期	平成27年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	△ 0	2
国債等債券関係損益	293	△ 6,071
金融派生商品損益	△ 47	85
その他	0	0
計	245	△ 5,983
国際業務部門		
外国為替売買損益	757	989
国債等債券関係損益	△ 528	3,330
金融派生商品損益	△ 227	△ 2,112
その他	—	—
計	1	2,207
合計	246	△ 3,776

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期	平成27年3月期
給料・手当	21,820	21,717
退職給付費用	1,955	902
福利厚生費	257	260
減価償却費	4,698	4,916
土地建物機械賃借料	2,785	2,745
営繕費	96	61
消耗品費	641	546
給水光熱費	537	532
旅費	117	106
通信費	1,370	1,383
広告宣伝費	1,068	1,061
租税公課	2,089	2,360
その他	11,787	11,203
合計	49,226	47,799

資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年3月期			平成27年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(61,943)	(136)		(47,798)	(90)	
うち貸出金	4,645,717	56,522	1.21	4,659,423	59,004	1.26
うち商品有価証券	3,492,230	50,288	1.44	3,530,885	47,236	1.33
うち有価証券	115	0	0.32	150	0	0.25
うち有価証券	1,037,769	6,001	0.57	1,008,053	11,480	1.13
うちコールローン	47,158	52	0.11	58,380	67	0.11
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	5,182	29	0.56	13,606	120	0.88
資金調達勘定	4,624,278	7,743	0.16	4,745,008	7,142	0.15
うち預金	4,502,068	5,952	0.13	4,590,418	5,382	0.11
うち譲渡性預金	18,618	4	0.02	16,244	4	0.02
うちコールマネー	883	1	0.12	1,398	1	0.12
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	213	0	0.00	493	0	0.04
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	70,033	686	0.98	91,993	504	0.54

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成26年3月期48,971百万円、平成27年3月期155,432百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成26年3月期27,000百万円、平成27年3月期27,000百万円）及び利息（平成26年3月期43百万円、平成27年3月期40百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年3月期			平成27年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	351,599	5,441	1.54	378,052	6,063	1.60
うち貸出金	34,562	250	0.72	52,020	369	0.70
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	306,185	5,015	1.63	310,966	5,469	1.75
うちコールローン	3,352	24	0.71	8,427	40	0.48
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(61,943)	(136)		(47,798)	(90)	
うち預金	352,689	1,095	0.31	388,410	1,055	0.27
うち譲渡性預金	53,656	279	0.52	56,394	246	0.43
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	8	0	0.29	28	0	0.26
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	220,374	568	0.25	252,171	595	0.23
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	16,480	66	0.40	31,797	116	0.36

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成26年3月期573百万円、平成27年3月期1,893百万円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年3月期			平成27年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	4,935,373	61,828	1.25	4,989,678	64,977	1.30
うち貸出金	3,526,792	50,538	1.43	3,582,906	47,605	1.32
うち商品有価証券	115	0	0.32	150	0	0.25
うち有価証券	1,343,954	11,017	0.81	1,319,019	16,949	1.28
うちコールローン	50,510	76	0.15	66,808	108	0.16
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	5,182	29	0.56	13,606	120	0.88
資金調達勘定	4,915,023	8,703	0.17	5,085,621	8,107	0.15
うち預金	4,555,725	6,231	0.13	4,646,813	5,629	0.12
うち譲渡性預金	18,618	4	0.02	16,244	4	0.02
うちコールマネー	891	1	0.12	1,426	1	0.12
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	220,588	568	0.25	252,665	596	0.23
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	86,514	752	0.87	123,790	620	0.50

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成26年3月期49,545百万円、平成27年3月期157,325百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成26年3月期27,000百万円、平成27年3月期27,000百万円）及び利息（平成26年3月期43百万円、平成27年3月期40百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位: 百万円)

種 類	平成26年3月期						平成27年3月期					
	残高による増減		利率による増減		純増減		残高による増減		利率による増減		純増減	
受取利息		900	△	4,353	△	3,453		165		2,316		2,481
うち貸出金	△	122	△	4,124	△	4,246		556	△	3,608	△	3,051
うち商品有価証券		0	△	0		0		0		0		0
うち有価証券		292		458		751	△	169		5,648		5,478
うちコールローン		3		1		4		12		2		15
うち買現先勘定		—		—		—		—		—		—
うち債券貸借取引支払保証金		—		—		—		—		—		—
うち買入手形		—		—		—		—		—		—
うち預け金	△	2		16		13		47		43		91
支払利息		181	△	1,044	△	863		193	△	795	△	601
うち預金		140	△	871	△	731		114	△	684	△	569
うち譲渡性預金	△	0	△	0	△	0		0		0		0
うちコールマネー	△	0	△	0	△	0		0		0		0
うち売現先勘定		—		—		—		—		—		—
うち債券貸借取引受入担保金		0	△	0	△	0		—		0		0
うち売渡手形		—		—		—		—		—		—
うちコマーシャル・ペーパー		—		—		—		—		—		—
うち借入金		90	△	222	△	131		215	△	397	△	182

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位: 百万円)

種 類	平成26年3月期				平成27年3月期			
	残高による増減	利率による増減		純増減	残高による増減	利率による増減		純増減
受取利息	2,077	△	1,154	923	407		214	621
うち貸出金	207	△	55	151	125	△	6	119
うち商品有価証券	—		—	—	—		—	—
うち有価証券	1,622	△	938	684	77		375	453
うちコールローン	8	△	18	△ 9	36	△	19	16
うち買現先勘定	—		—	—	—		—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—		—	—	—		—	—
うち買入手形	—		—	—	—		—	—
うち預け金	—		—	—	—		—	—
支払利息	327	△	10	316	110	△	150	△ 39
うち預金	133		57	190	14	△	46	△ 32
うち譲渡性預金	—		—	—	—		—	—
うちコールマネー	△ 0		0	△ 0	0		0	0
うち売現先勘定	—		—	—	—		—	—
うち債券貸借取引受入担保金	116	△	102	13	79	△	52	27
うち売渡手形	—		—	—	—		—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—		—	—	—		—	—
うち借入金	96	△	37	59	61	△	11	49

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位: 百万円)

種 類	平成26年3月期					平成27年3月期				
	残高による増減	利率による増減		純増減		残高による増減	利率による増減		純増減	
受取利息	2,153	△	4,717	△	2,563	678	2,470		3,149	
うち貸出金	242	△	4,337	△	4,095	802	△	3,735	△	2,932
うち商品有価証券	0	△	0		0	0	0		0	
うち有価証券	1,096		338		1,435	△	201	6,134		5,932
うちコールローン	7	△	12	△	5	24		7		31
うち買現先勘定	—		—		—	—		—		—
うち債券貸借取引支払保証金	—		—		—	—		—		—
うち買入手形	—		—		—	—		—		—
うち預け金	△	2	16		13	47		43		91
支払利息	345	△	925	△	579	290	△	885	△	595
うち預金	188	△	729	△	540	118	△	720	△	601
うち譲渡性預金	△	0	△	0	△	0		0		0
うちコールマネー	△	0	△	0	△	0		0		0
うち売現先勘定	—		—		—	—		—		—
うち債券貸借取引受入担保金	116	△	103		13	80	△	52		27
うち売渡手形	—		—		—	—		—		—
うちコマーシャル・ペーパー	—		—		—	—		—		—
うち借入金	286	△	358	△	72	324	△	456	△	132

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

預金科目別残高

(期末残高)

(単位: 百万円)

種 類	平成26年3月期末			平成27年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	1,998,922	—	1,998,922	2,200,856	—	2,200,856
うち有利息預金	1,654,365	—	1,654,365	1,810,214	—	1,810,214
定期性預金	2,527,624	—	2,527,624	2,494,663	—	2,494,663
うち固定金利定期預金	2,520,870	—	2,520,870	2,488,806	—	2,488,806
うち変動金利定期預金	6,577	—	6,577	5,829	—	5,829
その他	35,044	55,743	90,787	27,800	49,215	77,015
合計	4,561,591	55,743	4,617,334	4,723,320	49,215	4,772,536
譲渡性預金	11,100	—	11,100	12,443	—	12,443
総合計	4,572,691	55,743	4,628,434	4,735,764	49,215	4,784,979

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(平均残高)

(単位: 百万円)

種 類	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	1,951,625	—	1,951,625	2,065,288	—	2,065,288
うち有利息預金	1,597,053	—	1,597,053	1,701,232	—	1,701,232
定期性預金	2,527,750	—	2,527,750	2,508,509	—	2,508,509
うち固定金利定期預金	2,520,547	—	2,520,547	2,502,252	—	2,502,252
うち変動金利定期預金	7,015	—	7,015	6,228	—	6,228
その他	22,692	53,656	76,349	16,620	56,394	73,014
合計	4,502,068	53,656	4,555,725	4,590,418	56,394	4,646,813
譲渡性預金	18,618	—	18,618	16,244	—	16,244
総合計	4,520,687	53,656	4,574,343	4,606,662	56,394	4,663,057

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

種 類	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
(平成26年3月期末)							
定期預金	640,009	631,983	927,333	155,050	131,575	41,631	2,527,585
うち固定金利定期預金	639,566	631,588	926,070	152,878	129,273	41,628	2,521,007
うち変動金利定期預金	442	394	1,262	2,172	2,301	2	6,577
(平成27年3月期末)							
定期預金	633,673	615,432	945,530	149,702	115,540	34,756	2,494,635
うち固定金利定期預金	633,225	614,950	944,526	147,629	113,723	34,751	2,488,806
うち変動金利定期預金	447	482	1,004	2,072	1,817	5	5,829

預金者別預金残高

(単位: 百万円)

	平成26年3月期末		平成27年3月期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	3,662,810	79.33%	3,744,025	78.45%
一般法人	813,752	17.62%	850,231	17.81%
その他	140,771	3.05%	178,278	3.74%
合計	4,617,334	100.00%	4,772,536	100.00%

- (注) その他とは、公金預金、金融機関預金です。譲渡性預金を除きます。

貸出金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期末			平成27年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	62,751	241	62,993	63,037	336	63,373
証書貸付	3,216,665	46,899	3,263,564	3,267,987	60,012	3,327,999
当座貸越	240,013	—	240,013	244,341	—	244,341
割引手形	18,256	—	18,256	20,335	—	20,335
合計	3,537,686	47,141	3,584,827	3,595,702	60,348	3,656,051

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	60,194	193	60,387	56,431	390	56,821
証書貸付	3,202,717	34,369	3,237,086	3,228,496	51,630	3,280,127
当座貸越	212,154	—	212,154	227,912	—	227,912
割引手形	17,163	—	17,163	18,044	—	18,044
合計	3,492,230	34,562	3,526,792	3,530,885	52,020	3,582,906

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
(平成26年3月期末)							
貸出金	738,452	611,776	437,355	288,163	1,509,080	—	3,584,827
うち変動金利		434,700	328,192	210,521	1,334,520	—	
うち固定金利		177,075	109,162	77,642	174,560	—	
(平成27年3月期末)							
貸出金	781,501	610,950	452,402	306,236	1,504,959	—	3,656,051
うち変動金利		441,819	331,674	227,796	1,325,382	—	
うち固定金利		169,131	120,728	78,439	179,577	—	

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
 2. 期間の定めのない貸出金については、「1年以下」に含めております。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期末	平成27年3月期末
有価証券	5,515	6,275
債権	13,178	21,280
商品	—	—
不動産	382,509	396,754
その他	13,342	17,648
小計	414,545	441,959
保証	2,017,982	2,032,767
信用	1,152,299	1,181,324
合計	3,584,827	3,656,051
(うち劣後特約付貸出金)	(832)	(6,822)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期末	平成27年3月期末
有価証券	—	—
債権	5,619	4,856
商品	—	—
不動産	383	172
その他	—	—
小計	6,003	5,028
保証	5	4
信用	12,212	11,046
合計	18,220	16,078

貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円)

	平成26年3月期末		平成27年3月期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	2,225,649	62.09%	2,262,629	61.89%
運転資金	1,359,178	37.91%	1,393,422	38.11%
合計	3,584,827	100.00%	3,656,051	100.00%

貸出金業種別残高・構成比

(単位：先、百万円)

	平成26年3月期末			平成27年3月期末		
	貸出先件数	貸出金残高	構成比	貸出先件数	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	176,075	3,584,827	100.00%	168,649	3,656,051	100.00%
製造業	3,018	340,726	9.50	3,113	341,673	9.35
農業、林業	44	1,368	0.04	39	961	0.03
漁業	7	99	0.00	6	93	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	7	234	0.01	7	220	0.01
建設業	1,907	77,850	2.17	2,026	80,890	2.21
電気・ガス・熱供給・水道業	78	11,762	0.33	85	14,759	0.40
情報通信業	124	14,633	0.41	137	15,281	0.42
運輸業、郵便業	409	74,120	2.07	420	82,569	2.26
卸売業、小売業	3,493	229,405	6.40	3,627	248,249	6.79
金融業、保険業	76	163,267	4.55	85	168,865	4.62
不動産業、物品賃貸業	3,233	478,042	13.34	3,555	511,234	13.98
学術研究、専門・技術サービス業	366	9,482	0.26	391	10,480	0.29
宿泊業、飲食業	672	21,344	0.60	687	21,973	0.60
生活関連サービス業、娯楽業	210	12,609	0.35	203	12,598	0.34
教育、学習支援業	94	7,589	0.21	108	7,580	0.21
医療・福祉	638	36,124	1.01	736	45,416	1.24
その他のサービス	1,724	61,718	1.72	1,928	69,047	1.89
地方公共団体	46	238,912	6.66	49	227,548	6.22
その他	159,929	1,805,534	50.37	151,447	1,796,602	49.14
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	176,075	3,584,827		168,649	3,656,051	

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円、%)

		平成26年3月期末		平成27年3月期末	
		貸出先件数	貸出金残高	貸出先件数	貸出金残高
総貸出金残高	(A)	176,075	3,584,827	168,649	3,656,051
中小企業等貸出金残高	(B)	175,650	2,847,679	168,211	2,913,325
(B) / (A)		99.75	79.43	99.74	79.68

(注) 1. 特別国際金融取引勘定を除きます。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

平成26年3月期末、平成27年3月期末とも該当ありません。

貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	77.36	84.56	77.45	75.92	122.62	76.40
期中平均	77.24	64.41	77.09	76.64	92.24	76.83

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期末	平成27年3月期末
住宅ローン	1,700,370	1,716,611
その他ローン	31,570	26,554
消費者ローン（合計）	1,731,940	1,743,166

リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	平成26年3月期末			平成27年3月期末		
	単 体	事業再生子会社との 合算	連 結	単 体	事業再生子会社との 合算	連 結
破綻先債権額	3,199	3,199	4,000	2,494	2,636	3,522
延滞債権額	42,995	60,920	62,173	42,300	53,151	54,195
3カ月以上延滞債権額	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	4,264	6,706	6,706	11,192	13,538	13,538
リスク管理債権合計	50,459	70,827	72,881	55,988	69,326	71,255
貸出金合計	3,584,827	3,617,071	3,609,329	3,656,051	3,680,130	3,672,521
リスク管理債権比率	1.40	1.95	2.01	1.53	1.88	1.94

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3カ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	平成26年3月期末		平成27年3月期末	
	単 体	事業再生子会社との合算	単 体	事業再生子会社との合算
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,264	9,040	6,437	7,136
危険債権	38,289	55,438	38,676	48,969
要管理債権	4,264	6,706	11,192	13,538
合計	50,817	71,185	56,306	69,644
正常債権	3,563,621	3,575,498	3,623,475	3,634,217
総と信残高	3,614,439	3,646,684	3,679,782	3,703,861
総と信に占める割合	1.40	1.95	1.53	1.88
保全率	91.43	88.50	90.29	87.54

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3カ月以上延滞債権を除く。）であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	16,905	6,012	5,825	11,079	6,012
個別貸倒引当金	15,397	12,176	9,432	5,964	12,176
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	32,302	18,188	15,258	17,044	18,188

(単位：百万円)

	平成27年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,012	5,402	—	6,012	5,402
個別貸倒引当金	12,176	10,796	1,933	10,243	10,796
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	18,188	16,198	1,933	16,255	16,198

(注) 期中減少額のその他は、洗替による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
貸出金償却額	1,326	1,711

有価証券残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期末			平成27年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	319,287	—	319,287	164,153	—	164,153
地方債	53,642	—	53,642	51,256	—	51,256
社債	315,224	—	315,224	273,480	—	273,480
株式	89,986	—	89,986	101,658	—	101,658
その他の証券	251,381	369,855	621,236	303,409	269,590	572,999
うち外国債券		369,421	369,421		269,118	269,118
うち外国株式		5	5		6	6
合計	1,029,521	369,855	1,399,377	893,958	269,590	1,163,549

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	360,345	—	360,345	273,683	—	273,683
地方債	56,069	—	56,069	59,016	—	59,016
社債	274,999	—	274,999	302,689	—	302,689
株式	81,277	—	81,277	74,300	—	74,300
その他の証券	265,076	306,185	571,261	298,362	310,966	609,329
うち外国債券		305,815	305,815		310,514	310,514
うち外国株式		0	0		0	0
合計	1,037,769	306,185	1,343,954	1,008,053	310,966	1,319,019

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
(平成26年3月期末)								
国債	105,023	134,177	40,008	37,587	2,490	—	—	319,287
地方債	25,101	23,501	1,372	1,007	2,658	—	—	53,642
社債	57,184	142,754	53,927	2,501	302	58,553	—	315,224
株式							89,986	89,986
その他の証券	826	89,708	288,671	37,570	47,526	48,941	107,993	621,236
うち外国債券	—	74,759	223,067	33,819	—	37,775	—	369,421
うち外国株式							5	5
(平成27年3月期末)								
国債	125,021	39,132	—	—	—	—	—	164,153
地方債	17,776	26,295	3,988	1,105	2,091	—	—	51,256
社債	78,009	128,622	24,128	388	309	42,022	—	273,480
株式							101,658	101,658
その他の証券	15,054	61,126	59,417	192,096	12,248	59,649	173,406	572,999
うち外国債券	11,993	22,021	36,862	159,298	—	38,942	—	269,118
うち外国株式							6	6

有価証券の預金に対する比率（預証率）

（単位：％）

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	22.51	663.49	30.23	18.87	547.77	24.31
期中平均	22.95	570.63	29.38	21.88	551.41	28.28

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券売買高

（単位：百万円）

	平成26年3月期	平成27年3月期
商品国債	895	1,552
商品地方債	45	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	940	1,552

商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	平成26年3月期	平成27年3月期
商品国債	20	12
商品地方債	95	138
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	115	150

公共債引受額

（単位：百万円）

	平成26年3月期	平成27年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	5,731	4,120
合計	5,731	4,120

公共債窓口販売実績

（単位：百万円）

	平成26年3月期	平成27年3月期
国債	3,846	2,651
地方債・政府保証債	92	285
合計	3,939	2,937

証券投資信託窓口販売実績

（単位：百万円）

	平成26年3月期	平成27年3月期
証券投資信託	136,422	151,413

有価証券の時価等情報

(有価証券関係)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
当事業年度の損益に含まれた評価差額	△ 1	△ 1

2. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,997	25,024	26
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	37,595	37,796	200
	その他	18,000	18,321	321
	小計	80,593	81,142	548
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,810	7,804	△ 5
	その他	—	—	—
	小計	7,810	7,804	△ 5
合計		88,403	88,946	542

当事業年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,997	25,071	73
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	31,307	31,390	83
	その他	26,000	26,436	436
	小計	82,305	82,898	592
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,000	997	△ 2
	小計	1,000	997	△ 2
合計		83,305	83,895	590

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

前事業年度（平成26年3月31日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	24,494
関連法人等株式	192
合計	24,686

当事業年度（平成27年3月31日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	25,320
関連法人等株式	185
合計	25,505

4. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	54,690	37,778	16,912
	債券	440,753	438,872	1,880
	国債	236,778	236,583	194
	地方債	16,920	16,747	173
	短期社債	—	—	—
	社債	187,054	185,541	1,512
	その他	169,455	167,158	2,297
	小計	664,899	643,808	21,090
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,603	9,951	△ 2,348
	債券	176,997	177,114	△ 117
	国債	57,512	57,526	△ 14
	地方債	36,721	36,731	△ 9
	短期社債	—	—	—
	社債	82,764	82,856	△ 92
	その他	430,775	446,993	△ 16,217
	小計	615,376	634,059	△ 18,683
合計		1,280,275	1,277,868	2,407

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	5,002
組合出資金	1,003
その他	5
合計	6,011

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	68,229	36,450	31,778
	債券	321,998	320,759	1,238
	国債	139,155	139,120	35
	地方債	17,738	17,564	174
	短期社債	—	—	—
	社債	165,104	164,074	1,029
	その他	261,306	255,450	5,855
	小計	651,534	612,660	38,873
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,212	5,793	△ 580
	債券	110,587	110,700	△ 112
	国債	—	—	—
	地方債	33,517	33,531	△ 13
	短期社債	—	—	—
	社債	77,069	77,169	△ 99
	その他	281,254	291,738	△ 10,484
	小計	397,054	408,232	△ 11,178
合計		1,048,588	1,020,893	27,695

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	4,900
組合出資金	1,243
その他	6
合計	6,150

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）、当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）とも該当ありません。

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	13,923	5,792	472
債券	90,550	724	21
国債	58,472	233	17
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	32,078	490	4
その他	175,927	5,357	2,927
合計	280,401	11,874	3,421

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,870	3,810	426
債券	176,839	2,245	0
国債	93,072	647	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	83,766	1,597	0
その他	639,907	7,336	12,323
合計	825,617	13,392	12,749

7.保有目的を変更した有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）、当事業年度（平成27年3月31日）とも該当ありません。

8.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、3,375百万円（うち、株式7百万円、投資信託3,367百万円）であります。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1.運用目的の金銭の信託

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	27,000	△ 2

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	27,000	97

2.満期保有目的の金銭の信託

前事業年度（平成26年3月31日）、当事業年度（平成27年3月31日）とも該当ありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前事業年度（平成26年3月31日）、当事業年度（平成27年3月31日）とも該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
評価差額	2,407	27,695
その他有価証券	2,407	27,695
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (△は繰延税金負債)	△ 2,609	△ 6,739
その他有価証券評価差額金	△ 201	20,955

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（平成26年3月31日）、当事業年度（平成27年3月31日）とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	34,606	22,934	72	72
	為替予約				
	売建	44,331	12	△ 478	△ 478
	買建	9,436	—	69	69
	通貨オプション				
	売建	10,507	6,591	△ 400	291
	買建	10,507	6,591	400	△ 167
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△ 336	△ 212

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	35,529	26,239	95	95
	為替予約				
	売建	47,617	6	△ 1,409	△ 1,409
	買建	12,983	—	188	188
	通貨オプション				
	売建	17,382	11,243	△ 528	260
	買建	17,382	11,243	528	△ 94
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△ 1,124	△ 959

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

前事業年度（平成26年3月31日）、当事業年度（平成27年3月31日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債権先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	30,000	—	6	3
店頭	債権店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				6	3

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。

（5）商品関連取引

前事業年度（平成26年3月31日）、当事業年度（平成27年3月31日）とも該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

前事業年度（平成26年3月31日）、当事業年度（平成27年3月31日）とも該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

前事業年度（平成26年3月31日）、当事業年度（平成27年3月31日）とも該当ありません。

（2）通貨関連取引

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ		5,664	—	△ 0
	為替予約	外貨建の有価証券等	39,271	—	482
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計					481

（注）1. 主として「銀行業における外貨取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等によって算定しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約	外貨建の預金	34,673	—	1,103
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計					1,103

（注）1. 主として「銀行業における外貨取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等によって算定しております。

（3）株式関連取引

前事業年度（平成26年3月31日）、当事業年度（平成27年3月31日）とも該当ありません。

（4）債券関連取引

前事業年度（平成26年3月31日）、当事業年度（平成27年3月31日）とも該当ありません。

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	平成26年3月期	平成27年3月期
仕向為替		
売渡為替	2,807	2,559
買入為替	116	126
被仕向為替		
支払為替	2,285	2,001
取立為替	88	89
合計	5,297	4,776

内国為替取扱実績

(口数単位：千口、金額単位：百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替				
各地へ向けた分	7,759	10,734,849	8,197	11,700,426
各地より受けた分	9,235	5,845,789	9,438	6,393,005
代金取立				
各地へ向けた分	105	142,273	108	149,646
各地より受けた分	9	12,133	8	11,445

池田泉州TT証券

CONTENTS

財務諸表

貸借対照表	119
損益計算書	120
株主資本等変動計算書	120

会計監査人の監査の状況

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第2期事業年度及び平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第3期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
(資産の部)		
流動資産	2,967,343	3,930,391
現金・預金	1,961,514	2,720,921
預託金	400,089	600,136
約定見返勘定	181,796	283,922
信用取引資産	205,632	86,755
信用取引貸付金	205,632	86,755
短期差入保証金	170,000	170,000
前払費用	6,056	7,118
未収入金	910	1,673
未収収益	17,919	21,629
繰延税金資産	23,424	38,233
固定資産	223,681	221,655
有形固定資産	47,628	75,356
建物	16,892	20,851
器具・備品	28,453	52,991
リース資産	2,282	1,512
無形固定資産	147,704	114,951
ソフトウェア	145,202	112,449
電話加入権	2,501	2,501
投資その他の資産	28,349	31,347
長期差入保証金	27,549	30,747
長期前払費用	800	600
資産の部合計	3,191,025	4,152,046
(負債の部)		
流動負債	668,835	1,240,374
信用取引負債	205,632	86,755
信用取引借入金	205,632	86,755
預り金	265,115	675,452
受入保証金	57,829	53,190
リース債務	762	773
未払金	9,115	58,997
未払費用	49,319	67,908
未払法人税等	22,642	233,173
賞与引当金	58,416	64,122
固定負債	12,780	14,392
繰延税金負債	2,953	3,163
リース債務	1,529	755
資産除去債務	8,298	10,473
特別法上の準備金	337	1,052
金融商品取引責任準備金	337	1,052
負債の部合計	681,953	1,255,820
(純資産の部)		
株主資本	2,509,071	2,896,226
資本金	1,250,000	1,250,000
資本剰余金	1,285,805	1,285,805
資本準備金	1,250,000	1,250,000
その他資本剰余金	35,805	35,805
利益剰余金	△ 26,733	360,420
その他利益剰余金	△ 26,733	360,420
繰越利益剰余金	△ 26,733	360,420
純資産の部合計	2,509,071	2,896,226
負債及び純資産の部合計	3,191,025	4,152,046

損益計算書

(単位：千円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 平成25年4月 1日	至 平成26年3月31日	自 平成26年4月 1日	至 平成27年3月31日
営業収益	790,017		2,042,667	
受入手数料	669,169		1,542,909	
委託手数料	147,808		274,852	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	361,958		824,562	
その他の受入手数料	159,402		443,494	
トレーディング損益	118,687		495,858	
金融収益	2,160		3,899	
金融費用	1,302		2,284	
純営業収益	788,714		2,040,383	
販売費・一般管理費	816,833		1,426,050	
取引関係費	136,197		371,901	
人件費	358,501		604,756	
不動産関係費	54,441		80,226	
事務費	202,039		300,001	
減価償却費	24,023		41,237	
租税公課	14,438		13,382	
その他	27,191		14,544	
営業利益（△は営業損失）	△ 28,118		614,333	
営業外収益	418		6	
営業外費用	3		7	
経常利益（△は経常損失）	△ 27,703		614,332	
特別損失	337		715	
金融商品取引責任準備金繰入	337		715	
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）	△ 28,040		613,616	
法人税、住民税及び事業税	18,455		241,060	
法人税等調整額	△ 20,471		△ 14,598	
当期純利益（△は当期純損失）	△ 26,025		387,154	

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	50,000	50,000	—	50,000	△ 708	△ 708	99,291	99,291
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	1,200,000	1,200,000	35,805	1,235,805			2,435,805	2,435,805
当 期 純 損 失					△ 26,025	△ 26,025	△ 26,025	△ 26,025
当期変動額合計	1,200,000	1,200,000	35,805	1,235,805	△ 26,025	△ 26,025	2,409,779	2,409,779
当 期 末 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	△ 26,733	△ 26,733	2,509,071	2,509,071

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	△ 26,733	△ 26,733	2,509,071	2,509,071
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					387,154	387,154	387,154	387,154
当期変動額合計					387,154	387,154	387,154	387,154
当 期 末 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	360,420	360,420	2,896,226	2,896,226

個別注記表 (平成27年3月期)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産除く)
定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産 (リース資産除く)
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

3. 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金
有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき計上しております。

4. 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保等として差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額

- (1) 担保等として差入れをした有価証券の時価額
信用取引借入金の本担保証券 75,250千円
- (2) 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額
信用取引貸付金の本担保証券 75,250千円
受入保証金代用有価証券 261,406千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,943千円
3. 関係会社に対する金銭債権
短期金銭債権 1,458,612千円
4. 関係会社に対する金銭債務
短期金銭債務 57,915千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高
営業取引による取引高
販売費・一般管理費 1,078,070千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数	摘 要
普通株式	4,000株	—	—	4,000株	

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	21,173千円
未払事業税	17,060
その他	5,029
繰延税金資産小計	43,262
評価性引当額	△5,029
繰延税金資産合計	38,233
繰延税金負債	
資産除去債務	△3,163
繰延税金負債合計	△3,163
繰延税金資産の純額	35,069千円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.02%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.22%となります。この税率変更により、繰延税金資産は2,975千円減少し、繰延税金負債は330千円減少し、法人税等調整額は2,644千円減少しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連または付随する業務等の主たる事業において金融商品を有しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,720,921	2,720,921	—
(2) 預託金	600,136	600,136	—
(3) 約定見返勘定	283,922	283,922	—
(4) 信用取引貸付金	86,755	86,755	—
資産計	3,691,735	3,691,735	—
(5) 信用取引借入金	86,755	86,755	—
(6) 預り金	675,452	675,452	—
負債計	762,207	762,207	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金・預金 (2) 預託金 (3) 約定見返勘定 (4) 信用取引貸付金
(5) 信用取引借入金 (6) 預り金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当ありません

2. 兄弟会社等

属性	会社等 の名称	議決権等の所有 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	池田田泉州 銀行	なし	出向社員の受 入	紹介手数料 の支払(注1)、 出向者費用 の支払(注2)	221,830 223,493	未払費用	24,822
その他の 関係会社 の子会社	東海東京 証券㈱	なし	出向社員の受 入	出向者費用 の支払(注2)	352,680	—	—
その他の 関係会社 の子会社	東海東京 ビジネス サービス㈱	なし	事務委託契約 の締結	事務委託(注3) 資産の購入 (注4)	261,763 7,294	未払費用	27,848

(注1) 紹介手数料については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社池田田泉州銀行が適正と判断する料率を決定しております。

(注2) 出向者費用については、出向元の給与規定等に照らして適正と判断する額に決定しております。

(注3) 事務委託料については、その業務内容を踏まえ、他の取引先と同等の条件に決定しております。

(注4) 資産購入価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注5) 取引金額については消費税を含めておりません。未払費用期末残高には消費税を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 724,056円50銭
2. 1株当たり当期純利益金額 96,788円59銭

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目

池田泉州ホールディングス	本編	資料編
1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項		
イ.経営の組織		4
ロ.資本金及び発行済株式の総数		7
ハ.大株主一覧		7～8
ニ.取締役及び監査役	19	4
ホ.会計監査人の氏名又は名称		22
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項		
イ.銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		2
ロ.銀行持株会社の子会社等に関する事項		2
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
イ.直近の事業年度における事業の概況	20	
ロ.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		23
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書		24～27
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破綻先債権		23
②延滞債権		23
③3カ月以上延滞債権		23
④貸出条件緩和債権		23
ハ.自己資本の充実の状況		38～53
ニ.連結決算セグメント情報		37
ホ.会社法による監査に関する事項		22
ヘ.金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項		22
5. 報酬等に関する事項		54～55

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目（単体情報）

池田泉州銀行	本編	資料編
1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
イ.経営の組織		5
ロ.大株主一覧		8
ハ.取締役及び監査役	19	5
ニ.会計監査人の氏名又は名称		56
ホ.営業所の名称及び所在地	23～26	
2. 銀行の主要な業務の内容		3
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
イ.直近の事業年度における事業の概況	21～22	
ロ.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標		57
ハ.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
①業務粗利益及び業務粗利益率		101
②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支		101
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘		101,103
④受取利息及び支払利息の増減		104
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率		101
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		101
(2) 預金に関する指標		
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		105
②定期預金残存期間別残高		105
(3) 貸出金等に関する指標		
①貸出金科目別平均残高		106
②貸出金残存期間別残高		106
③担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額		106
④使途別貸出金残高		107
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合		107
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		107
⑦特定海外債権残高		107
⑧預貸率		107

(4) 有価証券に関する指標		
①商品有価証券の種類別平均残高		110
②有価証券の種類別残存期間別残高		109
③有価証券の種類別平均残高		109
④預証率		110
4. 銀行の業務の運営に関する事項		
イ. リスク管理の体制		15～18
ロ. 法令遵守の体制		13～14
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	13	
ニ. 指定紛争解決機関の商号又は名称	25	
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
イ. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書		70～74
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破綻先債権		108
②延滞債権		108
③3カ月以上延滞債権		108
④貸出条件緩和債権		108
ハ. 自己資本の充実の状況		77～98
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
①有価証券		111～113
②金銭の信託		113
③デリバティブ取引		114～115
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		108
ヘ. 貸出金償却の額		108
ト. 会社法による監査に関する事項		56
チ. 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項		56
6. 報酬等に関する事項		99～100

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目（連結情報）

池田泉州銀行	本編	資料編
1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		2
ロ. 銀行の子会社等に関する事項		2
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
イ. 直近の事業年度における事業の概況	21	
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		57
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書		58～61
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破綻先債権		108
②延滞債権		108
③3カ月以上延滞債権		108
④貸出条件緩和債権		108
ハ. 自己資本の充実の状況		77～98
ニ. 連結決算セグメント情報		69
ホ. 会社法による監査に関する事項		56
ヘ. 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項		56
4. 報酬等に関する事項		99～100

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

池田泉州銀行	本編	資料編
資産の査定の公表		108

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

2015年7月発行 池田泉州ホールディングス企画部
池田泉州銀行企画部



池田泉州ホールディングス

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06) 4802-0181
<http://www.senshuikeda-hd.co.jp/>



池田泉州銀行

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06) 6375-1005
<http://www.sihd-bk.jp/>



池田泉州ＴＴ証券

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06) 6485-0031
<http://www.sittsec.co.jp/>



本誌の印刷には、環境に配慮した
植物油インキを使用しています。